

斐伊川水系中流支川域河川整備計画

【第1回変更】

付属資料

令和4年3月

島根県

目 次

1. 新しい河川整備の計画制度について	1
1.1 河川法の改正の流れ	1
1.2 河川整備の理念	2
1.3 河川整備計画の位置付け	2
1.4 斐伊川水系中流支川域管理区間	3
2. 自然環境	5
2.1 地形・地質	5
2.2 気候	11
2.3 自然保護	13
2.4 流域植生	16
2.5 動植物	17
3. 人口・社会経済	25
3.1 人口の推移	25
3.2 産業	27
4. 景観・観光	29
4.1 景観	29
4.2 観光	30
4.3 河川空間の利用	32
5. 文化・歴史	34
5.1 文化財	34
5.2 遺跡	38
5.3 歴史	42
5.4 伝統芸能・風習	48
6. 土地利用等	49
7. 地名・河川名の由来	50
8. 治水の概要	53
8.1 治水計画	53
8.2 被災写真	55
8.3 河川事業の状況	56
8.4 被害軽減対策	58
9. 利水の概要	61
9.1 水利用	61
9.2 主要地点の流況	63
9.3 漁業権	66
10. 水質	67
10.1 河川水質	67
10.2 污水处理施設の整備状況	71
11. 斐伊川の河川計画の経緯	76
12. 官民協働の取組み	79

1. 新しい河川整備の計画制度について

1.1 河川法の改正の流れ

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に、昭和 39 年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範として役割を担ってきた。

しかしながら、その後の社会的経済的変化により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。

これらに伴い、平成 9 年 6 月に既存の河川法に「環境」に対する項目が追加された河川法の改正（平成 9 年 12 月施行）がなされている。

さらに、近年になり、全国各地で集中豪雨等による水災が多発する一方、水災の発生を防ぐ堤防等の河川管理施設は老朽化が進行しており、良好な状態に保つためには維持管理を図る必要がある状態となってきた。また、クリーンエネルギーの必要性も高まっていることから、水力を活かした再生可能エネルギーの導入促進も求められている。

このような諸課題に対応するために、平成 25 年 6 月に河川管理施設等の老朽化対策、民間による河川環境の保全等の活動促進、従属発電（かんがい用水や水道用水などの既許可の他の水利使用に完全に従属する発電）に係る登録制の導入等に関する河川法の改正（平成 25 年 12 月施行）が行われた。

河川法改正の流れの概要を図-1.1 に示す。

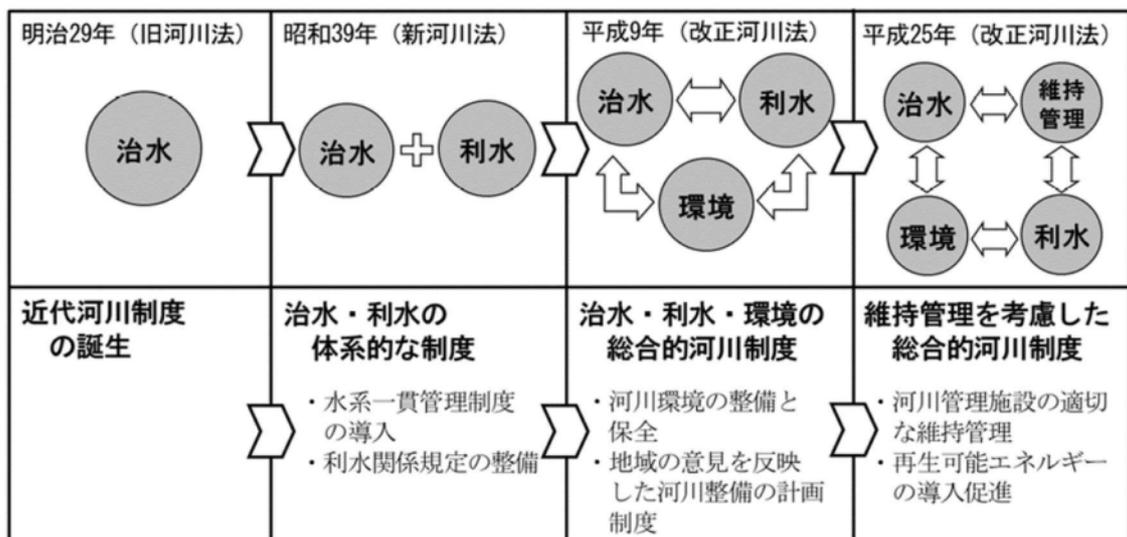


図-1.1 河川法改正の流れ

1.2 河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人との関わりの再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援することが必要である。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の河川空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要がある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて、治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズに的確に応え、河川の特性と地域の風土、文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

さらに、河川管理施設等を良好な状態に保つよう維持・修繕に努めるとともに、許可工物についても管理者に施設等の維持・管理を適切に行うよう指導していく。

1.3 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第 16 条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。

また、河川整備計画（河川法第 16 条の 2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20～30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図りながら策定・推進するとともに、具体的な「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

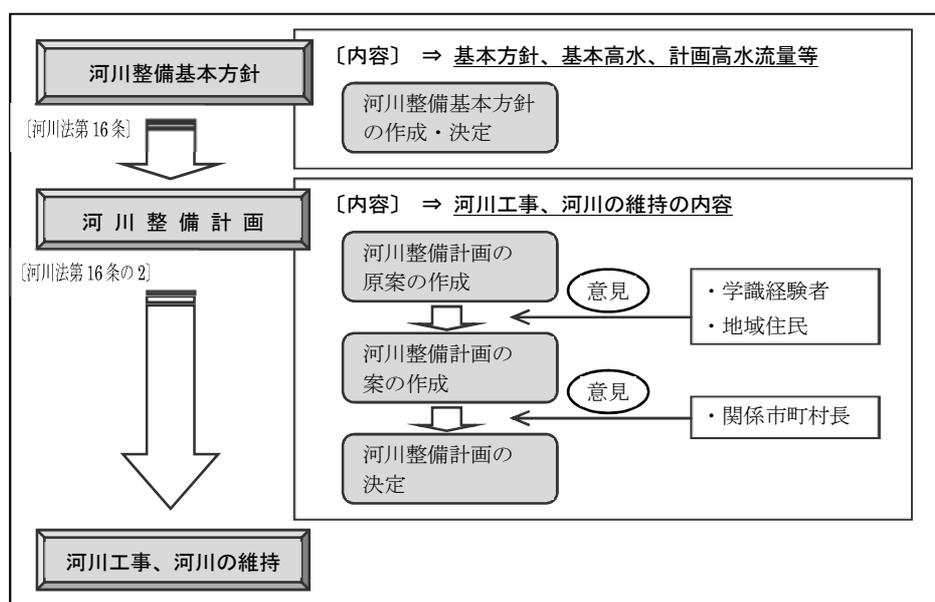


図-1.2 河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

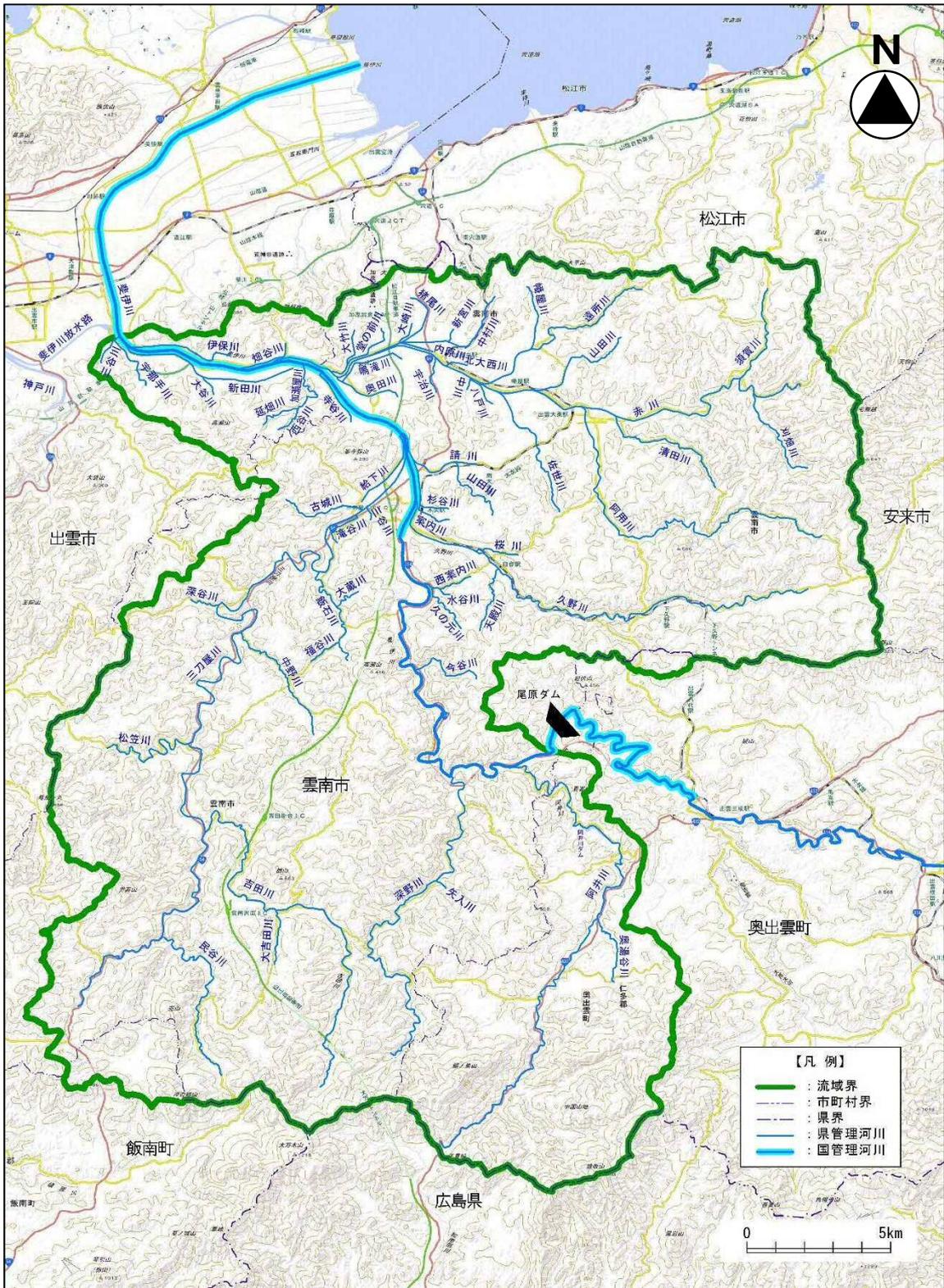
1.4 斐伊川水系中流支川域管理区間

斐伊川水系中流支川域の河川管理区間を表-1.1 に示す。

表-1.1 斐伊川水系中流支川域河川管理区間一覧

河川名	対象区間	河川名	対象区間
ひいかわ 斐伊川	国管理区間上流端(宍道湖合流点から 29.3km) から尾原ダム管理区間下流端までの 16.85km	えんじよがわ 遠所川	幡屋川合流点から 4.25km
うなてがわ 宇那手川	斐伊川合流点から 3.30km	させがわ 佐世川	赤川合流点から 4.91km
みたにがわ 三谷川	宇那手川合流点から 1.00km	やまだがわ 山田川	赤川合流点から 4.20km
いほがわ 伊保川	斐伊川合流点から 4.00km	あまがわ 阿用川	赤川合流点から 14.79km
しんでんがわ 新田川	斐伊川合流点から 6.00km	せいたがわ 清田川	赤川合流点から 3.50km
おおたにがわ 大谷川	新田川合流点から 0.80km	すががわ 須賀川	赤川合流点から 4.00km
はただにがわ 畑谷川	斐伊川合流点から 1.80km	かりはたがわ 刈畑川	赤川合流点から 3.70km
かせやがわ 加瀬屋川	斐伊川合流点から 2.00km	てらたにがわ 寺谷川	斐伊川合流点から 2.50km
のぶはたがわ 延畑川	加瀬屋川合流点から 1.60km	うけがわ 請川	斐伊川合流点から 3.05km
にしたにがわ 西谷川	加瀬屋川合流点から 1.20km	あんないがわ 案内川	請川合流点から 3.10km
あかがわ 赤川	斐伊川合流点から 19.31km	すぎたにがわ 杉谷川	案内川合流点から 1.20km
おくだがわ 奥田川	赤川合流点から 2.40km	やまだがわ 山田川	請川合流点から 2.80km
なるたきがわ 鳴滝川	奥田川合流点から 3.05km	きゅうしたにがわ 給下川	斐伊川合流点から 3.40km
おおたけがわ 大竹川	赤川合流点から 1.96km	みやがわ 三刀屋川	斐伊川合流点から 35.18km
どうまえがわ 堂の前川	大竹川合流点から 2.40km	みたにがわ 三谷川	三刀屋川合流点から 0.30km
なかむらにがわ 中村川	赤川合流点から 5.40km	こじょうがわ 古城川	三刀屋川合流点から 2.10km
おおさきがわ 大崎川	中村川合流点から 1.60km	たきたにがわ 滝谷川	三刀屋川合流点から 1.50km
いのおがわ 猪尾川	中村川合流点から 2.70km	いししがわ 飯石川	三刀屋川合流点から 4.04km
うちほらがわ 内原川	中村川合流点から 1.21km	おおくらがわ 大蔵川	飯石川合流点から 2.50km
しんぐうがわ 新宮川	中村川合流点から 0.50km	ふくだにがわ 福谷川	飯石川合流点から 1.70km
うじがわ 宇治川	赤川合流点から 1.46km	ふかだにがわ 深谷川	三刀屋川合流点から 3.20km
きただいさいがわ 北大西川	赤川合流点から 0.60km	なかのがわ 中野川	三刀屋川合流点から 4.26km
なかがわ 中川	赤川合流点から 0.80km	まつかさがわ 松笠川	三刀屋川合流点から 5.94km
やとがわ 八戸川	中川合流点から 1.20km	よしだにがわ 吉田川	三刀屋川合流点から 15.39km
はたやがわ 幡屋川	赤川合流点から 3.93km	おおよしにがわ 大吉田川	吉田川合流点から 2.60km
みんだにがわ 民谷川	三刀屋川合流点から 7.00km	みずたにがわ 水谷川	西案内川合流点から 1.20km
くのがわ 久野川	斐伊川合流点から 16.73km	いまたにがわ 今谷川	斐伊川合流点から 3.50km
さくらがわ 桜川	久野川合流点から 1.50km	ふかのがわ 深野川	斐伊川合流点から 16.90km
あまどのがわ 天殿川	久野川合流点から 2.00km	やにゅうがわ 矢入川	深野川合流点から 0.50km
くのもとがわ 久の元川	斐伊川合流点から 2.00km	あいがわ 阿井川	斐伊川合流点から 20.70km
にしあんないがわ 西案内川	久の元川合流点から 1.80km	おくゆだにがわ 奥湯谷川	阿井川合流点から 3.30km

[出典：島根県土木部河川課資料]



〔地形図：標準地図（国土地理院）を引用〕

図-1.3 斐伊川水系中流支川域圏域図

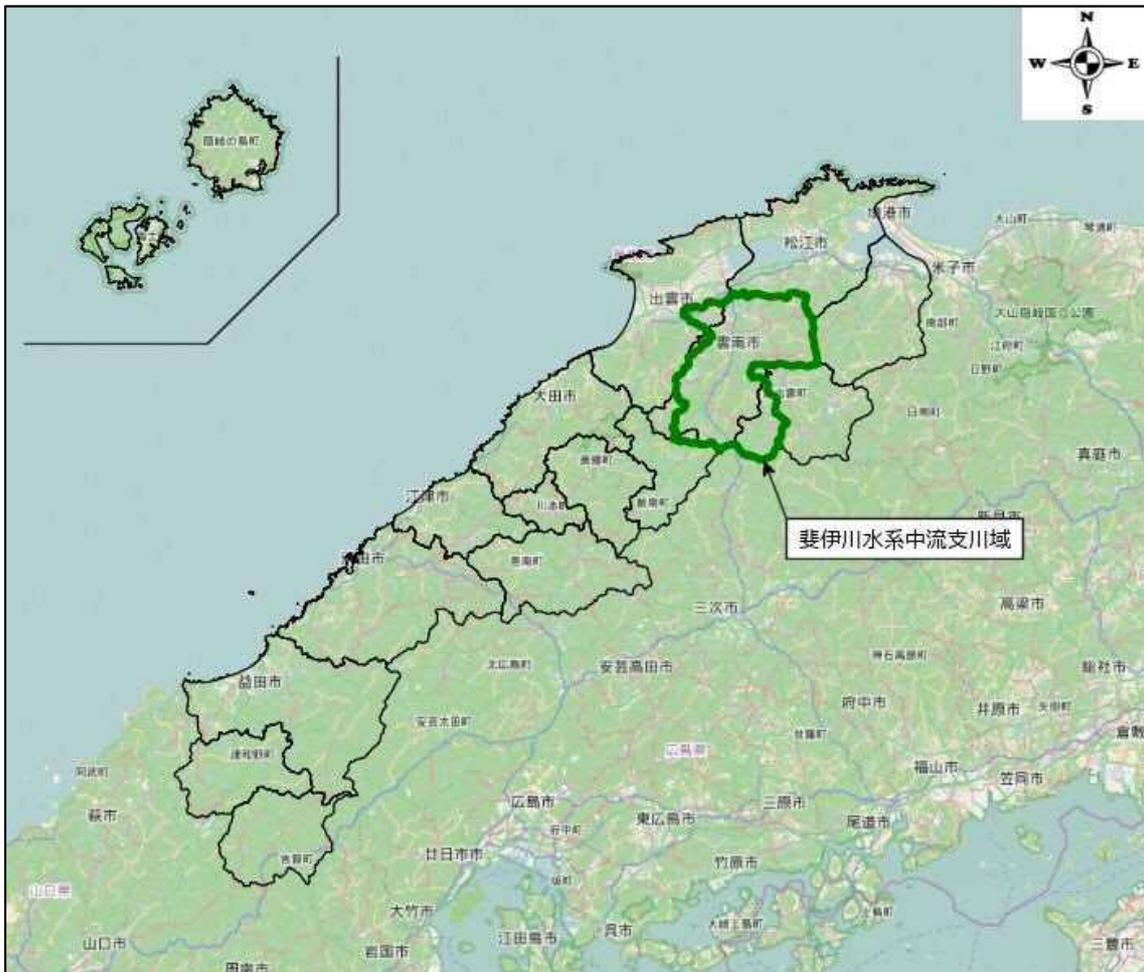
2. 自然環境

2.1 地形・地質

(1) 概要

本河川整備計画の策定対象範囲である^{ひいかわ}斐伊川水系中流支川域は、島根県出雲地方南部、^{うんなん}雲南地方の中国山地の山間に位置し、^{おぼら}尾原ダムから斐伊川放水路に至るまでの斐伊川本川及び流入支川の県管理指定区間である。本圏域の市町村には、雲南市の大部分、出雲市、^{いしごんいなんちょう}飯石郡飯南町、及び^{にたぐんおくいずもちょう}仁多郡奥出雲町の一部である2市2町が含まれる。

本圏域は、北は宍道湖沿いの丘陵に位置する松江市と接し、南は標高の高い山地によって、広島県との県境となっている。東は上流部の奥出雲町や、市町村界が分水界となっている安来市と接する。西は流域内の^{うんなんしかげやちょう}雲南市掛合町や飯石郡飯南町に神戸川流域との分水界があり、圏域全体で約610km²の面積を持つ。



〔地形図：OpenStreetMap を引用〕

図-2.1 斐伊川水系中流支川域位置図

(2) 地形

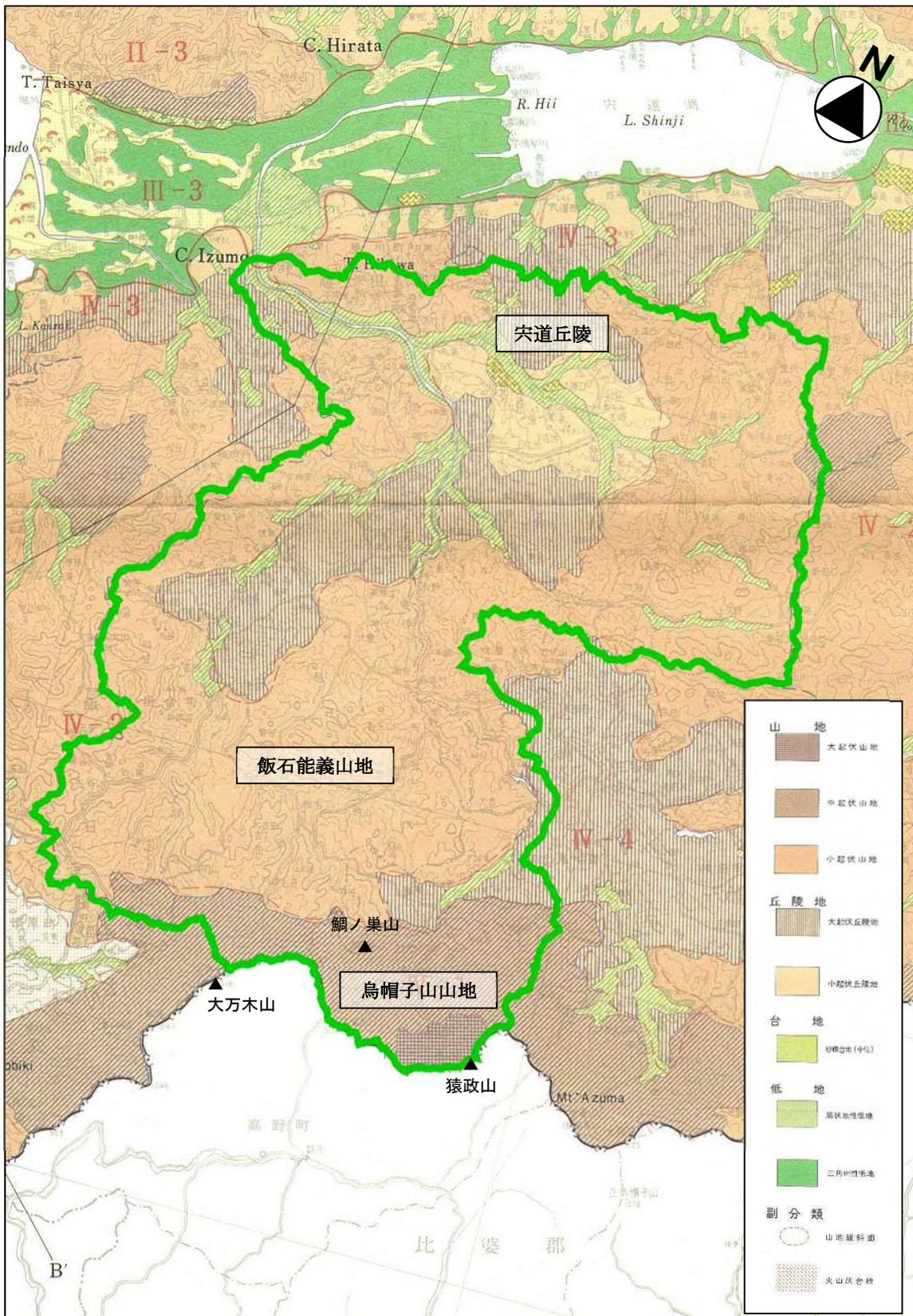
斐伊川水系中流支川域の地形を概括すると、中国脊梁山地から北へ派生する急峻な山地で、標高 1,000m を越える猿政山(1,268m)、鯛ノ巣山(1,026m)、大万木山(1,218m)等の山頂が本圏域の南端にそびえ、東端には 800m ほどの山々が連なっており、概ね全体として標高 200~800m の山地が広がるなか、丘陵地や扇状地性低地が含まれる形状となっている。

島根県における地形地域区分でみると、猿政山、鯛ノ巣山、大万木山等の山頂が連なる南端域が烏帽子山山地に属する。また、北端域と三刀屋川、赤川周辺は宍道丘陵に属し、その他地域は飯石能義山地に属する。

また、本圏域の南端域を除くほとんどは 200~400m の山地が広がる小起伏山地で構成されており、そのなかにあって、三刀屋川から斐伊川、久野川、赤川にかけて東北東-西南西に丘陵地(大起伏丘陵地、小起伏丘陵地)が延びている。

また、風化した花崗岩山地を縫うように流下する三刀屋川、赤川、阿井川等の河川沿いは扇状地性低地となっている。

一方、形成時期をみると、中国脊梁山地の一部を構成する猿政山、鯛ノ巣山、大万木山等の 1,000m 級の山々が連なる地域は、中新世中期以前に形成され、本圏域の多くを占める小起伏山地や大起伏丘陵地、小起伏丘陵地は、鮮新世前期以後に形成されている。



[出典：土地分類図・地形分類図（国土庁土地局国土調査課監修）]

図-2.2 地形分類図

(3) 地質

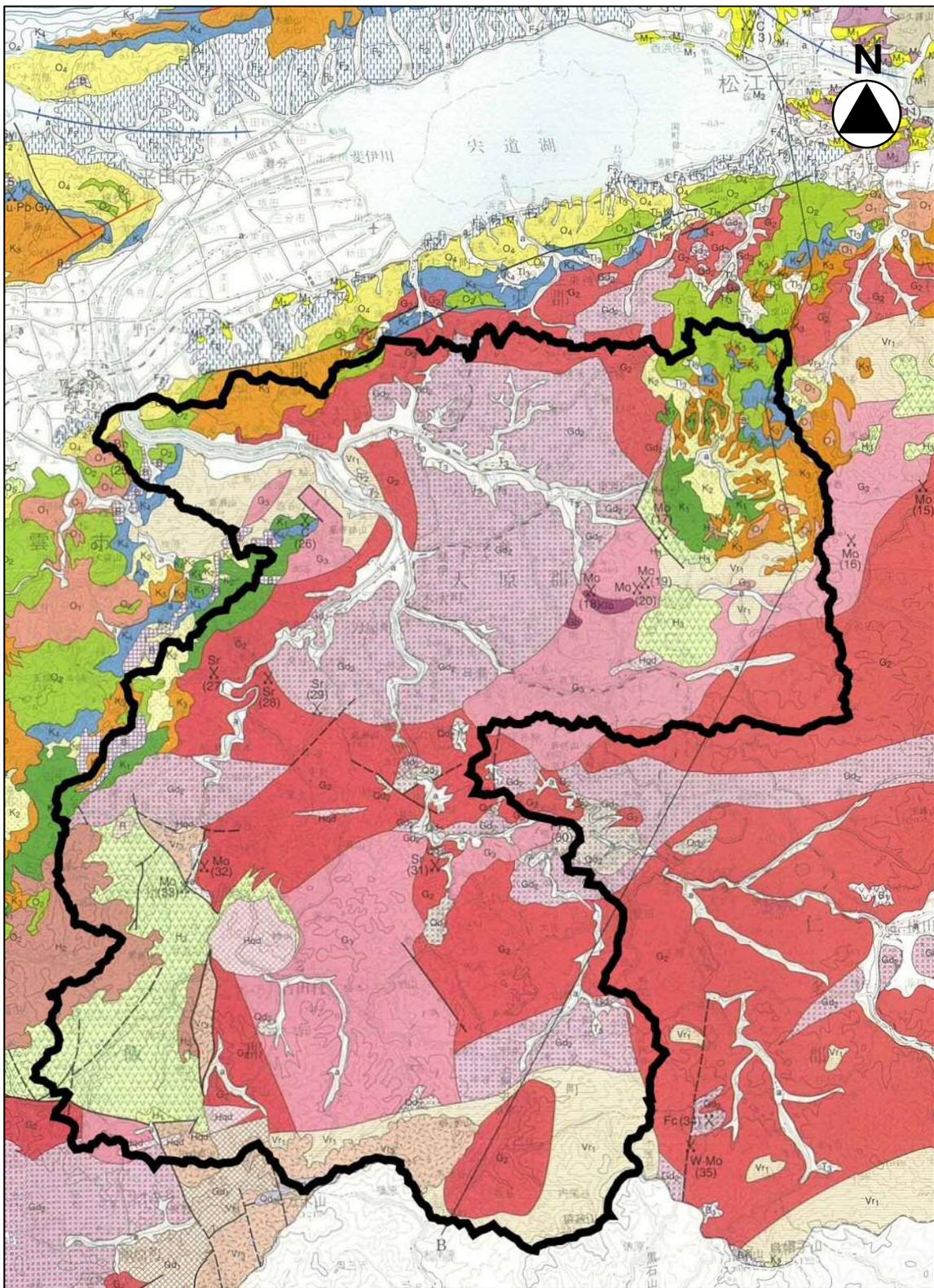
斐伊川水系中流支川域の地質は、地体構造的に西南日本内帯の三郡変成帯の北部に位置するものの、白亜紀より古い時代の地層は分布していない。

本圏域の地質は花崗岩類等の深成岩が広く分布しており、これらは広島花崗岩類と因美花崗岩類の2つに分けられる。古第三紀に貫入したものは田万川深成岩と呼ばれる。

広島花崗岩類は、閃緑岩～花崗閃緑岩が主体となっており、これらが浸食されて形成された盆地が仁多郡奥出雲町、雲南市大東町から同市三刀屋町にかけての小盆地群である。因美花崗岩や田万川深成岩は主に花崗岩から構成される。粗粒花崗岩の地域では深層風化が進んでいる一方、中～細粒花崗岩は風化に対する抵抗性が大きく、起伏の大きい地形や峡谷を形成する。田万川深成岩は磁鉄鉱の含有量が大であり、また前述の閃緑岩～花崗閃緑岩も深層風化により掘削が容易なことから、両者の分布地域では、古来より「たたら」製鉄の原料の山砂鉄が広く採掘されてきた。

また、本圏域には、はんれい岩も散在している。岩質的には粗粒から細粒にわたる石英閃緑岩、閃緑岩、斑紋岩に相当するものがほとんどで、多くは一つの貫入岩体内部においてこれらが複雑に分化している。風化に対する抵抗性が大きく、やや突出した地形や急な斜面を構成する。風化はんれい岩ではよく地すべり性崩壊が発生する。貫入時期は白亜紀後半から古第三紀にわたると考えられる。

一方、赤川、斐伊川、三刀屋川、久野川沿川は、泥がち堆積物で構成されている。粘土、砂質シルト、シルト質砂などからなり、腐植物を含むことが多い。水を含むと非常に軟質となることで知られている。



[出典：新編 島根県地質図 (1997 新編島根県地質図編集委員会)]

図-2.3 (1) 地質図

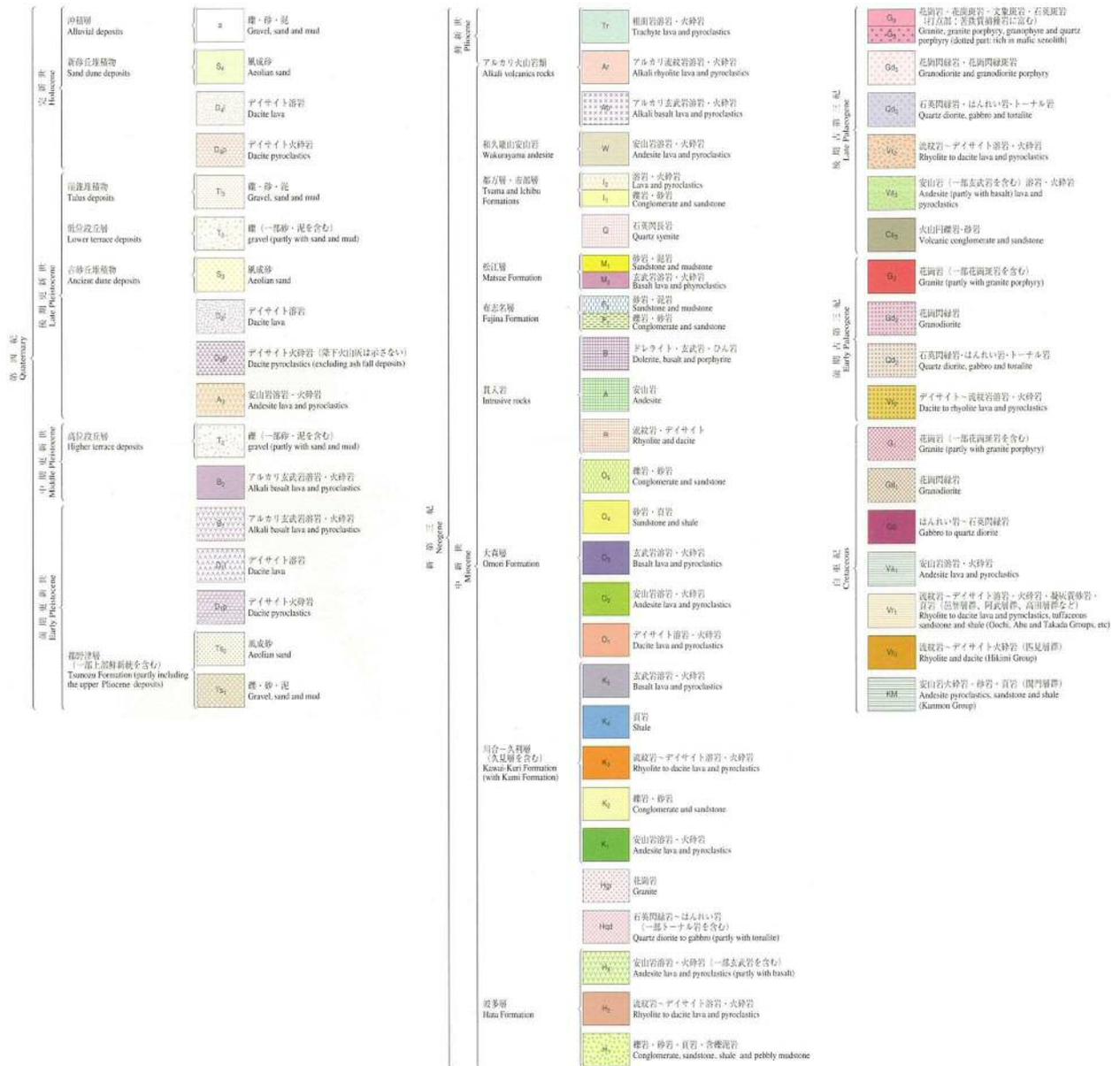
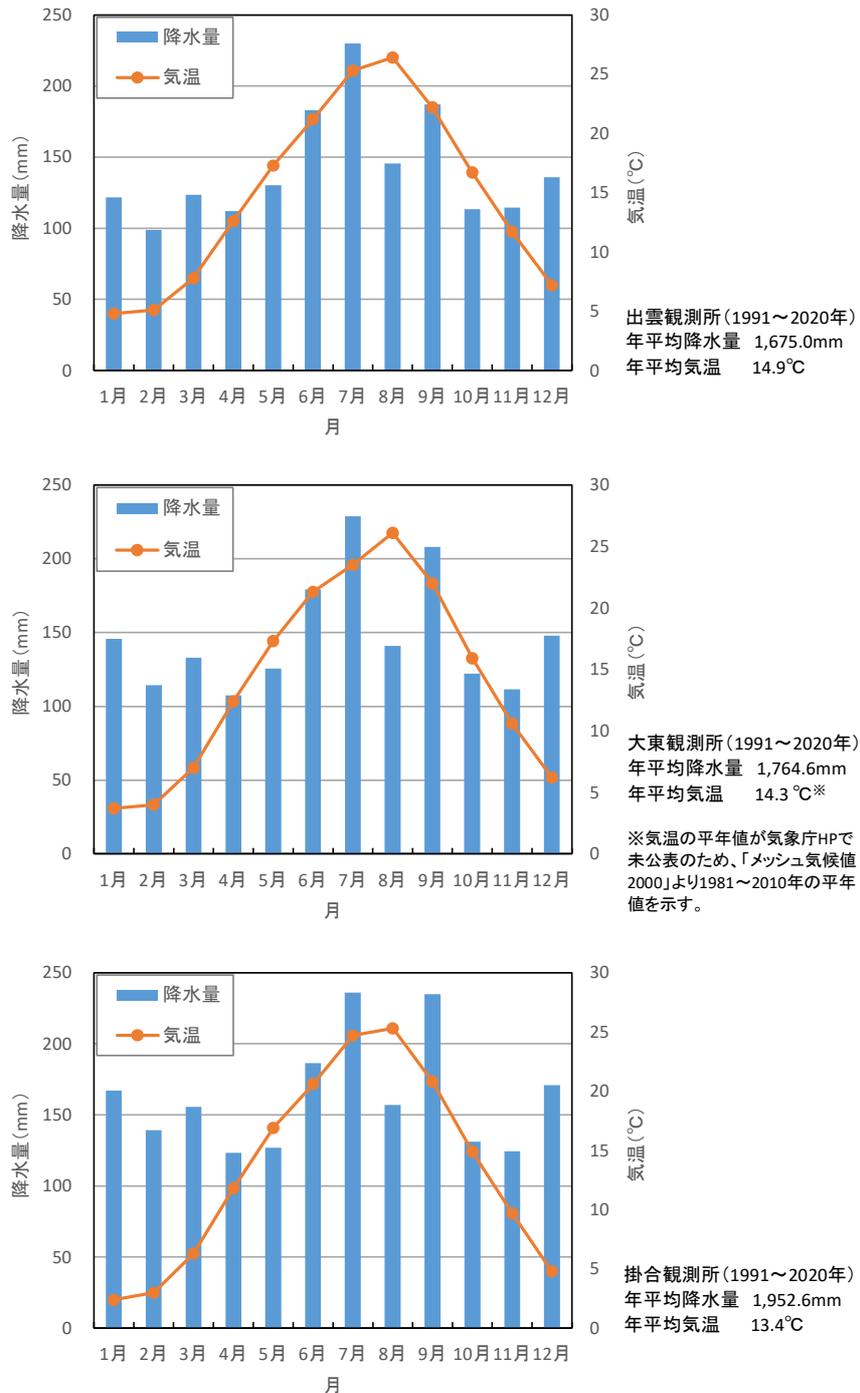


図-2.3 (2) 地質図 (凡例)

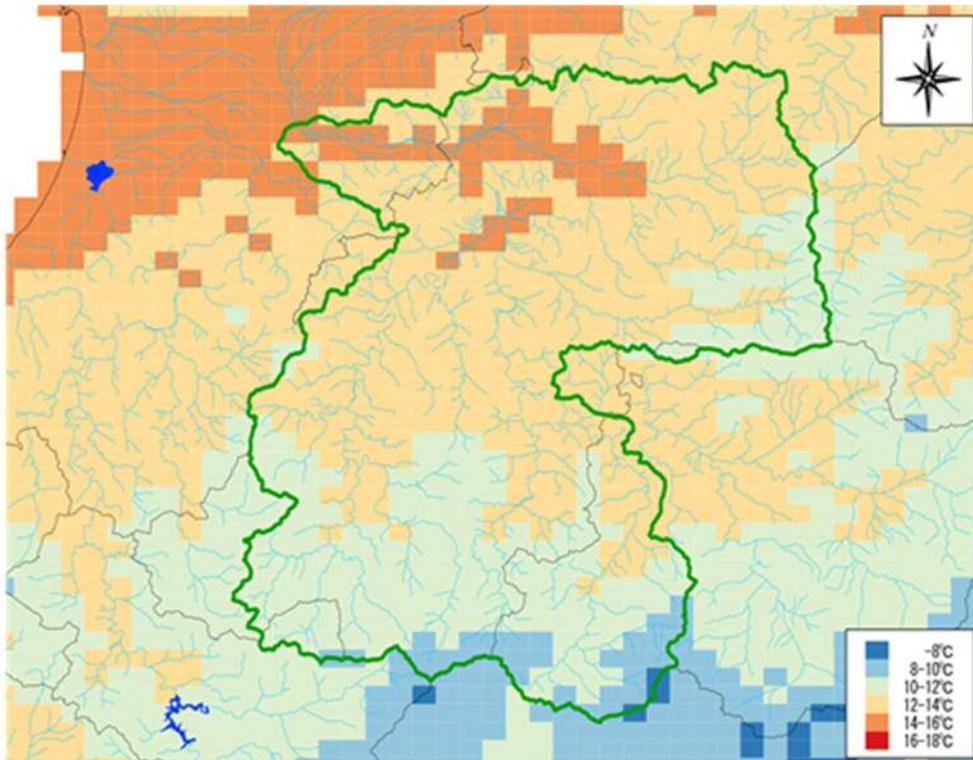
2.2 気候

斐伊川水系中流支川域の気候は、日本海型気候区（山陰型）に属し、冬期には曇天や雨天が多く、かなりの降雪をみる。年平均気温は平地部で14～16℃、山間部では10～12℃となっている。また、年間降水量は出雲市～雲南市北部では1,800mm以下である一方、雲南市南西部では2,000mmを超えており、南西部は北部に比べて2割程度多くなっている。また、いずれの地区も7月の降水量が年間で一番多くなっている。



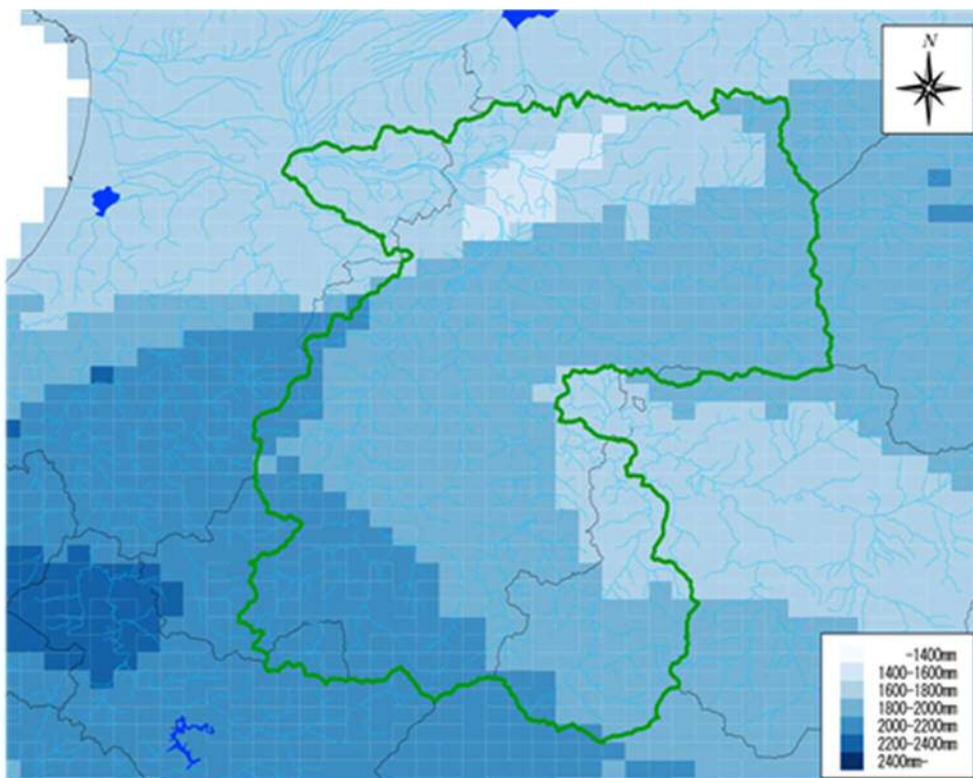
[出典：気象庁 HP]

図-2.4 月別平均降水量と平均気温（1991～2020年）



〔出典：国土数値情報（国土交通省国土政策局国土情報課）〕

図-2.5 年平均気温の分布（平年値：1991～2020年）



〔出典：国土数値情報（国土交通省国土政策局国土情報課）〕

図-2.6 年降水量の分布（平年値：1991～2020年）

2.3 自然保護

(1) 自然公園

島根県立自然公園条例に基づき、三刀屋川の支流は竜頭八重滝^{りゅうづや えだき}県立自然公園に指定されている。

表-2.1 自然公園指定状況

種別	名称	指定	関係市町村	面積	概要
県立公園	竜頭八重滝	S42.5.9	雲南市	396ha	<p>国道54号線の沿川に位置する雲南市掛合町の龍頭が滝・八重滝という2つの滝を中心とする一帯である。</p> <p>龍頭が滝は滝谷川の上流にかかる滝で、石英安山岩の岸壁を40mに渡って落下しているが、滝の周辺には杉の老木の並木やウラジロガシを主体とする鬱蒼とした広葉樹林が発達し、滝そのものの景観と併せ県下第一の風格を見せている。</p> <p>八重滝は、滝の入口から本滝に至る1.5kmの間に7つの滝が懸り、両岸は照葉性の広葉樹を中心とする森林がよく保存されている。本滝は八潮滝とも呼ばれ約40mの2段滝であるが、中国山地の高峰大万木山を水源としているので水量は誠に豊富で、春の新緑、秋の紅葉が殊のほか見事である。</p>

[出典：島根県の自然公園]

(2) 鳥獣保護区等

本圏域内には、鳥獣保護区が3箇所、特定猟具使用禁止区域(銃)が10箇所指定されている。

表-2.2 鳥獣保護区等指定状況

種別	番号	名称	関係市町村	面積(ha)	期間
鳥獣保護区	1	久野	雲南市	1,500	H29.11.1~R9.10.31
	2	大万木	雲南市、飯南町	884	R2.11.1~R12.10.31
	3	健康の森	雲南市	34	H24.11.1~R4.10.31
特定猟具使用禁止区域(銃)	1	加茂	雲南市	38	H28.11.1~R8.10.31
	2	三刀屋	雲南市	81	〃
	3	斐伊川*	出雲市	300	H29.11.1~R9.10.31
	4	赤川	雲南市	38	〃
	5	木次第2	雲南市	52	H30.11.1~R10.10.31
	6	三代	雲南市	153	〃
	7	木次	雲南市	406	H24.11.1~R4.10.31
	8	飯田	雲南市	38	〃
	9	斐伊川第2	出雲市、雲南市	154	H25.11.1~R5.10.31
	10	下佐世	雲南市	124	H27.11.1~R7.10.31

※指定区域は国管理区間の河川敷内。

[出典：島根県鳥獣保護区等位置図詳細表]

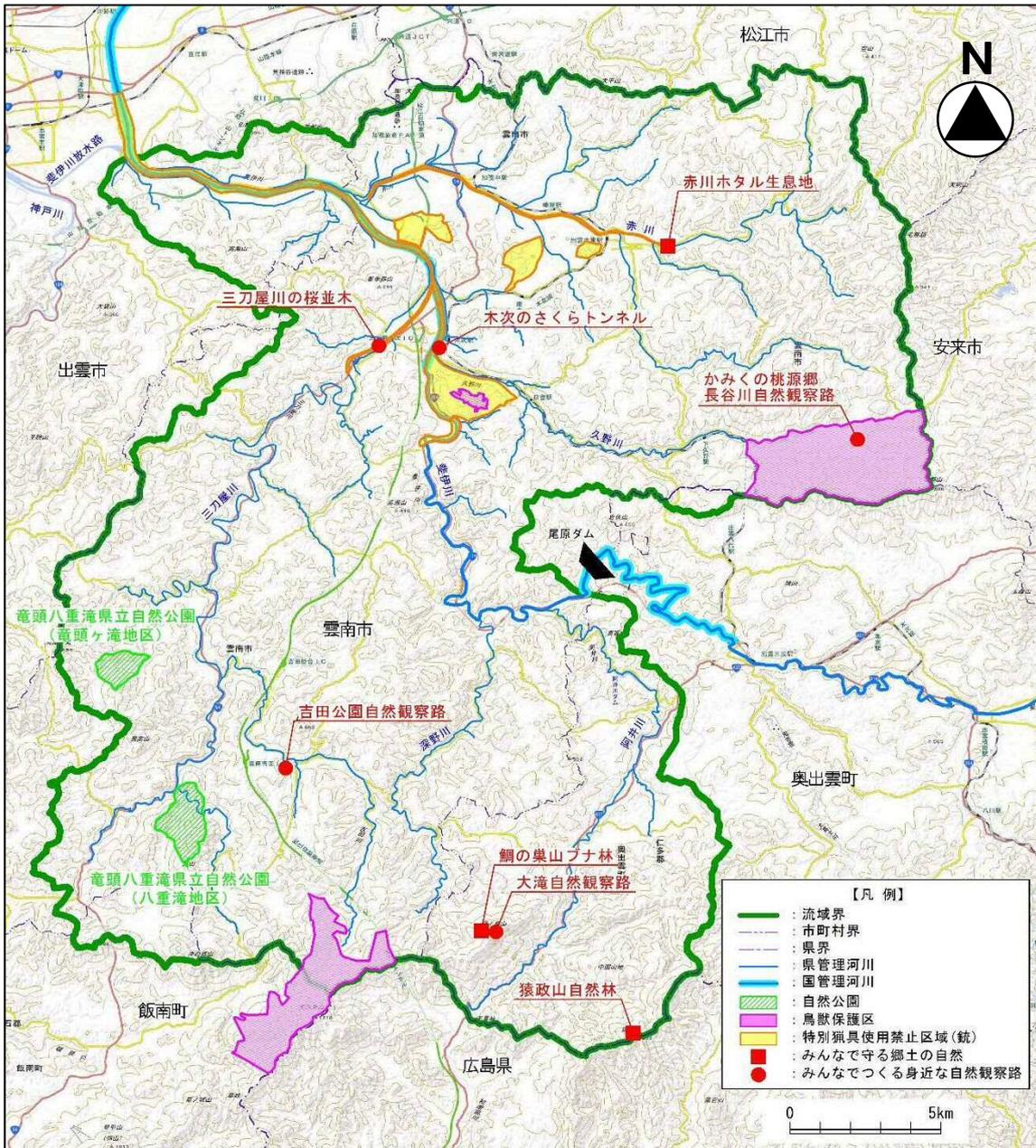
(3) みんなで守る郷土の自然・みんなで作る身近な自然観察路

本圏域内には、みんなで守る郷土の自然選定地が 3 箇所、みんなで作る身近な自然観察路選定地が 5 箇所指定されている。

表-2.3 みんなで守る郷土の自然・みんなで作る身近な自然観察路選定地

選定事業	名称	位置	概要
みんなを守る郷土の自然	赤川 ホテル生息地	雲南市大東町 新庄	赤川ほたる公園は、ホテルの住みやすい河川改修（通称ホテル工法）が行われた場所で、新庄地区の赤川護岸敷にある。赤川ほたる保存会による汚泥取り、草刈り、ホテルの幼虫や餌となるカワニナの放流などの管理が行われており、小中学校の自然保護、自然学習の体験の場として利用されている。
	鯛の巣山ブナ林	奥出雲町上阿井	山麓一帯はスギ・ヒノキの植林地が大部分であるが、山頂一帯にはブナ二次林があり豊かな自然環境を形成している。
	猿政山自然林	奥出雲町上阿井	島根県東部で最も高い山であり、急峻な山容で、豊かな植生が保たれている動植物の宝庫である。オオヤマレンゲ・ヤマシャクヤク・ホンシャクナゲ・サンカヨウなどの群落をはじめ、ブナ・トチ・カエデ・シナノキなどの巨木がある。ツキノワグマの生息地やチョウ類の宝庫としても知られている。また、カガラ大瀧、マナの瀧、ユイナの瀧など、猿政山には 13 瀑あるとも言われている。
みんなで作る身近な自然観察路	木次の さくらトンネル	雲南市木次町 木次	斐伊川の中流部に位置し、2km にわたり約 800 本のソメイヨシノが植えられている。この桜は樹齢 50 年を超えるものが多く、桜 1 本ごとに「さくら台帳」が桜守によって作られて、樹の状態が詳しく記録されて手入れされている。「さくらまつり」のイベントが行われる頃は、ライトアップなどがされ夜桜も楽しめる。
	三刀屋川の 桜並木	雲南市三刀屋町 三刀屋、古城、 給下、下熊谷	三刀屋城跡のふもとを流れる三刀屋川の兩岸にあり、桜並木は 2km 近くあり、花の咲く 4 月中旬は花見客で賑わう。吉野桜に混ざって御衣黄も植えられている。周辺の堤防は、河川敷公園として整備され、グラウンドゴルフ場・ゲートボール等の軽スポーツ、遊水路での水遊びや遊歩道の散策ができる。
	吉田公園 自然観察路	雲南市吉田町 吉田	吉田川沿いにあるツツジ公園として知られている。公園内には観音堂や石仏があり、公園コースでは吉田川と街並み、グリーンシャワーの森を眺望できる。
	かみくの桃源郷 長谷川自然観察路	雲南市大東町 かみくの 上久野	三郡山に源を発する長谷川を中心に、親水ふれあい広場、キャンプ場、コテージ等の野外体験施設、昔の民具などが展示されている郷土史料館等が整備されている。長谷川には“やすらぎの淵”“苔のせせらぎ”“ハンザキすべり”等の見所スポットがあり、水音を楽しみながら散策できる。
	大滝自然観察路	奥出雲町上阿井	鯛ノ巣大滝は、鯛ノ巣山の北側にあり、この流れは半谷川となって一級河川斐伊川支流阿井川に合流する。大滝は、一見 15m 程の一段の滝に思われるが、急な横手の道を登ってみると、小さな滝が階段状に連なっているのが観察できる。地元住民による草刈り等の管理が行われている。

〔出典：島根県環境生活部自然環境課 HP〕



〔地形図：標準地図（国土地理院）を引用〕

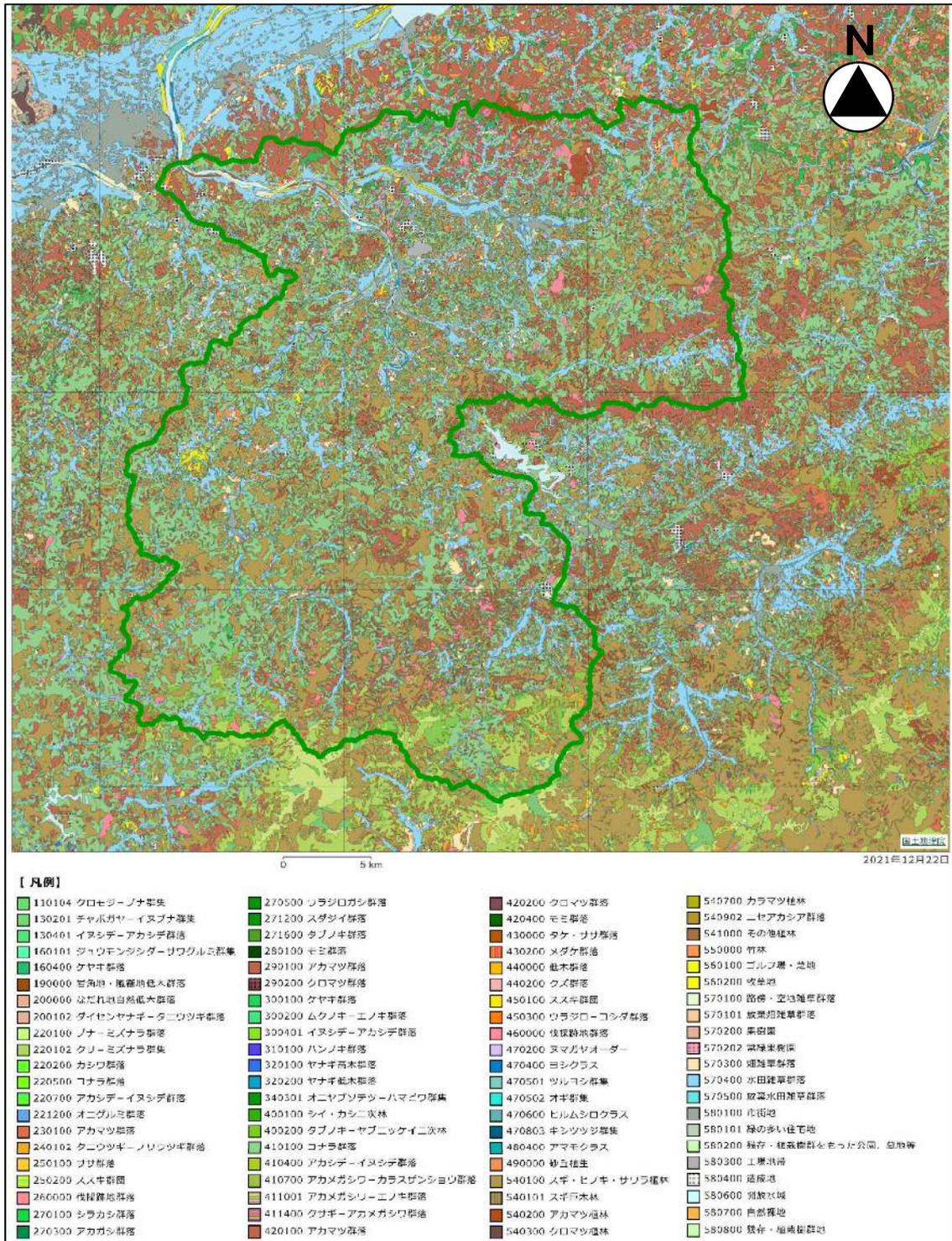
図-2.7 自然公園等位置図

(4) 雲南市ほたる保護条例

雲南市では、自然保護及び観光事業発展のため、「大東町ほたる保護条例」（昭和 58 年制定）を引き継ぎ、平成 16 年に「雲南市ほたる保護条例」が制定されている。市内に発生するホタルを保護し、その増殖を図ることを目的として、雲南市全域でホタルを採らないように努めるとともに、おがわうち みなみから なかゆいし しんじょう かわい しもあようの地内を保護区域とし、この区域内での捕獲を禁止している。

2.4 流域植生

島根県の林相は標高 600~700m を境にして、上部はブナクラス域に、下部はヤブツバキクラス域に大きく分けられる。本圏域の植生をみると、たたら製鉄の燃料として樹木の伐採が行われたこともあり、ヤブツバキクラス域代償植生のコナラ群落、アカマツ群落やスギ・ヒノキ植林が広く分布している。また、大万木山や猿政山などの高標高地にはブナクラス域自然植生が分布している。



[出典：自然環境調査 Web-GIS 2万分の1 現存植生図(第6回・第7回自然環境保全基礎調査)]

図-2.8 植生図

2.5 動植物

(1) 哺乳類

河川周辺では、ホンダタヌキやホンドテンなどが生息しているほか、近年は外来種のヌートリアが広く確認されている。また、ツルヨシなどのイネ科植物群落では、ホンシュウカヤネズミが生息・繁殖している。

重要種として、斐伊川中流支川域においては中国山地脊梁部付近にツキノワグマ、全域にニホンイタチの分布が確認されている。

○ニホンイタチ（島：準絶滅危惧）

県内全域に分布。かつては、水田や池や川などの水辺周辺でよく目撃された。近年は水田の減少やため池の消失、河川環境の変化などによって生息環境が悪化している。県内でもチョウセンイタチは分布を広げて集落伝いに山間部にまで侵入しており、平野部ではニホンイタチがほとんど見られなくなっている。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

(2) 鳥類

水域ではカルガモやマガモ、キンクロハジロ、水際ではセグロセキレイやカワセミ、カワガラス、河岸の草地等ではホオジロやカワラヒワなどが生息している。また、平野部ではサギ類やカワウが多く見られ、漁業権対象種への食害が懸念されている。

重要種として、平地～山地部ではサンバ、オオタカ、サンショウクイ、水辺ではミサゴ、オシドリ、イカルチドリ、ヤマセミ、アカショウビンなどの生息が確認されている。このうちサンバ、オオタカ、ミサゴ、アカショウビン、ヤマセミは河川生態系の頂点に位置する種として知られる。近年では雲南市大東町において特別天然記念物のコウノトリの営巣も確認されており、雲南市では「“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン」を策定し、環境保全やまちづくりに活かす取り組みが行われている。

○サンバ

（島：絶滅危惧Ⅰ類、環：絶滅危惧Ⅱ類）

夏鳥として県内全域の里山に生息し、特に谷あいの入り組んだ水田地域を好む。中には、里山の森林地帯を中心に生息する個体もいる。人里に近い環境に営巣するため、人為的な改変により影響を受けやすく、タカ類の中ではもっとも減少率が高い種と考えられ、絶滅が危惧される。



○コウノトリ

（特別天然記念物、島：情報不足、環：絶滅危惧ⅠA類）

全長約1.1m、翼を広げると2mにもなる大型の鳥で、カエル、小魚、昆虫などの小動物を主食とする。1960年代に国内で繁殖するものは絶滅し、その後の野生復帰事業により繁殖個体数が復活しつつある。雲南市大東町では平成29年より繁殖が確認されており、翌30年には自然営巣で国内最多の4羽が巣立っている。



○ヤマセミ（島：絶滅危惧Ⅱ類）

留鳥としておもに山地の溪流や湖などに広く生息が認められるが、生息密度は減少していると考えられる。魚食性でおもに溪流に依存し、営巣に適した土壁が必要なことなど、特定の生息環境を必要とする。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

(3) 爬虫類・両生類

河原の草地ではニホンアマガエルやトノサマガエル、シマヘビなどが生息している。

重要種として、緩流部ではアカハライモリやニホンイシガメ、石の転がる瀬ではカジカガエルなどが生息しているほか、支川上流部ではヒダサンショウウオや国の特別天然記念物にも指定されているオオサンショウウオが確認されている。

○オオサンショウウオ（島：絶滅危惧Ⅱ類、環：絶滅危惧Ⅱ類）

西日本の山地にのみ生息し、河川改修工事などにより生息環境が良好とはいえなくなっている。生息地が減少すると同時に、生息地での分布密度が次第に低下していると思われる。成体は一生を水中で生活しており、昼間は穴に潜み、夜間に流れの緩い部分に出て、魚、サワガニ、カエルなどを捕食する。産卵期には上流域へ上って、石の下などで産卵する。



○カジカガエル（島：準絶滅危惧）

県内全域の山地の清流域や溪流に広く分布している。自然度の高い清澄な河川を生息域としているため、河川の汚染度を測る指標動物になる。生息環境の悪化による生息地の減少傾向がある。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

(4) 魚類

瀬にはアユ、オイカワ、カワヨシノボリ、淵にはフナ類、カワムツなどが生息している。重要種として、石の転がる瀬にはアカザ、緩流部にはサンインコガタスジシマドジョウ、ミナミメダカ（メダカ南日本集団）のほか、水際の砂泥堆積地にはスナヤツメ南方種の生息も確認されている。また、溪流部にはヤマメ、タカハヤが生息し、最上流部にはゴギも生息している。

アユのほか、ウグイ、カジカ中卵型（ウツセミカジカ（中卵型：両側回遊型））、オオヨシノボリなどの回遊魚も見られる。

○ゴギ（島：絶滅危惧Ⅰ類、環：絶滅危惧Ⅱ類）

西中国山地を流れる一部の河川にのみ分布し、河川上流域に生息する。開発や河川改修、自然林伐採などによる生息環境の荒廃で生息数が減少している。近年、近縁種の移入による遺伝的独自性の喪失、遺伝子汚染が心配される。また、生息域にヤマメなどのサケ科魚類を移入すると、競合によって本亜種が減少する可能性がある。近縁種、競合種の移入は厳に慎まなければならない。



○スナヤツメ南方種（島：絶滅危惧Ⅱ類、環：絶滅危惧Ⅱ類）

県内の大型河川の中上流域やそこにつながる用水路の砂泥底部に生息する。特に、水がきれいいで水の通りがよい細砂と多少泥の混じる場所を好む。本種は河川の中上流域で一生活を過ごす陸封型である。

1960年代まで県内の大中河川に普通に生息していたが、河川改修工事によって川筋が直線化し、川本来の多様な形態が失われ、生息環境が喪失している。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

斐伊川水系においては、河川水辺の国勢調査によって経年的に調査が行われており、これにより確認された魚種を以下に記す。

表-2.4 河川水辺の国勢調査結果（魚類）

河川名	確認種																		
斐伊川 (斐伊川放水路 ～尾原ダム)	スナヤツメ南方種（島 VU,環 VU）、コイ、フナ類、タイリクバラタナゴ、ハス、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、モツゴ、カワヒガイ（環 NT）、ムギツク、タモロコ、ホンモロコ、ゼゼラ、カマツカ、イトモロコ、スゴモロコ、コウライモロコ、ドジョウ（環 NT）、ニシシマドジョウ（シマドジョウ）、サンインコガタスジシマドジョウ（島 NT,環 EN）、ナマズ、アカザ（島 NT,環 VU）、ワカサギ、アユ、ミナミメダカ（メダカ南日本集団）（環 VU）、カジカ中卵型（ウツセミカジカ（中卵型：両側回遊型））（島 NT,環 EN）、ボラ、ドンコ、ウキゴリ、マハゼ、オオヨシノボリ（島 NT）、カワヨシノボリ、ゴクラクハゼ、旧トウヨシノボリ類、ヌマチチブ、カムルチー																		
赤川	コイ、フナ類、オイカワ、カワムツ、ウグイ、ムギツク、タモロコ、ホンモロコ、カマツカ、ドジョウ（環 NT）、シマドジョウ、サンインコガタスジシマドジョウ（島 NT,環 EN）、ナマズ、アユ、ミナミメダカ（メダカ南日本集団）（環 VU）、ヒメダカ、ドンコ、旧トウヨシノボリ類、カワヨシノボリ																		
三刀屋川	スナヤツメ南方種（島 VU,環 VU）、ニホンウナギ（環 EN）、コイ、フナ類、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、ムギツク、タモロコ、カマツカ、ドジョウ（環 NT）、シマドジョウ、サンインコガタスジシマドジョウ（島 NT,環 EN）、ナマズ、アユ、ヤマメ（環 NT）、ドンコ、オオヨシノボリ（島 NT）、旧トウヨシノボリ類、カワヨシノボリ																		
久野川	スナヤツメ南方種（島 VU,環 VU）、コイ、フナ類、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、カワヒガイ（環 NT）、ムギツク、カマツカ、ドジョウ（環 NT）、シマドジョウ、アユ、ヤマメ（環 NT）、ミナミメダカ（メダカ南日本集団）（環 VU）、カジカ中卵型（ウツセミカジカ（中卵型：両側回遊型））（島 NT,環 EN）、ドンコ、オオヨシノボリ（島 NT）、旧トウヨシノボリ類、カワヨシノボリ																		
深野川	ニホンウナギ（環 EN）、コイ、フナ類、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、ムギツク、タモロコ、シマドジョウ、アカザ（島 NT,環 VU）、アユ、カジカ（大卵型：河川陸封型）（島 VU,環 NT）、ドンコ、カワヨシノボリ																		
阿井川	スナヤツメ南方種（島 VU,環 VU）、コイ、フナ類、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、カワヒガイ（環 NT）、タモロコ、カマツカ、ドジョウ（環 NT）、アユ、ヤマメ（環 NT）、ドンコ、オオヨシノボリ（島 NT）、旧トウヨシノボリ類、カワヨシノボリ																		
凡例	<table border="0"> <tr> <td>「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編」</td> <td>「環境省レッドリスト 2020」</td> </tr> <tr> <td>島 EX 絶滅</td> <td>環 EX 絶滅</td> </tr> <tr> <td>島 EW 野生絶滅</td> <td>環 EW 野生絶滅</td> </tr> <tr> <td>島 CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類</td> <td>環 CR 絶滅危惧ⅠA類</td> </tr> <tr> <td>島 VU 絶滅危惧Ⅱ類</td> <td>環 EN 絶滅危惧ⅠB類</td> </tr> <tr> <td>島 NT 準絶滅危惧</td> <td>環 VU 絶滅危惧Ⅱ類</td> </tr> <tr> <td>島 DD 情報不足</td> <td>環 NT 準絶滅危惧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環 DD 情報不足</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環 LP 絶滅のおそれのある地域個体群</td> </tr> </table>	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編」	「環境省レッドリスト 2020」	島 EX 絶滅	環 EX 絶滅	島 EW 野生絶滅	環 EW 野生絶滅	島 CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類	環 CR 絶滅危惧ⅠA類	島 VU 絶滅危惧Ⅱ類	環 EN 絶滅危惧ⅠB類	島 NT 準絶滅危惧	環 VU 絶滅危惧Ⅱ類	島 DD 情報不足	環 NT 準絶滅危惧		環 DD 情報不足		環 LP 絶滅のおそれのある地域個体群
「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編」	「環境省レッドリスト 2020」																		
島 EX 絶滅	環 EX 絶滅																		
島 EW 野生絶滅	環 EW 野生絶滅																		
島 CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類	環 CR 絶滅危惧ⅠA類																		
島 VU 絶滅危惧Ⅱ類	環 EN 絶滅危惧ⅠB類																		
島 NT 準絶滅危惧	環 VU 絶滅危惧Ⅱ類																		
島 DD 情報不足	環 NT 準絶滅危惧																		
	環 DD 情報不足																		
	環 LP 絶滅のおそれのある地域個体群																		

※ハス（環 VU）、ホンモロコ（環 CR）、スゴモロコ（環 VU）は琵琶湖固有亜種であり国内移入と考えられることから、本圏域では重要種として取り扱わない。

〔出典：「河川水辺の国勢調査（魚類関係）業務報告書」（平成 22 年 島根県）

「斐伊川水系水辺環境調査（魚類外）業務報告書」（令和 2 年 出雲河川事務所）

(5) 昆虫類

水域や水際にはハグロトンボ、ミヤマカワトンボ、コオニヤンマなどが生息しているほか、重要種のアオハダトンボ、キイロサナエ、ナゴヤサナエ、キイロヤマトンボ、タガメなどが確認されている。河川敷等ではベニジミ、アカタテハ、ヒメウラナミジャノメなどが生息しているほか、重要種のマクガタテントウ、ギンイチモンジセセリ、オオチャバネセセリなどが確認されている。

また、赤川流域はゲンジボタルの名所として知られ、地域住民による保護・増殖活動が行われているほか、雲南市の天然記念物指定や雲南市ほたる保護条例の制定により、「ホタルの里づくり」が進められている。

○キイロヤマトンボ（島：絶滅危惧Ⅱ類、環：準絶滅危惧）

県内では斐伊川水系の中下流に広く分布しているが、最近になって県中・西部の江の川、高津川での生息が確認された。周辺に樹林があり河床が砂質系の河川中下流域に生息するため産地が局地的である。



○ナゴヤサナエ（島：絶滅危惧Ⅱ類、環：絶滅危惧Ⅱ類）

斐伊川および静間川下流域のほか、最近になって神戸川での生息が確認された。斐伊川では産み落とされた卵や孵化した幼虫のほとんどは流下し、宍道湖内で成長する。宍道湖岸での調査によれば、羽化は6月上旬から始まり、7月上旬をピークとして9月上旬まで続く。成虫の活動は羽化が観察される宍道湖岸ではまったく見ることができず、斐伊川河口部から約30km上流までの斐伊川本川部で確認されている。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

(6) 陸・淡水産貝類

水域では、ゲンジボタルの餌となるカワニナ類の生息が広く確認されているほか、緩流部ではマルタニシやヒメモノアラガイ、モノアラガイなどが生息している。

陸域では、オカムラムシオイガイ、クリイロキセルガイモドキ（エチゴキセルガイモドキ）、ヤマタカマイマイ、モリヤギセルなどの貴重な陸産貝類の生息が確認されている。

○オカムラムシオイガイ（島：準絶滅危惧、環：絶滅危惧Ⅱ類）

県東部の猿政山が基準標本産地である。県東部猿政山周辺と広島県に生息するきわめて限られた地域に生息する稀産種である。猿政山の生息地では、森林伐採や道路工事によって生息環境が悪化しており、絶滅が心配されている。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

(7) 植物

河道内にはヤナギ類やオニグルミ、メダケ、オギなどが生育しており、水際は主にツルヨシが優占し、上流部ではネコヤナギの生育も見られる。下流側支川や斐伊川本川の緩流部では、ヤナギモやエビモ、外来種のオオカナダモやコカナダモなどの沈水植物の生育が見られる。

重要種として、斐伊川中流支川域ではアオネカズラ、ミスミソウ、オオヤマレンゲ、ホンシヤクナゲ、バイケイソウ、サンベサワアザミなどの生育が確認されている。

○サンベサワアザミ（島：絶滅危惧Ⅱ類）

山間の川岸などのやや湿り気の多い土地に生える夏緑性の多年草。県内では出雲部西部から石見部東部にかけての山間に分布し、水田脇の畔、川土堤など、比較的人為の影響がある土地に多く生えていた。県内での生育地は限られてきており、生育地での個体数も少なくなっている。



〔出典：改訂しまねレッドデータブック HP〕

また、保全すべき特定植物群落として、斐伊川水系中流支川域では以下の 11 箇所が選定されている。

表-2.5 保全すべき特定植物群落一覧

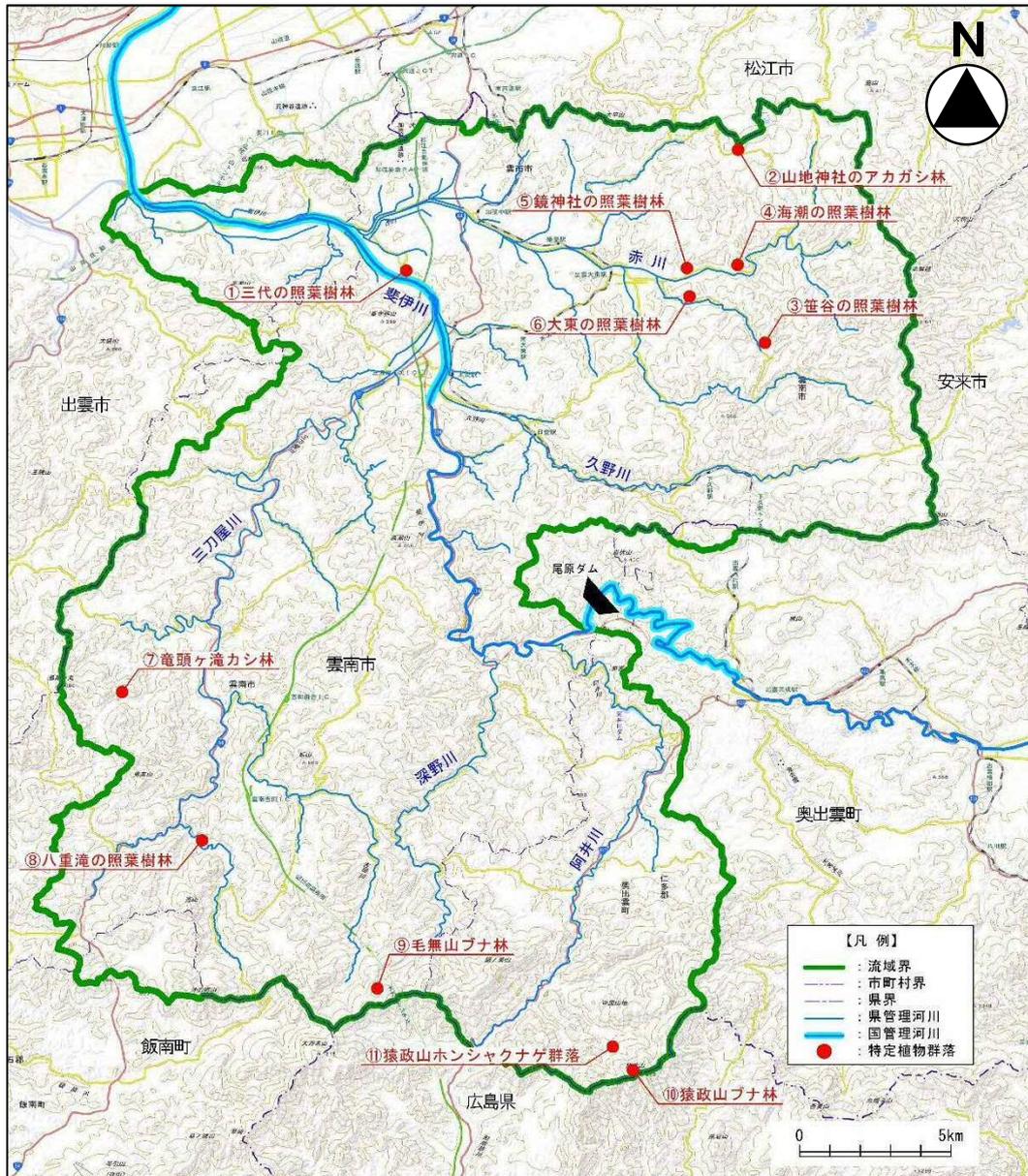
No.	群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)
①	三代の照葉樹林	雲南市加茂町	A・E	1
②	山地神社のアカガシ林	雲南市大東町	A	2
③	笹谷の照葉樹林	〃	A・E	1
④	海潮の照葉樹林	〃	A・E	1.5
⑤	鏡神社の照葉樹林	〃	A・E	0.6
⑥	大東の照葉樹林	〃	A・E	1
⑦	竜頭ヶ滝カシ林	雲南市掛合町	A・E	2
⑧	八重滝の照葉樹林	〃	A・E	32
⑨	毛無山ブナ林	雲南市吉田町	A	60
⑩	猿政山ブナ林	仁多郡奥出雲町	A	2
⑪	猿政山ホンシヤクナゲ群落	〃	G・H	3

※特定植物群落とは、自然環境保全基礎調査（環境省）により以下の基準によってリストアップされた、学術上重要な群落や保護を要する群落等であり、島根県ではこれらを「保全すべき特定植物群落」として選定している。

【特定植物群落選定基準】

- A：原生林もしくはそれに近い自然林
- B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
- C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群
- D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
- E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
- F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
- G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
- H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

〔出典：令和 2 年版島根県環境白書（島根県環境生活部環境政策課）〕



[地形図：標準地図（国土地理院）を引用]

図-2.9 特定植物群落位置図

斐伊川水系中流支川域で確認された重要種の一覧を表-2.6 に示す。

表-2.6 斐伊川水系中流支川域において確認された重要種一覧

分類	確認種
哺乳類	ツキノワグマ (島 CR+EN,環 LP)、ニホンイタチ (島 NT)、キクガシラコウモリ (島 NT)、モモジロコウモリ (島 NT)、ユビナガコウモリ (島 NT)
鳥類	コウノトリ (特天,国内,島 DD,環 CR)、ササゴイ (島 DD)、チュウサギ (環 NT)、ヒシクイ (国天,島 VU,環 VU)、コハクチョウ (島 NT)、オシドリ (島 NT,環 DD)、ミサゴ (島 VU,環 NT)、オオタカ (国内,島 CR+EN,環 NT)、ハイタカ (島 DD,環 NT)、サシバ (島 CR+EN,環 VU)、クマタカ (国内,島 CR+EN,環 EN)、ハヤブサ (国内,島 CR+EN,環 VU)、ヒクイナ (島 VU,環 NT)、イカルチドリ (島 NT)、コノハズク (島 VU)、アオバズク (島 NT)、フクロウ (島 NT)、ヨタカ (島 VU,環 NT)、ヤマセミ (島 VU)、アカショウビン (島 VU)、ブッポウソウ (島 CR+EN,環 EN)、ヤイロチョウ (国内,島 CR+EN,環 EN)、コシアカツバメ (島 DD)、サンショウウタイ (島 DD,環 VU)、サンコウチョウ (島 DD)
爬虫類	ニホンイシガメ (環 NT)、ニホンスッポン (環 DD)、ジムグリ (島 NT)、シロマダラ (島 NT)、ヒバカリ (島 NT)
両生類	ヒダサンショウウオ (島 NT,環 NT)、オオサンショウウオ (特天,島 VU,環 VU)、アカハライモリ (環 NT)、タゴガエル (島 NT)、トノサマガエル (環 NT)、モリアオガエル (島 NT)、カジカガエル (島 NT)
魚類	スナヤツメ南方種 (島 VU,環 VU)、ニホンウナギ (環 EN)、カワヒガイ (環 NT)、ドジョウ (環 NT)、サンインコガタスジシマドジョウ (島 NT,環 EN)、アカザ (島 NT,環 VU)、ヤマメ (環 NT)、ゴギ (島 CR+EN,環 VU)、サクラマス (島 VU,環 NT)、ミナミメダカ(メダカ南日本集団) (環 VU)、カジカ(大卵型：河川陸封型) (島 VU,環 NT)、カジカ(中卵型(ウツセミカジカ(中卵型：両側回遊型)) (島 NT,環 EN)、オオヨシノボリ (島 NT)
甲殻類	ヤマトヌマエビ (島 NT)、ミナミヌマエビ (島 NT)
昆虫類	モートナイトトンボ (島 CR+EN,環 NT)、ホソミイトトンボ (島 NT)、アオハダトンボ (島 NT,環 NT)、ムカシトンボ (島 NT)、ルリボシヤンマ (島 NT)、サラサヤンマ (島 NT)、キイロサナエ (島 NT,環 NT)、ヒメサナエ (島 NT)、ナゴヤサナエ (島 VU,環 VU)、フタスジサナエ (環 NT)、オグマサナエ (環 NT)、キイロヤマトンボ (島 VU,環 NT)、ハッチョウトンボ (島 VU)、ミヤマアカネ (島 NT)、ショウリョウバッタモドキ (島 NT)、ガロアムシ (島 NT)、ヒメハルゼミ (島 NT)、エゾハルゼミ (島 NT)、キボシマルウンカ (島 DD)、スケバハゴロモ (島 DD)、ムネアカアワフキ (島 DD)、ウデワユミアシサシガメ (島 DD)、オオメダカナガカメムシ (島 DD)、オヨギカタビロアメンボ (島 NT,環 NT)、タガメ (島 CR+EN,環 VU)、ギンイチモンジセセリ (島 VU,環 NT)、オオチャバネセセリ (島 NT)、オナガシジミ (島 VU)、ウラゴマダラシジミ (島 NT)、ヒサマツミドリシジミ (島 NT)、ヒロオビミドリシジミ (島 VU)、フジミドリシジミ (島 NT)、アサマイチモンジ (島 NT)、ミスジチョウ (島 VU)、ジャコウアゲハ本土亜種 (島 VU)、オオムラサキ (島 VU,環 NT)、ギフチョウ (島 VU,環 VU)、ツマグロキチョウ (島 NT,環 EN)、ギンツバメ (島 DD)、キシタアツバ (環 NT)、アイヌハンミョウ (島 DD,環 NT)、コニワハンミョウ (島 DD)、クロゲンゴロウ (環 NT)、スジヒラタガムシ (環 NT)、クシゲアリヅカムシ (環 VU)、アヤスジミゾドROMシ (島 NT,環 EN)、ヨコミゾドROMシ (島 NT,環 VU)、ケスジドROMシ (島 NT,環 VU)、ゲンジボタル (市天：赤川、市条例)、キイロテントウゴミムシダマシ (島 DD)、マクガタテントウ (島 NT)、ベーツヒラタカミキリ (島 NT)、ケブカツヤオオアリ (環 DD)、トゲアリ (環 VU)、ヤマトアシナガバチ (環 DD)
陸・淡水産貝類、その他	マルタニシ (環 VU)、オオタニシ (環 NT)、モノアラガイ (環 NT)、ヒラマキミズマイマイ (環 DD)、マシジミ (環 VU)、イボビル (環 DD)、オカムラムシオイガイ (島 NT,環 VU)、クリイロキセルガイモドキ (島 NT,環 NT)、モリヤギセル (島 NT,環 NT)、オオタキコギセル(ヒメコギセル) (島 NT)、ヤマタカマイマイ (島 NT,環 NT)、サイゴクピロウドマイマイ (島 DD,環 DD)
植物	アオネカズラ (島 NT)、オオヤマレンゲ (島 CR+EN)、ミスミソウ (島 CR+EN,環 NT)、ホンシヤクナゲ (島 VU)、カワヂシャ (島 NT,環 NT)、サンベサワアザミ (島 VU)、パイケイソウ (島 CR+EN)

表-2.7 重要種の選定根拠

法令・文献等	基本概念	略称
文化財保護法（文化庁 1950）	特別天然記念物	特天
	国指定天然記念物	国天
島根県文化財保護条例（島根県 S30.3）	島根県指定天然記念物	県天
雲南市文化財保護条例（雲南市 H16.11）	雲南市指定天然記念物	市天
出雲市文化財保護条例（出雲市 H17.3）	出雲市指定天然記念物	
奥出雲町文化財保護条例（奥出雲町 H17.3）	奥出雲町指定天然記念物	町天
飯南町文化財保護条例（飯南町 H17.1）	飯南町指定天然記念物	
絶滅のおそれのある野生動植物の 種の保存に関する法律（環境庁 1991）	国際希少野生動植物種	国際
	国内希少野生動植物種	国内
島根県希少野生動植物の保護に関する条例 （島根県 H22.3）	指定希少野生動植物	指定
雲南市ほたる保護条例 （雲南市 H16.11）	—	市条例
改訂しまねレッドデータブック（島根県） 2013 植物編（H25.3） 2014 動物編（H26.3）	絶滅危惧 I 類	島 CR+EN
	絶滅危惧 II 類	島 VU
	準絶滅危惧	島 NT
	情報不足	島 DD
環境省レッドリスト 2020 （環境省 R2.3）	絶滅危惧 I 類	環 CR+EN
	絶滅危惧 IA 類	環 CR
	絶滅危惧 IB 類	環 EN
	絶滅危惧 II 類	環 VU
	準絶滅危惧	環 NT
	情報不足	環 DD
	絶滅のおそれのある地域個体群	環 LP

3. 人口・社会経済

3.1 人口の推移

島根県の人口推移は減少傾向にあり、特に飯石郡、仁多郡を中心とする中国山地の山間部では、過疎化が大きな問題となっている。しかしながら斐伊川下流域、特に出雲平野においては、近代以降、交通の要所、穀倉地帯として、さらには商工業の盛んな地域として大きく発展しており、人口は現在も増加傾向にある。

斐伊川水系中流支川域の関連市町の人口推移を見ると、平成12年までは島根県全体と比較しても大きな増加傾向を示している。これは上記の理由による旧斐川町、旧出雲市の人口増加の影響からである。本圏域にはこの2市町は含まれるものの、いずれも山間部の一部のみであることから、実質的な人口にはこの2市町を除いた方が妥当であり、この場合、本圏域の人口は大きな減少傾向を示していることがうかがえる。なお、雲南市、奥出雲町、飯南町は、平成22年3月制定（平成26年3月改正）の過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎市町村となっている。

令和2年の旧出雲市、旧斐川町を含む本圏域関連市町人口は168,386人（世帯数63,399戸）であり、旧出雲市、旧斐川町を除いた本圏域関連市町人口は44,359人（世帯数15,509戸）である。

表-3.1 本圏域関連市町の人口・世帯数

関連市町		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
現市町名	旧市町名	世帯数 (戸)	人口 (人)												
出雲市	旧出雲市	23,888	82,679	25,758	84,854	28,666	87,330	30,200	88,805	30,973	89,020	34,638	92,074	37,815	94,985
	旧斐川町	5,879	25,221	6,397	25,787	7,134	26,816	7,717	27,444	8,228	27,689	8,848	28,009	10,075	29,042
雲南市	旧大東町	3,820	16,114	3,845	15,403	3,848	14,607	3,923	14,124	3,887	13,407	3,839	12,524	3,837	11,432
	旧加茂町	1,610	6,854	1,655	6,695	1,794	6,737	1,798	6,538	1,824	6,308	1,809	5,939	1,826	5,598
	旧木次町	2,831	10,516	2,936	10,394	2,979	10,079	3,004	9,648	2,955	9,049	2,901	8,680	2,897	8,174
	旧三刀屋町	2,313	9,105	2,344	8,900	2,449	8,561	2,461	8,241	2,423	7,757	2,359	7,245	2,354	6,746
	旧吉田村	714	2,686	733	2,668	705	2,434	666	2,163	719	2,048	602	1,706	575	1,511
	旧掛合町	1,219	4,337	1,209	4,188	1,185	3,905	1,138	3,689	1,097	3,348	1,017	2,938	943	2,546
奥出雲町	旧仁多町	2,415	9,350	2,405	9,015	2,556	8,733	2,576	8,314	2,524	7,657	2,365	6,947	2,319	6,335
飯南町	旧頼原町	1,003	3,380	917	3,172	992	3,099	930	2,713	842	2,459	812	2,265	758	2,017
合 計		45,692	170,242	48,199	171,076	52,308	172,301	54,413	171,679	55,472	168,742	59,190	168,327	63,399	168,386
島根県		236,110	781,021	246,476	771,441	257,530	761,503	260,864	742,223	262,219	717,397	265,008	694,352	269,892	671,126
旧出雲市と旧斐川町を除く関連市町		15,925	62,342	16,044	60,435	16,508	58,155	16,496	55,430	16,271	52,033	15,704	48,244	15,509	44,359

〔出典：各年国勢調査結果（総務省統計局）〕



図-3.1 本圏域関連市町の人口推移

3.2 産業

平成 27 年における斐伊川水系中流支川域関連市町村の産業別就業者数は、第一次産業 7.6%、第二次産業 26.7%、第三次産業 63.0%となっている。島根県全体と比較した場合、第三次産業が少なく、第二次産業の従業者が多いことが特徴となっている。また、本圏域の北端の一部を占めるのみである出雲市（旧出雲市、旧斐川町）を除くと、第一次産業 13.6%、第二次産業 27.1%、第三次産業 57.8%となっている。第三次産業はより少なくなり、第一次、第二次産業が多い、典型的な中山間地の産業構造をみせている。

一方、平成 2 年から平成 27 年までの産業構造の変遷をみると、第三次産業の増加と第一次産業の激減が特徴となっており、出雲市周辺の商業、観光業の発展と奥出雲地域における過疎化の進展がうかがえる。

以下に、本圏域における産業の概要を記す。

第一次産業では、山がちな島根県の耕地率は 5.4%(令和 3 年)ときわめて低いなかで、本圏域においては水稻の良質米生産地帯としての地域特性を活かすとともに、消費者からのニーズの高い安全安心な米づくりに向けた環境にやさしい農業の推進が図られている。また商品作物栽培として、かつては綿作、近代には養蚕が盛んとなったが、現在は衰退し、近年はブドウ、そば、茶、ねぎ、花卉などが栽培されているほか、水耕栽培の取り組みも盛んに行われている。また、古くから農家の副業であった畜産業は今日でも仁多郡奥出雲町を中心に盛んで、仁多牛として知られている。近年では、雲南市大東町の養鶏も盛んになってきている。本圏域の森林は、かつてたたら製鉄が盛んであった影響から高品質の薪炭用であり、そのため半分が広葉樹林である。

第二次産業では、本圏域では古くから良質な砂鉄が採取されることから、鉱業が発達し、たたら製鉄で知られる銑鉄は、日本刀などの玉鋼の原料となってきた。しかし近代工業による製鉄業の影響を受け、大正時代には行われなくなった。他の鉱業としては大東町のモリブデンが挙げられ、一時期は日本の 90%を産出したが、1970～1980 年代に閉山した。出雲地方の近代工業は、たたら製鉄による和鋼と出雲木綿から始まったが、ともに近代的な生産技術の前に大正期には衰退した。それらに代わり、養蚕業を背景に製糸業が発展し、大正期には近代的繊維工業として操業が始まった。戦後には、経済後進性の打破を目指して地域の工業化の促進が図られていき、交通の発展もあり、出雲市近辺は全国有数の繊維衣服工業の集積地へと発展した。本圏域での地場産業としては、仁多郡奥出雲町を中心とする雲州そろばん作り、雲南市木次町を中心とする雲州和紙作りが挙げられる。なお、本圏域は第二次産業のうち、建設業の比重が高いことが大きな特色として挙げられる。

第三次産業では、交通網の発達をうけて出雲市が地域の中核都市として大きく発展してきており、そのため商業・サービス業も出雲市周辺に大きく集積している。また、本圏域は、観光業が重要な産業となっているのが特色である。

表-3.2 本圏域関連市町の産業別就業者数

関連市町		平成2年				平成7年				平成12年			
現市町名	旧市町名	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数
出雲市	旧出雲市	4,265	13,826	24,292	42,445	3,781	13,861	26,831	44,530	2,894	13,953	28,147	45,454
	旧斐川町	2,380	5,428	5,822	13,653	2,113	5,500	6,673	14,293	1,640	5,453	7,521	14,689
雲南市	旧大東町	2,032	3,118	3,691	8,845	1,841	2,926	3,849	8,621	1,355	2,548	4,020	7,934
	旧加茂町	642	1,403	1,625	3,679	623	1,408	1,682	3,715	412	1,502	1,758	3,673
	旧木次町	845	2,083	2,707	5,642	800	2,011	2,875	5,686	486	1,897	2,918	5,308
	旧三刀屋町	976	1,814	2,114	4,907	916	1,716	2,230	4,865	702	1,584	2,329	4,618
	旧吉田村	537	479	499	1,516	452	480	591	1,525	344	422	581	1,348
	旧掛合町	549	933	954	2,436	456	889	962	2,308	361	688	986	2,042
奥出雲町	旧仁多町	1,508	1,808	1,885	5,202	1,389	1,717	1,989	5,096	813	1,632	2,104	4,568
飯南町	旧頓原町	647	515	764	1,938	490	412	774	1,677	359	487	796	1,647
合計		14,381	31,407	44,353	90,263	12,861	30,920	48,456	92,316	9,366	30,166	51,160	91,281
島根県		62,891	126,264	213,033	402,557	55,667	123,299	227,066	406,463	40,896	112,631	234,762	389,849

関連市町		平成17年				平成22年				平成27年			
現市町名	旧市町名	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数
出雲市	旧出雲市	2,850	11,785	29,496	44,533	2,046	10,785	29,647	44,428	2,020	11,479	31,194	46,224
	旧斐川町	1,516	4,629	8,173	14,404	1,086	4,467	7,967	13,969	1,115	4,685	8,521	14,827
雲南市	旧大東町	1,281	2,291	4,149	7,740	811	1,927	3,914	7,074	803	1,756	3,959	6,653
	旧加茂町	410	1,143	1,869	3,430	254	973	1,787	3,180	276	939	1,769	3,031
	旧木次町	502	1,630	2,820	4,976	369	1,378	2,597	4,543	416	1,214	2,669	4,374
	旧三刀屋町	638	1,337	2,379	4,375	431	1,176	2,165	3,927	391	1,002	2,202	3,653
	旧吉田村	258	353	537	1,148	240	302	518	1,112	192	227	479	925
	旧掛合町	338	597	965	1,910	232	523	842	1,675	237	421	803	1,485
奥出雲町	旧仁多町	910	1,243	2,131	4,286	866	1,307	1,864	4,038	796	984	1,873	3,661
飯南町	旧頓原町	293	352	719	1,371	245	251	694	1,192	270	216	661	1,147
合計		8,996	25,360	53,238	88,173	6,580	23,089	51,995	85,138	6,516	22,923	54,130	85,980
島根県		37,109	93,085	236,524	368,957	28,816	81,235	227,870	347,889	28,816	81,235	227,870	347,889

[出典：各年国勢調査結果（総務省統計局）]

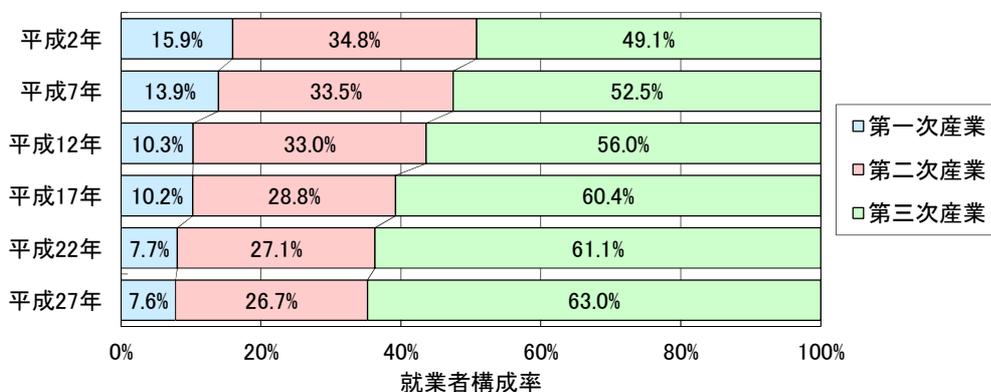


図-3.2 本圏域関連市町の産業別就業者数の推移

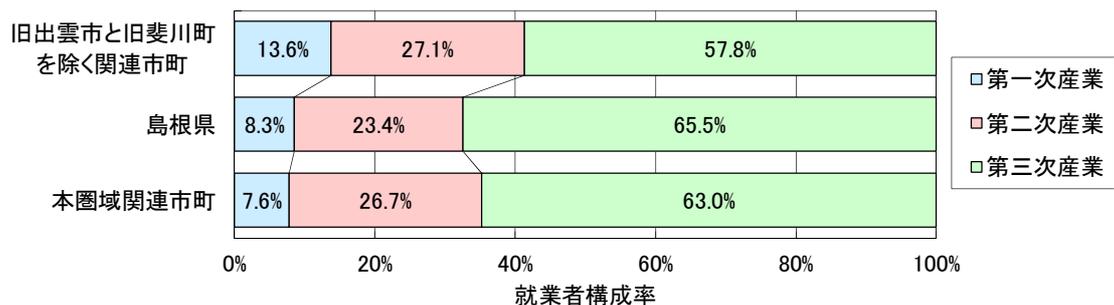


図-3.3 平成27年 本圏域関連市町の産業構成

4. 景観・観光

4.1 景観

出雲平野の東南部、中国山地の裾野に広がる山間地に位置する斐伊川中流支川域は、起伏の緩やかな中国山地の山林が多くを占めている。斐伊川本川及び支川は、その山間を険しい溪谷となって流れており、竜頭八重滝県立自然公園の溪谷美のように豊かな自然景観を生み出している。河川沿いの丘陵地やわずかな平地、また赤川や三刀屋川、久野川の本川合流点付近の河谷には比較的幅の広い谷底平野が存在し、このような所に各町村の中心市街地や集落が存在している。支川上流部は山間部が占め、河川沿いの斜面に集落や棚田が広がるのどかな山間集落の景観を見せている。

平地の集落部において、斐伊川は住民の生活景観と密接に関連している。かつてたたら製鉄で栄えた斐伊川は、鉄穴流し^{かんんなが}の影響から本圏域あたりから砂の堆積により河床が高くなり、低水路と高度差のない高水敷、支川合流点での本川との高度差と取水難を克服するための導流堤（鯨の尾）といった斐伊川独特の河川景観が形成されている。

本圏域は、周囲を取り囲む山々の間に点在する川沿いの山村、そして谷間に開けた平地には山裾に集落と水田が広がり、そのなかを緩やかに川が流れるという、のどかな自然というべき景観を見せている。

一方、比較的山林面積の少ない雲南市加茂町などは、近年出雲市や松江市のベッドタウンとしての景観も見せつつある。



斐伊川（三刀屋川・久野川合流点）



山王寺棚田（雲南市大東町）



龍頭が滝（雲南市掛合町）



八重滝（雲南市掛合町）

[出典：左上…斐伊川誌、他…島根県観光写真ギャラリー]

4.2 観光

観光が主要産業のひとつである島根県において、なかでも出雲地方は、県内観光客数の4分の3を占めている、多くの美しい自然景観と文化的歴史的遺産など各種の観光資源に恵まれた、特筆すべき地域となっている。

本圏域においては、古代出雲を物語る文化やオロチ神話、全国に名を馳せるたたら製鉄や神楽という歴史と文化があり、斐伊川と中国山地が生み出す美しい自然を活かした多くの観光地が存在している。平成28年4月には「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語」が日本遺産に認定され、観光振興の進展が期待されている。

雲南市掛合町の龍頭が滝、八重滝は県立自然公園に指定され、雲南市三刀屋町の^{くもみ}雲見の滝は県の名勝・天然記念物に指定されている。また、雲南市大東町のかみくの桃源郷は、清流を活かした自然とのふれあいの場になっている。そのほか本圏域には、^{うしお}海潮温泉（雲南市大東町）、おろちゆったり館（雲南市木次町）のように多くの人を集める温泉も多い。

文化、歴史では、雲南市加茂町の^{かもしわくら}加茂岩倉遺跡は銅鐸出土数全国最多で有名な遺跡であり、仁多郡奥出雲町の可部屋集成館は奥出雲地方の製鉄を取り仕切っていた家の旧家である。さらに、たたら製鉄で村の名を全国にアピールしている雲南市吉田町には、たたら製鉄に関する^{すがや}菅谷高殿や鉄の歴史博物館などがあり、雲南市大東町には海潮神代神楽を活かした古代鉄歌謡館がある。

雲南市木次町の桜並木は、日本桜名所100選に認定された斐伊川堤防沿いの2kmの並木で、シーズンには桜のトンネルとなり、ライトアップもされ多くの観光客を集める。

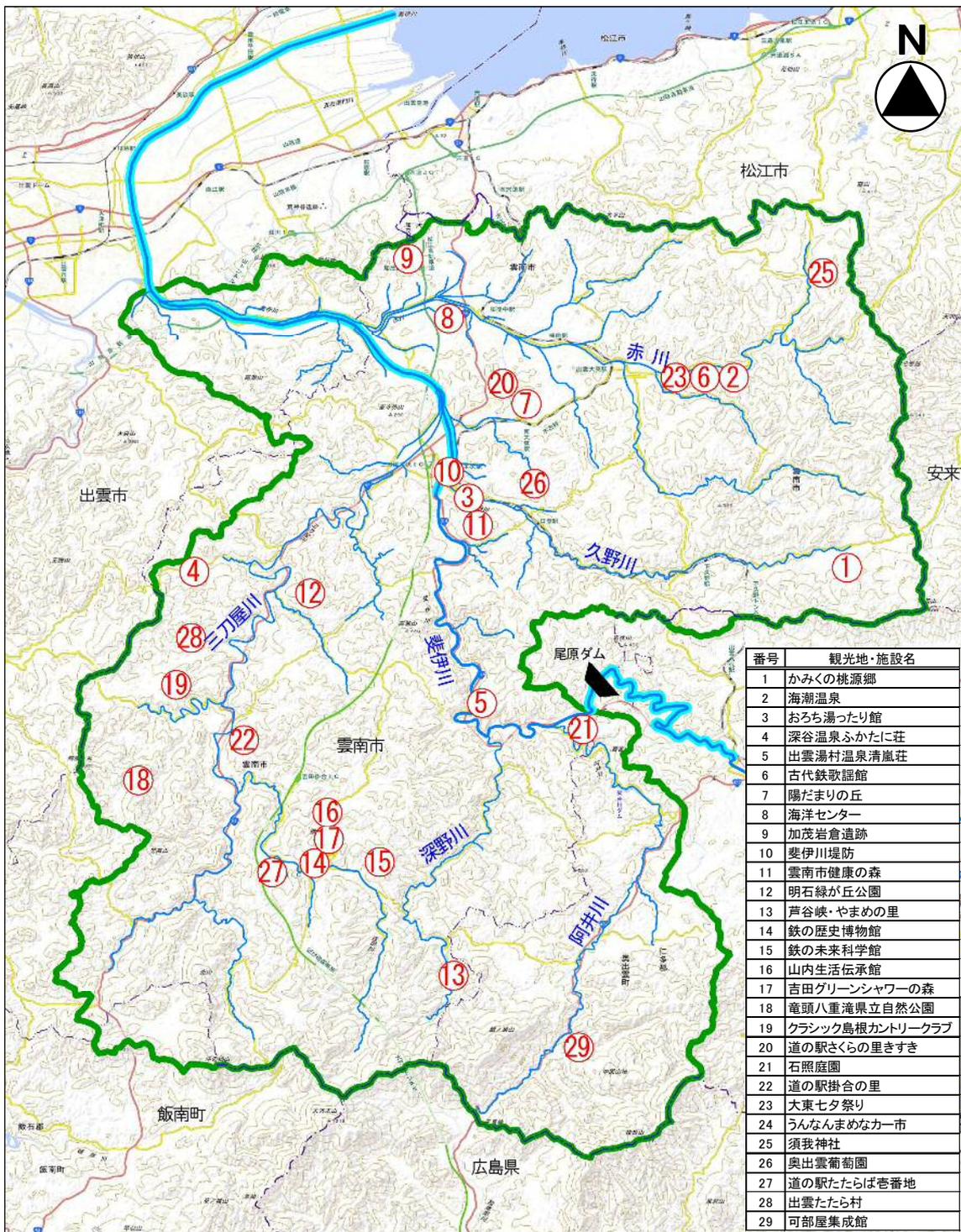
これらの観光地別の観光客入り込み延べ数の推移を表-4.1に示す。

また、図-4.1に本圏域の代表的な観光施設の位置を示す。

表-4.1 本圏域内観光地点別の観光客入り込み延べ数の推移

		(単位:人)												
市町	観光地・施設名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	備考	
雲南市	かみくの桃源郷	6,097	7,888	7,119	7,630	9,043	10,380	12,274	13,745	15,488	17,396	15,213		
	海潮温泉	62,410	49,098	73,847	85,549	86,275	90,522	89,964	90,874	87,295	90,545	70,500		
	おろちゆったり館	114,024	109,309	107,502	114,456	112,574	111,833	111,582	108,358	108,212	107,405	84,570		
	深谷温泉ふかたに荘	10,352	9,739	9,305	9,916	9,936	10,179	9,038	9,005	8,662	9,600	8,486		
	出雲湯村温泉清嵐荘	55,080	91,658	93,799	92,413	87,009	89,892	85,898	84,128	33,148	42,042	60,641		
	古代鉄歌謡館	8,934	11,696	10,743	11,646	10,226	12,821	11,419	12,698	10,050	10,012	4,161		
	陽だまりの丘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,210	19,613	
	海洋センター	38,234	38,367	36,757	37,921	39,404	37,612	46,259	16,504	30,692	61,597	48,273		
	加茂岩倉遺跡	6,146	5,242	5,170	5,938	5,523	5,684	4,563	4,229	3,641	3,404	2,540		
	斐伊川堤防	115,000	90,000	95,000	85,000	95,000	90,000	130,000	90,000	105,000	115,000	40,000		
	雲南市健康の森	25,187	25,516	27,443	27,714	28,097	30,338	29,001	27,387	27,666	29,976	22,167		
	明石緑が丘公園	43,978	46,030	42,600	42,900	39,939	42,289	42,152	44,577	44,658	41,670	19,444		
	芦谷峽・やまめの里	5,180	6,434	3,717	4,311	4,250	5,642	5,162	5,584	5,452	5,545	5,270		
	鉄の歴史博物館	3,266	2,568	3,500	6,543	4,336	6,441	5,965	6,819	4,935	4,624	2,390		
	鉄の未来科学館	1,520	1,241	1,494	1,946	1,497	2,271	2,270	2,468	1,660	1,475	864		
	山内生活伝承館	3,430	3,385	3,479	1,746	2,151	8,295	8,974	11,498	8,829	8,576	4,195		
	吉田グリーンシャワーの森	1,781	1,553	1,972	2,287	2,563	2,643	2,711	2,531	2,559	1,864	1,293		
	龍頭八重滝県立自然公園	57,640	74,350	78,050	79,450	77,350	77,350	79,750	78,150	76,060	76,060	30,520		
	クラシック島根カントリークラブ	17,509	15,472	17,760	19,179	18,582	21,609	22,668	24,822	24,120	25,609	25,990		
	道の駅さくらの里きすき	129,493	118,540	108,475	126,823	128,987	145,772	140,615	142,944	147,095	154,837	128,395		
	石照庭園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,624	2,730	
	道の駅掛合の里	122,617	112,715	95,865	78,675	65,223	66,672	69,997	65,532	62,431	61,212	48,476		
	大東七夕祭り	20,000	20,000	17,000	20,000	13,000	18,000	17,000	20,000	15,000	15,000	0	令和2年開催中止	
	うなんまめなカー市	14,800	9,700	2,000	-	3,500	5,100	4,000	5,660	2,900	4,674	0	令和2年開催中止	
	須我神社	-	19,580	26,585	36,300	27,750	26,900	27,500	27,150	28,950	33,600	24,550		
	奥出雲葡萄園	-	13,930	13,815	15,807	14,385	14,356	13,554	13,795	13,978	14,847	8,379		
	道の駅たたらば呑番地	-	-	9,000	448,397	415,249	470,632	418,794	378,227	356,304	374,698	237,781		
	出雲たたら村	-	-	-	-	-	-	61,117	28,076	700	0	-	期間限定	
	奥出雲町	可部屋集成館	6,523	7,272	7,105	6,678	8,050	7,630	8,176	7,687	10,165	7,696	5,211	

〔出典：島根県観光動態調査結果（島根県商工労働部観光振興課）〕



※図内右表の番号 24 “うなんなまめなカー市” は毎年雲南市内の場所を変更して開催しているため、地図上には番号を掲載していない。

〔地形図：標準地図（国土地理院）を引用〕

図-4.1 本圏域の観光地・観光施設一覧

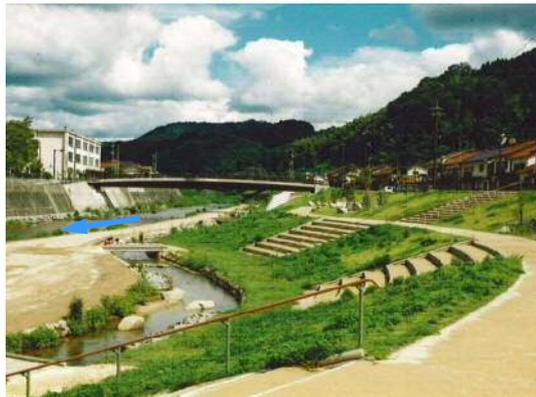
4.3 河川空間の利用

斐伊川水系中流支川域では、赤川の「七夕公園」「赤川ほたる公園」、三刀屋川の「河川敷公園」等、親水性・景観、動植物の生息環境に配慮した水辺空間が整備され、多くの利用客が訪れている。

赤川の「七夕公園」では、地域と一体となった開かれた水辺の整備とともに、ホタルが生息できる水路を設ける等、人と自然との共存を目指した河川公園が平成12年度に完成している。



七夕公園（赤川）



〔出典：赤川河川改修工事誌〕



河川敷公園（三刀屋川）

〔出典：島根県観光写真ギャラリー〕



かみくの桃源郷（久野川支川長谷川）

〔出典：島根県環境生活部自然環境課 HP〕

本圏域の河川空間利用は、堤防上における散策や水際における釣りが多い。河川に関する観光は、遊漁や溪流部の景勝地のほか、斐伊川や三刀屋川、赤川での花見や赤川でのホタル鑑賞がある。

また、本圏域において斐伊川は沿川住民に長く親しまれてきており、そのため数多くの河川に関するイベントが行われている。以下に河川に関係の深いイベントの一覧を示す。

表-4.2 本圏域における河川に関係の深いイベント

イベント名	市町名	場 所
大東七夕祭り	雲南市大東町	赤川堤防
春紅桜（河津桜）祭	雲南市大東町	赤川堤防
赤川神楽大会	雲南市大東町	赤川七夕公園
焼火神社二十三夜祭	雲南市加茂町	加茂中地区 赤川河川敷
木次夏まつり	雲南市木次町	斐伊川河川公園
木次桜まつり	雲南市木次町	斐伊川河川公園
龍頭が滝まつり	雲南市掛合町	龍頭が滝



斐伊川堤防桜並木（雲南市木次町）



赤川ホタル（雲南市大東町）

〔出典：島根県観光写真ギャラリー〕



赤川沿いの河津桜（雲南市大東町）

〔出典：雲南市 HP〕

5. 文化・歴史

5.1 文化財

斐伊川水系中流支川域内における指定文化財は、国指定が 22 件を数え、県指定は 23 件、市町指定は出雲市で 2 件、雲南市で 58 件、飯南町で 2 件を数える。

本圏域内において指定されている文化財を下表に示す。

表-5.1 (1) 斐伊川水系中流支川域内の文化財（国指定）

指定	種別	指定年月日	変更区分	変更年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
国宝	考	H20.7.10			島根県加茂岩倉遺跡出土銅鐸	39口	雲南市	(文化庁保管)
重文	建	S44.6.20			堀江家住宅	1棟	雲南市	個人
重文	建	H15.5.30			櫻井家住宅 主屋 附・御成門1棟 釜屋、後座敷、古蔵、東土蔵、 南ノ新土蔵、西新土蔵、文久土蔵、 廨 附・金屋子神社1棟・家相図2枚	9棟	奥出雲町	(財)可部屋集成館 個人
重文	絵	M43.4.20			絹本着色聖観音像	1幅	雲南市	峯寺
重文	彫	S17.12.22			木造聖観音立像(本堂安置)	1軀	雲南市	禪定寺
重文	工	S14.9.8			銅鐘 耆州富田下郷増輝禅院公用康暦元 表秋ノ後銘竝ニ報徳禅寺公用應永 十五霜月及雲州大竹山光明禅寺洪 鐘明應元年十一月吉日ノ追銘アリ	1口	雲南市	光明寺
重文	工	S40.5.29			銅板線刻十一面観音像懸仏 裏面に保元二年正月日の籠字銘が ある	1面	雲南市	村方地区
重文	考	S56.6.9			出雲神原神社古墳出土品 三角縁神獸鏡 景初三年在銘 刀剣類 素環頭大刀身 刀身 剣身 残欠共 鉄鏃 矢柄漆膜残欠 工具類 鉄斧 鉄鉞 鉄鑿 鉄錐 鉄鎌 鉄鎌 鉄針 土師器	1面 1口 1口 2口 37本 1括 2口 1本 1本 2本 1箇 1箇 2本 6口	雲南市	(文化庁保管)
重有民	有民	S42.11.11			菅谷たたら山内	1所	雲南市	雲南市・個人
国	史	H11.1.14			加茂岩倉遺跡		雲南市	雲南市
国	特天	S27.3.29			オオサンショウウオ		県下全域	
国	特天	S27.3.29			トキ		県下全域	
国	特天	S31.7.19			コウノトリ		県下全域	
国	天	S12.4.17	名称	S32.7.31	海潮のカヅラ		雲南市	日原神社
国	天	S26.6.9			黒柏鷄		県下全域	
国	天	S45.1.23			オジロワシ		県下全域	
国	天	S46.5.19			カラスバト		県下全域	
国	天	S46.6.28			ヒシクイ		県下全域	
国	天	S46.6.28			マガン		県下全域	
国	天	S50.6.26			ヤマネ		県下全域	
国	名天	H29.10.13			櫻井氏庭園		奥出雲町	個人(奥出雲町)
国	景観	H26.3.18			奥出雲たたら製鉄及び 棚田の文化的景観		奥出雲町 上阿井他 の各一部	

※指定・種別の凡例は P37 の表-5.1(4)参照。

[出典：島根県教育庁文化財課 HP]

表-5.1 (2) 斐伊川水系中流支川域内の文化財（県指定）

指定	種別	指定年月日	変更区分	変更年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
県	建	H9.12.26	一部解除 名称変更 員数変更	H15.5.30 H17.5.17	櫻井家住宅 主屋後座敷間廊下 茶亭 前座敷(廊下を含む) 一丈庵 土蔵 物置 作業場 便所 塀 鎮守神社 敷地 附・家相図1枚	1棟 1棟 1棟 1棟 4棟 2棟 1棟 1棟 1ヶ所 延べ34.05m 5,610.77m ²	奥出雲町	(財)可部屋集成館 個人
県	絵	S47.7.28			絹本着色不道明王二童子像	1幅	雲南市	峯寺
県	絵	S49.12.27			絹本着色十二天像	12幅	雲南市	峯寺
県	絵	S49.12.27			絹本着色真言八祖像	8幅	雲南市	峯寺
県	彫	S35.9.30			木造阿弥陀如来坐像	1躯	雲南市	禪定寺
県	彫	S35.9.30			木造大日如来坐像 木造如来坐像	1躯 3躯	雲南市	万福寺
県	彫	S41.5.31			木造薬師如来坐像	1躯	雲南市	仁王寺(富貴寺)
県	彫	S49.12.27			木造観音菩薩立像 木造勢至菩薩立像	2躯	雲南市	禪定寺
県	彫	S58.6.7			木造十一面観音立像	1躯	雲南市	長谷寺
県	彫	H5.12.28			木造大日如来坐像(胎蔵界)	1躯	雲南市	万福寺
県	工	S52.5.4			鰐口	1口	雲南市	寿福寺
県	考	S55.6.27			宮田遺跡出土縄文時代遺物 甕形土器 石斧 石鏃 石錐 石皿 磨石 石錘 その他	2口 9点 11点 1点 1点 7点 25点 1括	雲南市	雲南市
県	有民	S43.6.7			菅谷鋳製鉄用具	141点	雲南市	個人
県	無民	S36.6.13	記載事項	S47.7.11	大原神職神楽		雲南市	大原神職神楽保持者会
県	無民	S36.6.13	記載事項	S47.7.11	海潮山王寺神楽		雲南市	海潮山王寺神楽保持者会
県	無民	S37.6.12	記載事項	S47.7.11	槻の屋神楽		雲南市	槻の屋神楽保持者会
県	無民	S63.5.24			神原神社の獅子舞		雲南市	神原神社獅子舞保存会
県	史	S38.7.2			松本第1号古墳		雲南市	梅窓院
県	史	S55.6.27			宮田遺跡		雲南市	雲南市
県	史	S61.9.19			三刀屋じゃ山城跡及び 三刀屋尾崎城跡		雲南市	雲南市他
県	天	S57.6.18			いづもナキン		県下全域	
県	天	S58.6.7			貴船神社のシイ	1株	雲南市	貴船神社
県	名天	S33.8.1			雲見の滝	1所	雲南市	雲南市

※指定・種別の凡例は P37 の表-5.1(4)参照。

[出典：島根県教育庁文化財課 HP]

表-5.1 (3) 斐伊川水系中流支川域内の文化財（市町指定）

指定	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
出雲	無民	S34.8.1	宇那手火守神社獅子舞		宇那手町	宇那手町火守神社獅子舞保存会
出雲	無民	H23.7.5	阿宮神楽		斐川町	阿宮神能保存会
雲南	建	S51.5.6	一乗寺四脚門	1棟	大東町遠所	一乗寺
雲南	建	S63.10.25	禪定寺本堂	1棟	三刀屋町乙加宮	禪定寺
雲南	建	H2.11.3	円通寺五輪塔群	30基	掛合町多根	円通寺
雲南	建	H15.6.27	須我神社本殿	1棟	大東町須賀	須我神社
雲南	絵	S49.2.19	絹本着色金剛界・胎蔵界曼荼羅図	2幅	大東町須賀	普賢院
雲南	絵	S51.5.6	著彩天神図屏絵	2枚1組	大東町下佐世	狩山八幡宮
雲南	絵	S51.5.6	紙本張著色三十六歌仙額	34枚	大東町下佐世	狩山八幡宮
雲南	絵	S52.2.22	紙本着色三刀屋真景富嶽の図	1双	三刀屋町給下	峯寺
雲南	彫	S47.9.1	木造仁和尚五智如来像	5躯	大東町仁和寺	仁和寺
雲南	彫	S51.5.6	木造阿弥陀如来坐像・木像勢至菩薩立像・木像観音菩薩立像	3躯	大東町飯田	西方寺
雲南	彫	S51.5.6	獅子頭	1頭	大東町下佐世	狩山八幡宮
雲南	彫	H2.11.3	如意輪観音菩薩像	1体	掛合町多根	円通寺
雲南	彫	H2.11.3	清水巖作品群	5点	掛合町入間	長栄寺
雲南	彫	H2.11.3	釈智輪座像(荒川亀童作)	1体	掛合町多根	雲南市
雲南	彫	H7.12.19	木像聖観音立像	1躯	三刀屋町多久和	寿福寺
雲南	彫	H7.12.19	木造天部形立像	3躯	三刀屋町乙加宮	禪定寺
雲南	彫	H28.9.26	八重山神社狛犬・随神像	4点	掛合八重山	八重山神社
雲南	工	S47.9.1	鉄製燈台(三角形)	1基	大東町須賀	須我神社
雲南	工	S49.2.19	雲照托鉢用鉄鉢	1式	大東町須賀	普賢院
雲南	工	S51.5.6	懸仏	3面	大東町下佐世	狩山八幡宮
雲南	工	S51.5.6	鰐口	1口	大東町下佐世	狩山八幡宮
雲南	工	H7.12.19	鍍銅千手観音懸仏	1面	三刀屋町乙加宮	日倉神社
雲南	古	H2.11.3	検地帳	2冊	掛合町掛合	雲南市
雲南	考	H2.11.3	山根横穴墓出土品	45点	掛合町掛合	個人
雲南	考	H2.11.3	梨の木田出石斧	2点	掛合町入間	個人
雲南	考	H15.2.26	木次塔の村麩寺礎石	1括	木次町里方	
雲南	考	H15.2.26	平ヶ廻横穴墓出土品	1括	木次町里方	雲南市
雲南	考	H15.2.26	斐伊川中山古墳群2号墳出土品	1括	木次町里方	雲南市
雲南	考	H15.2.26	平田遺跡群出土鉄器関連遺物一括(第Ⅲ調査区鍛冶工房跡出土遺物)	1括	木次町里方	雲南市
雲南	考	H15.2.26	平田遺跡群出土土器	1括	木次町里方	雲南市
雲南	考	H15.2.26	平田遺跡群出土石器一括(第Ⅰ調査区出土石錘・第Ⅱ調査区出土石鏃、石斧、石屑)	1括	木次町里方	雲南市
雲南	考	H15.2.26	下布施横穴墓群1号横穴墓出土品	1括	木次町里方	雲南市
雲南	考	H16.4.12	神原神社古墳出土遺物(国指定重要文化財指定品を除く)	1括	加茂町加茂中	雲南市
雲南	考	H16.4.12	神原正面遺跡群出土遺物	1括	加茂町加茂中	雲南市
雲南	考	H16.7.23	寺田遺跡出土精錬鍛冶工房関連遺物一括	1括	木次町木次	雲南市
雲南	考	H16.10.25	妙栄寺遺跡出土古銭	1括	加茂町加茂中	雲南市
雲南	歴	H2.11.3	甲冑(大家信濃守奉納)	1領	掛合町入間	八重山神社
雲南	有民	H4.4.17	銅造子安観音菩薩立像	1体	吉田町吉田	雲南市
雲南	有民	H4.4.17	上蔵遺跡出土鉄製大刀	2口	吉田町吉田	雲南市教育委員会
雲南	有民	H4.4.17	大鍛冶屋道具	10点	吉田町吉田	雲南市
雲南	無民	S33.3.1	海潮神代神楽		大東町海潮	和野、本郷篤沢、小河内神中
雲南	無民	S33.3.1	大東七夕祭		大東町大東	大東七夕祭保存会
雲南	無民	S54.11.10	日登神楽		木次町西日登	日登神楽保持者会
雲南	無民	H4.4.17	上山餅さし		吉田町上山	上山餅さし保存会
雲南	無民	H4.4.17	大吉田山伏踊り		吉田町吉田	大吉田山伏踊り保存会
雲南	無民	H5.5.12	佐世神楽		大東町下佐世	佐世神楽保存会
雲南	無民	H5.5.12	生山神社花傘神事舟屋台神事		大東町上久野	生山神社花傘神事舟屋台神事保存会
雲南	無民	H16.4.12	加茂の古大寺踊り		加茂町域	加茂町古大寺踊り保存会
雲南	無民	H16.10.25	須美祢神社の柴草行事		須美祢神社及び立原地区一帯	柴草行事保存会
雲南	史	S46.5.10	一里塚	2所	大東町東阿用・下久野	阿用財産区
雲南	史	S46.5.10	幡屋神社自然石石燈籠	1基	大東町幡屋	幡屋神社
雲南	史	H2.11.3	日倉城跡	1所	掛合町掛合	雲南市
雲南	史	H3.7.1	松本3号墳	1基	三刀屋町給下	梅窓院
雲南	史	H3.7.1	安田家住宅	1所	三刀屋町多久和	雲南市
雲南	天	H2.11.1	多久和御幸桜	1株	三刀屋町多久和	個人
雲南	天	H2.11.1	高麗神社タブノキ	1株	三刀屋町乙加宮	高麗神社
雲南	天	H11.2.23	赤川のゲンジボタル及びその生息地		大東町の赤川水系全域	
雲南	天	H16.4.12	段部のしだれ桜	1株	三刀屋町三代	個人
飯南	史	S60.3.29	泉原たたら跡	1所	飯南町都加賀	個人
飯南	天	H8.1.12	都加賀のマユミ	1株	飯南町都加賀	個人

※指定・種別の凡例は P37 の表-5.1(4)参照。

[出典：島根県教育庁文化財課 HP]

表-5.1 (4) 斐伊川水系中流支川域内の文化財（凡例）

《指定》		《種別》	
国宝	: 重要文化財のうち特に価値の高いもの	建	: 建造物
重文	: 重要文化財	絵	: 絵画
重無	: 重要無形文化財	彫	: 彫刻
重有民	: 重要有形民俗文化財	工	: 工芸品
重無民	: 重要無形民俗文化財	古	: 古文書
国	: 国指定(上記以外)	考	: 考古資料
県	: 県指定	歴	: 歴史資料
出雲	: 出雲市指定	有民	: 有形民俗文化財
雲南	: 雲南市指定	無民	: 無形民俗文化財
奥出雲	: 奥出雲町指定	史	: 史跡
飯南	: 飯南町指定	特天	: 特別天然記念物
		天	: 天然記念物
		名天	: 名勝及び天然記念物
		景観	: 重要文化的景観

5.2 遺跡

斐伊川水系中流支川域は、古代出雲の文化などに彩られた地域であることから、数多くの遺跡がある。ここでは、代表する遺跡を下表にまとめる。

表-5.2 (1) 遺跡一覧

市町村	遺跡名称	所在地	市町村	遺跡名称	所在地	市町村	遺跡名称	所在地
出雲市 (出雲地域)	権現山横穴墓群	大津町 上米原 権現山	雲南市 大東町	中垣内上城跡	下久野 中垣内他	雲南市 大東町	戸井元古墳	上佐世 戸井元
	宇那手塚山古墳	宇那手町 平林		中鐘野たたら群	下久野 中鐘		勝田迫横穴群	上佐世 勝田迫
	丸ヶ谷遺跡	上島町 丸ヶ谷		八幡奥横穴群	下久野 殿ノ奥		つくし城跡	上佐世 尽
	上之郷城跡	上島町 上之郷		八幡奥古墳群	下久野 殿ノ奥		坪の内古墳	上佐世 坪の内
	和久輪横穴墓	上島町 和久輪		殿屋敷館跡	下久野 殿屋敷		内久保古墳穴	上佐世 内久保谷
	菅原II遺跡	船津町		堀城たたら跡	下久野 堀城		横枕遺跡	新庄 横枕
	神部遺跡	船津町		畑ヶ平炭窯跡	下久野 畑ヶ平		宮尾古墳	新庄 宮尾
	菅原I遺跡	船津町		新瀬たたら跡	下久野 新瀬		金子原新跡	新庄 金子畑
	菅原III遺跡	船津町		佐世城跡	下佐世		正安寺跡	新庄 正安寺
	クボ山遺跡	船津町		瀧入寺上古墳	下佐世 井戸谷 東平		元極楽寺跡	新庄 切石谷
	丁真遺跡	船津町		井崎の宝篋印塔	下佐世 井崎		平古墳群	新庄 平
	菅原横穴墓群	船津町 菅原		岡柳古墓	下佐世 岡柳		岩根元宮古墳	仁和寺 岩根
	畑ノ前遺跡	船津町・上島町		御室山横穴群	下佐世 御室山		仁和寺東遺跡	仁和寺 宮ノ前他
	火守神社南遺跡	稗原町		山伏塚古墳群	下佐世 山伏塚他		妙見寺岩跡	仁和寺 宮ノ谷
	沖谷新跡	稗原町 仏谷		城光寺上古墓	下佐世 寺ノ上		大原郡家推定地	仁和寺 郡家
	墓田横穴群	阿宮 井田		狩山経塚	下佐世 狩山		穴ノ前遺跡	仁和寺 穴ノ前
	井田横穴墓群	阿宮 井田		小水戸城跡	下佐世 小水戸・城山		穴ノ前横穴	仁和寺 穴ノ前
	井田遺跡	阿宮 井田		上垣古墳群	下佐世 上垣		小丸山古墓	仁和寺 原口
	横手古墳	阿宮 下阿宮		城山下製鉄跡	下佐世 城山		高塚古墳群	仁和寺 高塚他
	下阿宮遺跡	阿宮 下阿宮		神代古墳	下佐世 神代		大多和遺跡	仁和寺 市右エ門屋敷 他
下阿宮II遺跡	阿宮 下阿宮	月根尾跡	下佐世 清水	十輪寺跡	仁和寺 十輪寺			
布子谷古墳	阿宮 下阿宮	西安寺古墓	下佐世 西安寺	諏訪神社古墳群	仁和寺 諏訪山			
下阿宮古墳	阿宮 下阿宮	竹平古墳	下佐世 竹平	法雲寺遺跡	仁和寺 西園			
阿宮公民館後古墳	阿宮 下阿宮	竹平岩跡	下佐世 竹平	屋裏郷新造院推定地	仁和寺 大五輪			
立栗山城跡	阿宮 下阿宮	白神古墳	下佐世 白神	竹崎遺跡	仁和寺 竹崎			
上阿宮II遺跡	阿宮 上阿宮	佐白神跡	下佐世 佐白神	長泉寺跡	仁和寺 長泉寺			
上阿宮遺跡	阿宮 上阿宮	佐世伊豆守の墓	下佐世 養安寺	徳蔵寺の五輪塔	仁和寺 徳蔵寺			
天寺平廃寺	阿宮 天寺平	南村瓦窯跡	海潮	法雲寺岩跡	仁和寺 法雲寺			
高野古墳群	下阿宮 高野	黒沢瓦窯跡	海潮	ヶ市遺跡	仁和寺 ヶ市			
上出西遺跡	出西 伊保	金山たたら跡	刈畑 金山	道之下遺跡	仁和寺 本岩根			
海の平遺跡	出西 海の平	金山銅山跡	刈畑 金山	引坂寺跡	須賀 ナカソネ			
岩海古墳	出西 岩海	番匠屋敷古墓	刈畑 広畑他	引坂鍛冶跡	須賀 引坂			
岩海横穴群	出西 岩海	奥山持ヶ谷たたら跡	刈畑 持ヶ谷尻	引坂の古道	須賀 引坂			
出西岩塚跡	出西 岩塚	奥山竹ノ嶋たたら跡	刈畑 竹ノ嶋	須賀筋田和鏡出土地	須賀 筋田			
海の平横穴群	出西 上出西	三田ヶ峠たたら跡	刈畑 新原	高津塚番城跡	須賀 山ノ宮			
岩塚上横穴	出西 上出西	松尾瓦窯跡	金成	市之瀬遺跡	須賀 市之瀬			
上出西II遺跡	出西 上出西	金穴内古墓	金成 金穴内	諏訪城跡	須賀 須我山			
雲南市 大東町	郡塚遺跡		金坂谷たたら跡	金成 金坂谷	大源寺跡	須賀 大儀寺		
	湯町八川往還		大畑遺跡	金成 大畑	引坂大門五輪塔	須賀 大門		
	郡塚遺跡		前屋敷家の上古墓	金成 竹ノ下	鉦谷たたら跡	須賀 鉦谷		
	八上山寺院跡	遠所	後原村上家墓地五輪塔	山王寺 ヨツガへ	佐々木瓦窯跡	清田		
	ナマシ岩横穴群	遠所 ナマジ岩	御立山城跡	山王寺 御立山	城平山城跡	清田 蛇平		
	一ノ瀬五輪塔	遠所 一ノ瀬	産出平岩跡	山王寺 産出平	陸地宮ノ奥横穴群	西阿用 井堀谷		
	越木谷たたら跡	遠所 越木谷	焼川原遺跡	山王寺 焼川原	陸地宮ノ奥古墳群	西阿用 井堀谷他		
	金クノ谷たたら跡	遠所 金クノ	鳥居田古墓	山王寺 鳥居田	陸地ヶ谷たたら跡	西阿用 陸地ヶ谷		
	東ヶ谷製鉄跡	遠所 東ヶ谷	天場古墓	山王寺 天場	総荒神古墳群	西阿用 外壇		
	一乗寺向の宝篋印塔	遠所 八十	かつ原古墓	山王寺 植原	栗間家墓地五輪塔	西阿用 宮畑		
	佐一乗寺旧跡	遠所 八十家ノ平	喜原坂古墓	山田 下山田	鏡横穴群	西阿用 鏡		
	スクモ塚遺跡	塩田 スクモ塚	尺井五輪塔	山田 尺井	西阿用嵯峨里城跡	西阿用 嵯峨里		
	家の脇鍛冶跡	塩田 家の脇	仲家ノ上の五輪塔	山田 十五田	小谷横穴群	西阿用 小谷		
	平ノ上和鏡出土地	塩田 平ノ上へ	十五田横穴	山田 十五田	松尾城跡	西阿用 松尾		
	岩根たたら跡	塩田 岩根	十五田の五輪塔	山田 十五田	城戸城跡	西阿用 城戸		
	宮谷横手炭窯	塩田 横手	城ノ越横穴	山田 城ノ越	釜山城跡	西阿用 釜山		
	塩田鉦谷たたら跡	塩田 西畑ヶ	城ノ越城跡	山田 城ノ越	日南城跡	西阿用 西光寺他		
	寺谷尻たたら跡	塩田 平ノ下モ	数ヶ畑たたら跡	山田 数ヶ畑	石久呂古墓群	西阿用 石久呂		
	正覚寺跡	塩田	石崎古墓	山田 石崎	別所遺跡	西阿用 別所		
	塩田鉦床たたら跡	塩田 鉦床 鉦原	折坂遺跡	山田 折坂	若木鉦原たたら跡	西阿用 鉦原		
長三屋敷たたら跡	塩田 長三屋敷	足水たたら跡	山田 足水	釜鉦原たたら跡	西阿用 鉦原			
城ヶ谷尻たたら跡	塩田 城ヶ谷尻	天場遺跡	山田 天場	埴内古墳	川井 埴内			
塩田中新田製鉄跡	塩田 中新田	追城岩跡群	山田 追城	奥川井遺跡	川井 金穴			
塩田の一里塚	塩田 一里塚	笹谷カナクノ製鉄跡	篠淵 カナクノ	石ヶ平横穴群	川井 石ヶ平			
一里塚谷のたたら跡	塩田 一里塚	平家の城跡	篠淵 笹谷	禪僧院跡	川井 禪僧院			
堀谷奥たたら跡	塩田 鉦床下タ	長福寺古墓	篠淵 石畑ヶ	大内谷鉦原鉦跡	川井 鉦原			
平ノ前遺跡	塩田 平ノ前	清瀬神社の古石塔	篠淵	石ヶ平古墓	川井 石ヶ平			
岡村八幡宮横穴	岡村 宮ノ子	篠淵鉦原製鉄跡	篠淵 鉦淵	カウイ田たたら跡	廣沢 カウイ田			
紙原古墳	岡村 紙原	戸底谷たたら跡	篠淵 鉦ノ奥	円通寺跡	廣沢 円通寺			
川平古墓	岡村 川平	川原神社墓古墳	小河内 川原	客社元宮地	廣沢 客			
仲田前遺跡	下阿用	引那岐堂ノ前古墓	小河内 堂ノ前	大原郡家推定地	前原 土屋			
駒谷城跡	下阿用 駒谷他	長谷ノ奥原たたら跡	上久野 奥原	板屋原遺跡	前原 板屋原			
扇谷たたら跡	下阿用 扇谷	廻ノ上製鉄跡	上久野 廻ノ上	宮ノ前古墳群	大ヶ谷 宮ノ前			
井谷鉦跡	下久野 井谷	高橋たたら跡	上久野 高橋	坊ノ前五輪塔	大ヶ谷 坊ノ前			
一ノ瀬たたら跡	下久野 一ノ瀬	寺山城跡	上久野 寺山	岡田山後経塚	大東 岡田山後			
遠目野たたら跡	下久野 遠目	乗越の五輪塔	上久野 乗越	角田遺跡	大東 角田			
下根屋遺跡	下久野 下根屋	神ノ前たたら跡	上久野 神ノ前	丸子山城跡	大東 丸子山			
樫木原鍛冶跡	下久野 樫木原	成林たたら跡	上久野 成林	丸子山遺跡	大東 丸子山			
叶垣たたら跡	下久野 叶垣	生山城跡	上久野 生山	丸子山古墳	大東 丸子山			
叶原製鉄跡	下久野 叶原他	大石原古墓	上久野 大石原	古城岩跡	大東 古城			
叶谷野たたら跡	下久野 叶谷	上久野番所跡	上久野 大田旧番所	織部石斧出土地	大東 中城子			
高丸城跡	下久野 岩ヶ谷	大林製鉄跡	上久野 大林	洞善寺古墳群	大東 洞善寺			
戸屋ヶ崎城跡	下久野 戸屋ヶ崎	大横たたら跡	上久野 大横	洞善寺古墓	大東 洞善寺			
オヶ市炭窯跡	下久野 オヶ市	長谷ノ鉄塚たたら跡	上久野 鉄塚	洞善寺遺跡	大東 洞善寺			
寺谷尻古墳	下久野 寺谷尻	長谷たたら跡	上久野 鐘床他	又下遺跡	大東 又下			
小井谷たたら跡	下久野 小井谷	長谷大マキ野鉦群	上久野 長谷	野田の五輪塔	大東 野田			
森の五輪塔	下久野 森	江野木八幡宮跡	上佐世 榎	大東高校グラウンド遺跡	大東 輪之内			
大台遺跡	下久野 大台	舟木横穴群	上佐世 宮下	輪の内遺跡	大東 輪之内			
段たたら跡	下久野 段	極楽寺跡	上佐世 極楽寺	下ノヶ市遺跡	大東下分 下ノヶ市			
段遺跡	下久野 段	戸井元遺跡	上佐世 戸井元	上人塚古墳	大東下分 上人塚			

表-5.2 (3) 遺跡一覽

市町村	遺跡名称	所在地	市町村	遺跡名称	所在地	市町村	遺跡名称	所在地
雲南市 三刀屋町	かいろく遺跡	粟谷 かいろく	雲南市 三刀屋町	三刀屋じや山城跡	古城 大谷	雲南市 三刀屋町	向光寺古基	中野 紙屋
	カナクノ跡	粟谷 カナクノ		苗代迫古墳	高窪 井の迫		トチノ木上城跡	中野 紙屋
	城ノ尾ノ段遺跡	粟谷 下ノ段		井の迫の五輪塔	高窪 井の迫		紙屋遺跡	中野 紙屋
	金井子跡	粟谷 金井子		古以後城跡	高窪 古以後		正殿坊横穴	中野 紙屋
	不動堂跡	粟谷 戸井谷		古山城跡	高窪 古山		六重峠跡	中野 紙屋
	大年横穴群	粟谷 大年		後谷古墳	高窪 後谷		比久尾塚	中野 西下谷
	大年経塚	粟谷 大年		蛇ノ原宝篋印塔	高窪 蛇ノ原		東下谷横穴群	中野 東下谷
	粟谷谷横穴	粟谷 谷		屋内鍛冶屋製鉄跡	高窪 鍛冶屋		中野杉谷の跡群	中野 東下谷杉谷
	法尺寺跡	粟谷 法尺寺		段家の上古基	高窪 段家の上		堂々跡	中野 堂々
	城木谷跡	粟谷城 木谷		壁の内古基	高窪 壁の内		堂々蛇ノ迫城跡	中野 堂々
	堀ノ内城跡	伊萱		蓮池古墳	高窪 蓮池		堂々向谷跡	中野 堂々
	俵谷たたら跡	伊萱		茶臼山城跡	根波別所 作り石		中竹跡	中野 堂々
	醍醐墓古基	伊萱		恩後尻跡	根波別所 赤目谷		堂々横穴	中野 堂々
	中屋古古基	伊萱		赤目谷城跡	根波別所 赤目谷		上殿河内遺跡	殿河内
	鍛冶屋跡	伊萱		奥赤目谷城跡	根波別所 赤目谷		清水十三堂跡	殿河内
	割田古基	伊萱		のぼり石塚	坂本		殿河内奥野跡	殿河内
	伊萱城跡	伊萱 下谷		坂本宮ノ前遺跡	坂本 宮ノ前		下殿河内城跡	殿河内 ソウ谷坂
	長勝寺城跡	乙加宮		広ノ下荒神塚	坂本 広ノ下		御城山城跡	殿河内 御城山
	石飛忠良宅横古基	乙加宮 井手ノ上		南側城跡	坂本 高瀬		殿河内遺跡	殿河内 御城山
	こつて鉄跡	乙加宮 下乙多田		桜杉谷跡	坂本 桜杉谷		高丸城跡	殿河内 高丸
	金井谷跡	乙加宮 下乙多田		桜杉谷跡床跡	坂本 跡床		札場遺尾跡	殿河内 札場遺尾
	下宮内古墳	乙加宮 下宮内		三谷城跡群	三刀屋		永島寺跡	殿河内 上河内
	寺屋敷遺跡	乙加宮 皆平		滝谷横山たたら跡	三刀屋		正福寺跡	殿河内 上殿河内
	上乙多田城跡	乙加宮 皆平		三谷古基	三刀屋		清水荒神塚遺跡	殿河内 上殿河内
	客土寺跡	乙加宮 客土		妻害の首塚	三刀屋		殿河内奥城跡	殿河内 上殿河内
	嵯峨寺城跡	乙加宮 休場		菅原跡たたら	三刀屋		殿河内練瓦工場跡	殿河内 成木
	宮内遺跡	乙加宮 宮内		妻害宅裏横穴	三刀屋		太田横穴群	殿河内 太田
	金屋子跡	乙加宮 宮内		地王横穴	三刀屋		大榎山城跡	殿河内 大榎
	浜遺跡	乙加宮 宮内		滝谷古基	三刀屋		陣高丸城跡	殿河内 梅ノ木谷
	大塚山城跡	乙加宮 宮内		地王城跡	三刀屋		方寺城跡	殿河内 狼岩
	長勝寺跡	乙加宮 寺床		宮垣古墳	三刀屋 宮垣		方寺跡	殿河内 狼岩
	鳥目城跡	乙加宮 鹿ヶ谷		滝谷遺跡	三刀屋 滝谷		向屋敷城跡	里坊 畑
	粟原城跡	乙加宮 焼ヶ谷		善王寺横穴	上熊谷		六重中遺跡	六重
	平家城跡	乙加宮 深谷		熊谷山経塚	上熊谷		六重横穴	六重
	朝倉山城跡	乙加宮 深谷		岩広製鉄遺跡	上熊谷 岩広		西六重遺跡	六重
	毛利秀麻呂墓跡	乙加宮 深田		岩広古墳	上熊谷 岩広		金栗寺跡	六重
	伊畑跡	乙加宮 禅定		上熊谷蛇ノ山城跡	上熊谷 蛇ノ山		六重城南遺跡	六重
	禅定寺下遺跡	乙加宮 禅定		後の谷跡	上熊谷 上の段 後の谷		灘坂遺跡	六重
	客土神社	乙加宮 段床		善王寺跡	上熊谷 善王寺		鉄穴内遺跡	六重
	浜奥川石斧出土地	乙加宮 浜		上熊谷秋葉山城跡	上熊谷 中村奥		六重下遺跡	六重
	浜奥川跡	乙加宮 保平		林迫荒神古基	上熊谷 林迫		六重飯石神社境内横穴	六重 郷戸
	本谷城跡	乙加宮 本谷		神代川原遺跡	神代		六重城跡	六重 蛇谷
	茗荷谷跡	乙加宮 茗荷谷		神代下廻横穴	神代		赤栗古基	六重 赤栗
	横原遺跡	乙加宮 横原		しょうぶ跡	神代 しょうぶ		策雲山古基	六重 迫奥
	下熊谷中遺跡	下熊谷		神代横穴	神代 砂子田		奥山山跡	六重 六重奥山
	下熊谷上遺跡	下熊谷		神代城跡	神代 尚免		奥砂谷跡	六重 六重奥山
	妻害遺跡	下熊谷		神庭跡	神代 神庭		六重大鍛冶屋跡	六重 六重下
	妻害横穴群	下熊谷 妻害		羽山城跡	須所		金殿跡	六重 六重金殿
	若宮跡	給下		妙吉寺跡	須所		鳥越跡	六重 六重上鳥越
	給下の殿様墓と同安寺跡	給下		須所八幡山城跡	須所		粟谷跡	六重 六重中粟谷
	宮谷上城跡	給下		奥山本谷跡群	須所 奥山本谷		今山奥遺跡	吉田
	峯寺石塔群	給下		志源京跡	須所 志源京		粟目山城跡	吉田
	同安寺遺跡	給下		城ノ谷城跡	須所 城ノ谷		志谷III遺跡	吉田
	龍王遺跡	給下		折屋垣内古基	須所 折屋垣内		大呂奥遺跡	吉田
	高丸遺跡	給下		堤尻跡	須所 堤尻西平		昌蒲山城跡	吉田
	若宮古墳	給下		須所土居遺跡	須所 土居		安神本遺跡	吉田
	上給下遺跡	給下		飯石神社遺跡	多久和		ソネ遺跡	吉田 ソネ
	坂中横穴	給下 下大門		多久和城跡	多久和		夕力集跡	吉田 夕力集
	宮谷遺跡	給下 宮谷		飯石神社上遺跡	多久和		金殿煙跡	吉田 芦谷
	峯寺山城岩跡群	給下 蛇谷		大神谷横穴	多久和		雨谷向跡	吉田 芦谷
	松本7号墳	給下 上給下		古殿遺跡	多久和		芦谷I跡	吉田 芦谷
	松本古墳群	給下 上給下		飯石小学校グラウンド跡	多久和		芦谷II跡	吉田 芦谷
	松本2号墳	給下 上給下		古殿今宮古墳	多久和		粟目山跡	吉田 粟目
	松本3号墳	給下 上給下		王神谷口遺跡	多久和		家敷原野跡群	吉田 坂ノ谷
	松本4号墳	給下 上給下		宮田遺跡	多久和 宮田		兎比神社附近遺跡	吉田 三田原
	松本6号墳	給下 上給下		京殿遺跡	多久和 京殿		長者畑跡	吉田 杉戸
	一宮横穴群	給下 上給下		玉正寺跡	多久和 玉正寺		長者畑遺跡	吉田 杉戸
	松本1号墳	給下 上給下		古殿古墳	多久和 古殿		今山奥遺跡	吉田
	松本5号墳	給下 上給下		小原跡	多久和 小原		粟目山城跡	吉田
	大門口遺跡	給下 大門口		高瀬山城跡	多久和 小原谷		志谷III遺跡	吉田
	梅窓院旧跡	古城		上口遺跡	多久和 上口		大呂奥遺跡	吉田
	佐藤前館	古城		法泉寺跡	多久和 森谷		昌蒲山城跡	吉田
	八万坊遺跡	古城		森谷横穴群A群2号穴	多久和 森谷		安神本遺跡	吉田
	中山城跡	古城		森谷横穴群B群1号穴	多久和 森谷		大志戸II跡	吉田
	枝の前古基	古城		森谷跡	多久和 森谷		ソネ遺跡	吉田 ソネ
	宮上ミ荒神塚古墳	古城		森谷横穴群	多久和 森谷		夕力集跡	吉田 夕力集
	成木八幡宮跡	古城		森谷横穴群A群1号穴	多久和 森谷		金殿煙跡	吉田 芦谷
	枇杷塚古基	古城		託和神社跡	多久和 森谷		雨谷向跡	吉田 芦谷
	石曲り奥古基	古城		森谷川遺跡	多久和 森谷		芦谷I跡	吉田 芦谷
	面田上古基	古城		森谷横穴群A群3号穴	多久和 森谷		芦谷II跡	吉田 芦谷
	堂床古基	古城		清名五輪塔群	多久和 清名		粟目山跡	吉田 粟目
	石峰権現跡	古城		大倉口横穴群	多久和 大倉口		粟目I遺跡	吉田 粟目
	引地遺跡	古城		大倉口五輪塔	多久和 大倉口		粟目II遺跡	吉田 粟目
	中屋垣内遺跡	古城		大日跡	多久和 大蔵		家敷原野跡群	吉田 坂ノ谷
	啓星谷遺跡	古城		瑞泉寺跡	多久和 瑞泉寺		兎比神社附近遺跡	吉田 三田原
	成木宮前石塚	古城		長戸呂跡谷跡	多久和 長戸呂 跡谷		長者畑跡	吉田 杉戸
	権平荒神塚遺跡	古城		湯舟跡	多久和 湯舟		長者畑遺跡	吉田 杉戸
	古城八幡宮跡	古城		道の下跡	多久和 道の下		鳥ノ巣谷跡	吉田 杉戸
	尾崎神子ノ畑古基	古城		梅坊城跡	多久和 梅坊		梅木原遺跡	吉田 杉戸
	大谷城跡	古城		樋ノ谷跡	多久和 樋ノ谷		杉戸跡	吉田 杉戸
	鐘撞堂城跡	古城		福谷城跡	多久和 福谷		杉戸谷跡	吉田 杉戸
	コノ屋垣内遺跡	古城		福谷川原上城跡	多久和 福谷		オコナ子跡	吉田 杉戸
	丸山遺跡	古城		福谷川原遺跡	多久和 福谷 川原		古居遺跡	吉田 杉戸
	元屋敷城跡	古城 後谷		中野鳥屋ヶ丸城跡	中野		牛谷跡	吉田 杉戸
	金栗跡	古城 前谷		堂々ノ内I遺跡	中野		菅谷雨谷跡	吉田 菅谷
	鉦谷跡	古城 大谷		堂々ノ内II遺跡	中野		本谷堂ノ脇跡	吉田 菅谷
	三刀屋尾崎城跡	古城 尾崎		久光寺跡	中野 紙屋		菅谷本谷跡	吉田 菅谷

表-5.2 (4) 遺跡一覧

市町村	遺跡名称	所在地	市町村	遺跡名称	所在地	市町村	遺跡名称	所在地	
雲南市 吉田町	大志戸跡	吉田 菅谷	雲南市 吉田町	カンバケ谷跡	民谷 カンバケ谷	市町村 奥出雲町	下鴨倉遺跡	下鴨倉 梨ノ木	
	菅谷山の埴跡	吉田 菅谷		宇山遺跡	民谷 宇山		下沢田遺跡	河内	
	矢ノ谷野跡群	吉田 菅谷		民谷焼跡	民谷 焼跡		下沢田北山遺跡	河内	
	菅谷跡	吉田 菅谷		一の渡り跡	民谷 大谷		羽根森古墳群	鴨倉	
	田ノ原古墓	吉田 川尻		大谷古跡	民谷 大谷		菅田古墳群	鴨倉	
	栗原跡	吉田 川尻		陣屋跡附近古墓	民谷 番所		松木山城跡	鴨倉 松木山	
	栗原遺跡	吉田 川尻		牛ヶ頭陣屋跡	民谷 番所		比久原横穴群	鴨倉 比久原	
	宮ノ奥跡	吉田 大吉田		鉦小原跡	民谷 鉦小原		鍋坂山城跡	高田	
	宮ノ奥遺跡	吉田 大吉田		雲南市 掛合町	尖道尾道街道			八頭塚横穴群	三沢 堅田
	新屋敷遺跡	吉田 大吉田			堀田城跡		下多根	三沢城跡	三沢 鴨倉
	新屋敷II遺跡	吉田 大吉田			宗源寺横穴		掛合	池棟原遺跡	上阿井
	上蔵遺跡	吉田 町			日倉山城跡		掛合	伊井冊跡	上阿井 伊井冊
	地神広遺跡	吉田 梅木			井原谷跡		掛合 井原谷跡床	王貴遺跡	上阿井 奥木地谷
	中跡	吉田 梅木			川上跡		掛合 川上	鳥見城跡	上阿井 川東
	大釜谷跡	吉田 梅木			運路の墓		松笠	上阿井遺跡	上阿井 内谷
	深谷横穴	吉田 梅木			山根横穴群		松笠 山根	阿井谷跡	上阿井 内谷
	千人塚古墳	吉田 梅木			中谷跡		松笠 菅原 中谷	旧阿井中学校農場古墳	上阿井 内谷
	中遺跡	吉田 梅木			奥垣地跡		松笠 大谷奥	内谷I跡	上阿井 内谷
	深谷口跡	吉田 梅木			滝谷鍛冶屋跡		松笠 滝谷 鍛冶屋	内谷II跡	上阿井 内谷
	大原遺跡	吉田 木下			滝谷金クノ原跡		松笠 滝谷金クノ	比市	上阿井 内谷
	笠谷横穴	吉田 木下			両仙跡		松笠 両仙	八代谷I跡	上阿井 福原 下水越
	笠谷苗木横穴	吉田 木下			長勝寺城跡		乙加宮	八代谷II跡	上阿井 福原 下水越
	下大呂遺跡	吉田 木下			本谷城跡		乙加宮 本谷	水越跡廻跡	上阿井 福原 下水越
	割石遺跡	吉田 木下		上乙多田城跡	乙加宮 菅平		粟石城跡	上阿井 平	
	後原横穴	吉田 木下		羽森1号跡	多根		上阿井横原跡	上阿井 横原	
	志谷跡	吉田 木下		羽森第2遺跡	多根		大吉跡	大吉	
	志谷I遺跡	吉田 木下		羽森第3遺跡	多根		飯南町	泉原跡	都加賀
	志谷II遺跡	吉田 木下		下多根新屋敷跡	多根 下多根			カヤイゴ跡	都加賀 カヤイゴ
	志谷遺跡	吉田 木下		下鍛冶屋跡	多根 上多根 下鍛冶屋			タノ山城跡	都加賀 隠岐原
	奥志谷I跡	吉田 木下		上多根金原跡	多根 上多根 金原			楢丸城跡	都加賀 隠岐原
	奥志谷II跡(川尻跡)	吉田 木下		竹ノ下跡	多根 菅野			仁多ヶ峠遺跡	都加賀 隠岐原
	薬師遺跡	吉田 薬師		菅野奥田跡	多根 菅野			熊野鍛冶跡	都加賀 隠岐原
	狼原遺跡	吉田 狼原		菅野金クノ谷跡	多根 菅野 金クノ谷			仁多ヶ峠2号跡	都加賀 隠岐原
	町鍛冶屋跡	吉田町		菅野鍛冶屋跡	多根 菅野 鍛冶屋			仁多ヶ峠3号跡	都加賀 隠岐原
	代官屋迫遺跡	上山		前船津遺跡	多根 船津			仁多ヶ峠5号跡	都加賀 隠岐原
	上山城跡	上山		船津横穴群	多根 船津 梅原			仁多ヶ峠1号跡	都加賀 隠岐原
	鷹ノ巣野跡群	上山 今山		梅原横穴	多根 船津 梅原			仁多ヶ峠4号跡	都加賀 隠岐原
	大光寺遺跡	上山 大光寺		出来山跡山跡	入間 出来山			市原鍛冶屋跡	都加賀 後市原
	薬師さん五輪塔群	深野		竹の尾跡	入間 竹の尾			市原跡	都加賀 後神田
	深野城跡	深野		八重山跡	入間 八重山			要源谷跡	都加賀 国倉
深野五輪塔群	深野	八重滝跡	入間 八重滝	楳ヶ原跡	都加賀 国倉				
田井中学校附近古墳	深野	加庭谷跡	入間 本谷 加庭谷	小倉跡	都加賀 国倉				
奥原跡	深野	魚切跡	入間 本谷 魚切	堀之内城跡	都加賀 国倉				
奥原本谷跡	深野 奥原	宮ノ前跡	入間 鉦床	要害山城跡	都加賀 国倉				
川手I遺跡	川手	恩谷鍛冶屋跡	波多 恩谷	田畑鍛冶跡	都加賀 殿屋				
川手II遺跡	川手	陣ヶ丸城跡	保間谷	殿山城跡	都加賀 殿屋				
漆仁焼窯跡	川手 海谷	川子原横穴	下阿井	八幡谷2号跡	都加賀 殿屋				
三谷奥跡	川手 三谷奥跡	赤迫たたら跡	下阿井	ヤケ跡	都加賀 殿屋				
今山遺跡	曾木 田井	禪隆寺跡	下阿井 井戸	的場遺跡	都加賀 殿屋				
鉦原跡	曾木 明山	宝福寺跡	下阿井 奥湯谷	大山跡	都加賀 殿屋				
杉谷鍛冶屋跡	曾木 矢入	米山城跡	下阿井 奥湯谷	段原城跡	都加賀 殿屋				
芦谷鍛冶屋跡	曾木 矢入	寺の上経塚	下阿井 寺の上	八幡谷1号跡	都加賀 殿屋				
木地山跡	曾木 矢入	下阿井横穴	下阿井 錆物屋	御立山跡	都加賀 殿屋				
金穴ヶ谷鉦原跡	曾木 矢入	無木古墳群	下阿井 無木	御立山遺跡	都加賀 殿屋				
杉谷跡	曾木 矢入	無木2号墳	下阿井 無木	八幡谷3号跡	都加賀 殿屋				
春日迫たたら跡	民谷	無木1号墳	下阿井 無木	八幡谷4号跡	都加賀 殿屋				
要害山城跡	民谷	光善寺古墳	下鴨倉	都加賀鉦原跡	都加賀 鉦原				

〔出典：島根県遺跡データベース〕

5.3 歴史

(1) 出雲地域

出雲市は、歴史上貴重な原史（縄文時代、弥生時代、古墳時代）、古代などの遺跡が多く発見され、斐伊川など河川沿いのこの地域では、弥生時代以降、水田が継続的に作られてきた。

出雲国風土記によると、当地域は出雲郡伊努郷、河内郷の一部、神門郡朝山郷、日置郷、塩冶郷、八野郷、高岸郷、古志郷、滑狭郷、狭結駅、余戸里の一部、神戸里から成り立っていた。律令制下、当地域には神門軍団が置かれ、管下は楯縫、出雲、神門3郡であった。

古代末期から中世初期の荘園は、九条家領、後宇多院領、石清水八幡領が当地域にあり、さらに県内最大の荘園勢力であった杵築大社領もあったほか、当地域を治める佐々木氏（後の塩冶氏）は出雲・隠岐の守護であり、出雲市域は、出雲地方の中心地であったことがうかがえる。

江戸時代に入ると、当地域でも検地が行われ、かつての郷里制から郡村制へと移り、各郡では荘、保、郷、里が消え、新たに村が成立、また、今市、大津、塩冶、古志では町制がとられるようになる。今市、大津では新市として商業が発達し、当時の特産は綿、うちわ、竹であった。

一方、出雲の商業が本格的に発達したのは明治後期以降であり、明治43年には国鉄出雲今市駅（現 JR 出雲市駅）まで鉄道が開通すると、今市を中心として交通網が発達し、大正期の大和紡績、郡是製糸及び鐘淵紡績の三大繊維工場の操業開始以降、商業、繊維衣服工業を中心とする商業の中心都市となっていく。

その後、昭和44年10月、出雲地区広域市町村圏の指定を受け、その中核都市となった出雲市は、大学や工場誘致を軸に「10万都市」を目指して躍進を続け、平成17年3月22日に出雲市、平田市、簸川郡大社町、湖陵町、多伎町、佐田町の2市4町が新設合併し、さらに、平成23年10月1日に簸川郡斐川町が編入合併した。

(2) 斐川地域

斐川町は、日本最多358本の銅剣や銅鐸、銅矛が発見された荒神谷遺跡や、前方後円墳の神庭岩船山古墳など、多くの遺跡や古墳を南部山麓や丘陵地にみることができ、かつては町域の多くは宍道湖の広がりの中にあっただことがうかがえる地域である。

古代に入ると、出雲郡のうちの建部郷、漆治郷、出雲郷、神戸郷、美談郷に相当する地域であった。出雲国風土記によると、出雲郡の郡家があり、その場所は出西の後谷遺跡周辺と推定されている。出雲国庁、都などと結ぶ陸上交通の山陰道、奥出雲などと結ぶ斐伊川の水運があり、当地域の出雲郡は政治経済上に重きをなしていた。また、当時の斐伊川は西流しており、当地域は土地が肥沃で住民は川の恩恵を受けていたことから、当時から堤防が築かれていたと考えられる。

中世においては、出雲大社にとって重要視された地域であった。

一方、江戸時代に入ると、中世まで南部の山麓部のみであった当地域に、新たに北部も平地が形成され、平野は広がっていた。これは、江戸初期の斐伊川東流による沖積に加え

て、人為的な川の流路変更（川^{かわ}違^{ちが}え）による新田拡大の結果であった。度重なる河川工事は、鉄穴流しによる河川の沖積を分散させ、新しい沖積地を利用して、新田開発を行うためであった。藩が鉄穴流しを保護し、あるいは統制したのは、鉄そのものの価値の他に、土砂の大量の流出が洪水の原因となり、また下流の新田開発にもなるという両側面からでもあった。さらに、江戸後期から当地域で始まった木綿作りも、多くの国益をもたらしていった。

このように斐川町の基幹産業は古来より農業であり、米作中心であったが、明治初期には近世からの木綿業が発達し、次いで養蚕業が大正にかけて登場し、米作とともに主力産業となった。一方、この米作を支えてきた斐伊川とその支川は、大きな洪水の原因として問題になっていき、明治 29 年の河川法制定以後、斐伊川の改修と支川の廃川が行われていった。このうち、廃川となった新川の跡地に作られたのが、現在の出雲空港である。

戦後は農地改革によって、土地を得た農民の手による近代的な多角化農業が発達することとなり、斐川町は出雲地方の大穀倉地域として発達してきた。しかし、近年では隣接する出雲市の商工業の発展をうけて、商工業の進出、出雲市のベッドタウン化が目覚ましい勢いで進んでいる。斐川町は平成 23 年 10 月 1 日には出雲市に編入合併した。

(3) 雲南市大東町

大東町は、縄文時代から古墳時代の集落が確認されており、古くから人々の生活が営まれていた地域である。また、古墳時代の玉作集落である大東高校グラウンド遺跡などもある。

出雲国風土記によると、当地域は^{おおはら}大原郡 8 郷のうち 4 郷（^{やうち}屋裏郷、^{きせ}佐世郷、^{あよう}阿用郷、^{うしお}海潮郷）から成り立ち、人口約 5,000 人と想定されている。また、当地域は大原郡の政治の中心で、古代には現在の^{にんなじ}仁和寺地区に郡家（郡垣遺跡が推定地）があったと考えられている。

中世前期の当地域の荘園には八条院領を本所とする大原荘、賀茂別雷社領を本所とする猪布荘、蓮華心院領を本所とする淀本荘、大東南北荘があった。また、当地の平地は、斐伊川の支川赤川がつくり出した肥沃な土地で農耕に適し、中世後期には農作物を中心とする三日市、六日市が開かれた。

江戸時代に入ると牛馬市が許可され、出雲の牛馬大市場として盛況を誇ったが、江戸末期には衰退した。また、松江藩は大原郡に薬用人参栽培を奨励したが、当地域内においても、^{えんじょ}遠所、^{はたや}幡屋、佐世村に「御手畑」が設けられ、御手人 3 名を使って薬用人参が栽培され、大東、阿用、佐世に人参会所が設けられた。

明治に入り産業としては、一時わが国の産出額の 90%を占めるに至ったモリブデンが明治末期から雲南市大東町阿用の清久鉦山などから採掘されだし、兵器製造上重要な資源として国策として開発されていった。また、古くから木炭改良の先進地であった当地域は、昭和になると特選炭の地域指定を受け、全国に出荷されていった。

近年では、昭和 37 年の「10 万羽養鶏」構想から始まった大東町の養鶏は特産として軌道に乗っているように、農畜業を中心とした地域開発と産業振興が図られている。また、平成 16 年 11 月 1 日に大原郡大東町、加茂町、木次町、飯石郡三刀屋町、掛合町、吉田

村の6町村が新設合併し、島根県下で9番目に市制を施行して雲南市が発足した。

(4) 雲南市加茂町

加茂町は日本最多の39個の銅鐸が発見された弥生時代の加茂岩倉遺跡や、景初3年(239年)銘のある三角縁神獸鏡さんかくふちしんじゅうきょうが発見された古墳時代前期の神原神社古墳かんぼらに代表されるように、赤川流域では弥生時代から古墳時代にかけての出雲地域の極めて特色的な遺跡、遺物が発見されている。この地には弥生時代以降集落が形成されたと推測され、さらに当地域と邪馬台国の女王卑弥呼との関係すら議論されるなど、古くからの歴史を持つ地域である。

出雲国風土記によると、当地域は大原郡神原郷、屋代郷、屋裏郷の一部から成り立っており、当時の町域の人口は、人家約120~130戸、人口約2,500人と推定されている。

中世に入ると、賀茂別雷社領を本所とする42か所の荘園のうちの1つである福田荘が、当地域の盆地の中央部にあり、後にこれが町名の由来となった。また、戦国期には尼子氏の重臣が治める地であった。

江戸時代に入ると、松江藩に属し、大原郡は東、南、西の3組に分けられ、当地域は西組で19村により構成された。当時、松江藩の重要問題は治水であり、当町域の赤川は、急激な出水と斐伊川の逆流により被害をもたらし続けた。

一方、近世中期以降の主産業は木綿と人参であった。藩政初期には布塩市という麻布を売って日用品を買う市があった。その後、綿栽培が盛んになったことから、安永5年(1776年)には藩の許可を得た木綿市が設置され、嘉永年間(1848~1854年)に最盛期を迎えた。また、人参栽培は松江藩が保護奨励したこともあり、気候風土が適する当地で盛んに行われた。

近代において、当地域は松江、出雲両市に近く、交通網整備とともに近郊農村としての性格をみせ、そのため雲南地方の町村の中で最も過疎化の影響を受けなかった。

近年、加茂町の主要産業である農林業については、自立安定農家の育成を図るとともに、住宅団地の形成や道路整備を進め、松江、出雲の地域と連携した地域づくりを進めている。

(5) 雲南市木次町

木次町は、縄文時代から古代までの集落が多数確認されている。

出雲国風土記によると、当地域は大原郡来次郷、斐伊郷と仁多郡三沢郷の一部、飯石郡熊谷郷くまたにから成り立ち、当時の人口は約4,000人程度と推定される。

中世には、戦国期において、当地付近で毛利方と尼子の勢力が対立したことから、尼子、毛利両勢の接点としてたびたび戦場となっている。

その後、江戸時代に入ると松江藩領となった。このころから盛んになった製鉄は、鉄穴流しによる土砂の堆積から、絶えざる水害の原因となり、木次近辺には当時の築堤が今も残っている。また、江戸初期には斐伊川の舟運もあり毎月6回紙市がたち、慶安2年(1649年)には「紙座」が置かれた。加えて、天保10年(1839年)には千歯製法が導入され、「木次千歯」は、製紙業、鉄とともに重要な産業となった。

明治に入り当地域の産業は、明治20~30年には鉄製品である木次千歯に代表される農

具が全盛期を迎えたが、大正 5 年に簸上鉄道が開通すると、木次は鉄道の終点として雲南地方の拠点となり、商業が盛んとなった。

近年では、木次町の商業は衰退傾向にあり、農林業の振興が優先されたが、現在は農工団地を中核にした工業発展から雲南地域の拠点都市としての性格を強めていこうとしている。

(6) 雲南市三刀屋町

三刀屋町は、縄文遺跡が点在し、また弥生時代の遺跡も確認されつつある。さらに三刀屋川上流域と飯石川流域には後期古墳もある。また松本 1 号墳と同 3 号墳は山間部では県下唯一の大規模な前期古墳（前方後方墳）であり、三刀屋川をつくる小盆地で早くから農耕生活を営む集落が存在していたと考えられる地域である。

律令制下で当地域は、飯石郡多禰郷、三屋郷、熊谷郷、飯石郷から成り、斐伊川と三刀屋川の合流点である要地熊谷郷には熊谷軍団が置かれ、管下は飯石、仁多、大原 3 郡であった。また、出雲国風土記によると、この頃から斐伊川中流支川域を代表する産業の一つであった鉄の生産が行われていた。

中世に入ると、承久の乱で活躍した諏訪部氏が当地の地頭となり、のちに三刀屋氏として三刀屋石丸城を拠点に 360 余年にわたり当地を支配し、南北朝期以降出雲で最も有力な国衆の 1 人となった。三刀屋氏は尼子時代には尼子氏に属し、三刀屋城は尼子十旗に数えられたが、尼子氏の衰勢に伴い毛利の軍門に降った。これ以降、当地域は毛利側の兵站線を守る戦略上の重要地点となり、たびたび戦火に見舞われた。

江戸時代には松江藩に属し、木次町と並び斐伊川中流域の河港として賑わい、雲南 3 郡の物資を集散する商業の中心地であった。飯石郡はたたら製鉄が盛んで、運搬用の駄馬が必要であり、牛馬市も設けられた。また、江戸中期以降には中野での煙草栽培が藩の特産物として保護された。

大正 5 年、簸上鉄道（現 JR 木次線）が開通したが、当地域はその沿線から外れ、また三刀屋川の舟運も廃止され、次第に活気をなくした。

戦後は煙草、養蚕、家畜を中心とした構造改善事業を進めてきた。近年では、松江自動車道の三刀屋木次インターチェンジが整備され、陰陽を結ぶ新たな中核交流拠点を目指している。

(7) 雲南市吉田町

吉田町は、弥生土器、磨製石斧、須恵器、古墳等が発見されており、古くから人々の生活が行われていたと思われる地域である。

出雲国風土記によると、当地域は飯石郡多禰郷に属している。それより 100 年後には、多禰郷と飯石郷の一部を分割して田井郷が成立し、奈良後期よりこの土地の開発が進んだことが知られる。また、民谷地区は来島郷に属していた。

また、奥出雲地方は古代から鉄生産で知られており、鉄穴流しという方法で花崗岩の土砂の中より砂鉄を選別し、野鈔で熔融させ、鋼や銑鉄をつくりだしていた。この野鈔という原始的溶鈔炉を耐火粘土による鈔炉へと進歩させたのは、当地の鉄師一族（田部氏）で

あり、当地域は鉄の大産地となった。

江戸時代に入ると、民谷が広瀬藩になったほかは松江藩に属した。松江藩は鉄を重要な財源としたため、鉄師は松江藩の統制と保護を受け、山林の所有と森林の伐採、伐採後の原野開墾が許されたほか、準武士として政治特権を与えられた。

一方、当地域の農業生産力は低く、農家は副業として製炭業、砂鉄運搬業、砂鉄採取等の製鉄関係に従事し労賃を得た。このため、移住してきた農民や鉄山労働者を定着させるために、この地方特有の株小作の慣行がつくられた。

このように明治期まで盛んであった製鉄業も日露戦争頃を最盛期に、それ以降は洋鉄に押されて大正期には衰退した。また、長く村の経済を支えた薪炭生産も、昭和 30 年代のエネルギー政策転換の中で年々衰退した。

近年では、これに代わる産業として、和牛の育成や杉の造林が進められているほか「鉄の歴史村」として、かつて村を支えた菅谷たたらなどの製鉄関係事業を活かして吉田町の名を全国へと PR する活動が行われている。

(8) 雲南市掛合町

掛合町は、古墳時代の製鉄遺跡である下多根の羽森第 3 遺跡などが確認されている。出雲国風土記によると、当地域は飯石郡多禰郷、須佐郷、波多郷から成り立ち、多禰郷には飯石郡家があったと考えられており、古くから重要であったと思われる地域である。

中世前期の当地域の史料はほとんどなく、戦国期には当地域は国境の要地となった。

その後、江戸時代に松江藩となり、寛文 6 年(1666 年)広瀬藩の成立により入間、穴見、波多は広瀬藩領になった。当地域の主産業はスギ、ヒノキ等の良材、木実木、木炭木、抄紙木、山菜のほか、鉄であった。また当地域は名馬の産地として知られ、掛合、波多には牛馬市があった。

明治以降になると、県の殖産計画が推進され、農業に加え、養蚕、畜産業、ミツマタ、木炭、用材が重要な物産となった。なかでも蚕業は発展し、クワの栽培反別は増加し、蚕業講習所も設けられた。しかしながら大正期から、当地域の過疎化は進行していった。昭和初期に至っては、藩政時代から続いた製鉄は姿を消し、また昭和 30 年代以降にはエネルギー政策の転換により、木炭の生産は急激に低落した。さらに機械化の中で製糸業、牛馬の育成も衰退していった。

近年では、第一次産業の後退による若壮年層流出を防ぐため、兼業農家の育成を図り、企業の誘致、木材を中心としての地場産業の発展にも力を入れるとともに、農林産物の特産化、自然を生かした観光開発計画が進められている。

(9) 奥出雲町地域（旧仁多町）

当地域は古くから人々の生活が営まれ、広島県境の王貫峠の付近に奥山間部の代表的な縄文後期の王貫遺跡があり、出土遺物からは山陽の文化の流入もうかがえ、原始生活を送る上で好適であったと思われる地域である。また、奥山間部は農耕には向かず、弥生時代の遺物出土例は少ないが、古墳時代の人物埴輪の出土した常楽寺古墳や横穴墓群などが発見されている。

出雲国風土記によると、当地域は仁多郡^{みどころ}三処郷、布勢郷、三沢郷の3郷から成り、郡家は三処郷にあった。また風土記には、当地域から採れる鉄は堅くて雑多な道具をつくるのに適していると記されている。

中世においては、木曾義仲の孫が発祥ともいわれる三沢氏が出雲の最も有力な国衆^{くにしゅう}の1人として、当地域に拠って仁多郡内を支配していた。

山間の積雪寒冷の当地域は農業には困難な点もあり、江戸時代には松江藩による里方へ農家の移住が勧められたり、製鉄関係の副業に支えられて、生活の維持ができていた。しかし、凶作時には逃亡して主無しになる田が増加した。この頃の三成町^{みなり}には、仁多郡役所が置かれたほか、寛文4年(1664年)の川船の運航にともない川舟駅が開設され、三成駅は仁多郡、飯石郡など奥出雲の年貢米や鉄等の物産の集積地として発展した。また、松江藩の物産も三成まで運ばれ、中国山地を越えて大坂へ運ばれた。しかし、洪水で川床が高くなり、中止が続いた後、天保14年(1843年)に川舟は廃止された。この頃の主産物は、良質の仁多米と砂鉄を原料とする製鉄であった。また、今でも特産である雲州算盤は、江戸末期^{かめだけ}に亀嵩で始まった。

明治以降、それまで盛んであった製鉄業も、洋鉄に押され大正年間に衰退した。これに代わる養蚕業、製糸業も大正期には不況の影響で、当地域では規模縮小が余儀なくされた。製鉄関連産業であった木炭と畜牛は、木炭は家庭用に改良され代表的産物となり、畜牛は仁多牛として今日、全国的に著名となっている。また、昭和5年の鉄道開通は、これらの発展に大きく役立った。

昭和30年の仁多町発足以降は過疎化が進み、その対策が重要な課題となり、工場誘致等が行われた。近年では、伝統を持つ仁多米を中心に農林業の再開を進めるとともに、若年層の雇用の場を確保するための産業開発やITによる町の活性化に努めている。また、平成17年1月1日に隣接する仁多郡横田町、仁多町の2町が合併し、奥出雲町が発足した。

(10) 飯南町地域(旧頓原町)

出雲国風土記によると、当地域は飯石郡来島郷と波多郷から成り立ち、古代の幹線道路である通道が通じていた。

中世においても当地域の姿を知る史料は少ないが、戦国期において当地は、交通上、戦略上の要地としてしばしば戦場となった。

江戸時代に入ると松江藩となるものの、寛文6年(1666年)広瀬藩成立により同藩領となり、当地に政庁が置かれた。また、しばしば風水害による飢饉に見舞われた。

一方、当地域の基幹産業は農業であり、これは今に至るまで変わらないが、明治になって殖産興業の推進のなかで伸びていった製糸業は、蚕業の増産をもたらした。ついで重要物産として牛、ミツマタ、木炭、用材があった。しかしこれらは高度経済成長のなかで基幹産業の地位を失っていった。

近年では、米作に依存した町の産業における人口流出と減反政策という問題の解消を目指し、脱農業を旗じるしに町面積の90%を占める山林の緑を生かした観光に力を入れている。また、平成17年1月1日に隣接する飯石郡赤来町、頓原町の2町が新設合併し、飯南町が発足した。

5.4 伝統芸能・風習

斐伊川水系中流支川域は、島根県内の雲南地区に属し、ヤマタノオロチ神話と古代出雲文化に彩られた地域である。そのため、「神楽」に代表されるような内外に有名な伝統芸能や風習は数多い。

以下に特記すべき伝統芸能、伝統技術を記す。

(1) 海潮神代神楽（雲南市大東町）

海潮神代神楽の由来は、文献が焼失したため判然としな
いが、およそ 200 年くらい前には、和野、本郷、薦沢、北
村、小河内の 5 地区で神楽舞がおこなわれていたようである。その後、子孫、後輩に伝わり、各神楽社中の永年にわたる研究・練習が実って、海潮神代神楽の完成をみる。

この神楽は、岩戸前の神楽の故事にのっとり、神代、古代のさまざまな神話に取材したもので、金襴錦の衣裳の荘厳な姿、古雅荘重な奏楽と、それに乗って舞う優雅入神の妙技は観覧者をひきつけて放さない。また、研鑽に研鑽を重ねて築かれた伝統を持つ演技で、他の数ある神能・神楽の中であって王座を占めるものといわれる。



海潮神代神楽
〔出典：しまね観光ナビ HP〕

(2) 槻之屋神楽・日登神楽（雲南市木次町）

古くから伝わる出雲地方独特の神楽で、古代神楽をそのまま現代に受け継がれている。槻之屋神楽は、昭和 37 年に島根県無形民俗文化財に指定され、日登神楽は、昭和 28 年に千家宮司より出雲大社教神楽師を拜命。昭和 54 年に木次町無形民俗文化財に指定されている。



槻之屋神楽
〔出典：しまね観光ナビ HP〕

(3) 八重山神社の祭典

松江藩主により建立されたとされる、氏子のいない神社。2 羽の金鶏が奉られており、祭神は天照皇大神、伊邪那美命、健速須佐之男命、速玉之男命、予母津解之男命、神大市比売命、大山祇神、大歳御祖神の八柱である。

牛馬の守護神として崇敬され、春・秋の祭典には参拝者でにぎわう。

長い石段の途中に門があり、さらに登ると絶壁の岩のくぼみに本殿がある非常に神秘的な外観となっている。また、本殿右下に魔神が住んでいたといわれる洞窟がある。



八重山神社
〔出典：島根県観光写真ギャラリー〕

(4) たたら製鉄

斐伊川水系中流支川域は近代製鉄技術が導入されるまでは、たたら製鉄による日本の和鉄生産の中心地として栄えてきた。なかでも雲南市吉田町は中心的役割を担い、山内（たたら製鉄を営む地区の総称）の中心にある菅谷高殿は数あるたたらの高殿の中で、名実ともにその中心をなしていった。今から 300 年前にたたら製鉄が始まり、200 年以上にわたり操業されてきた。

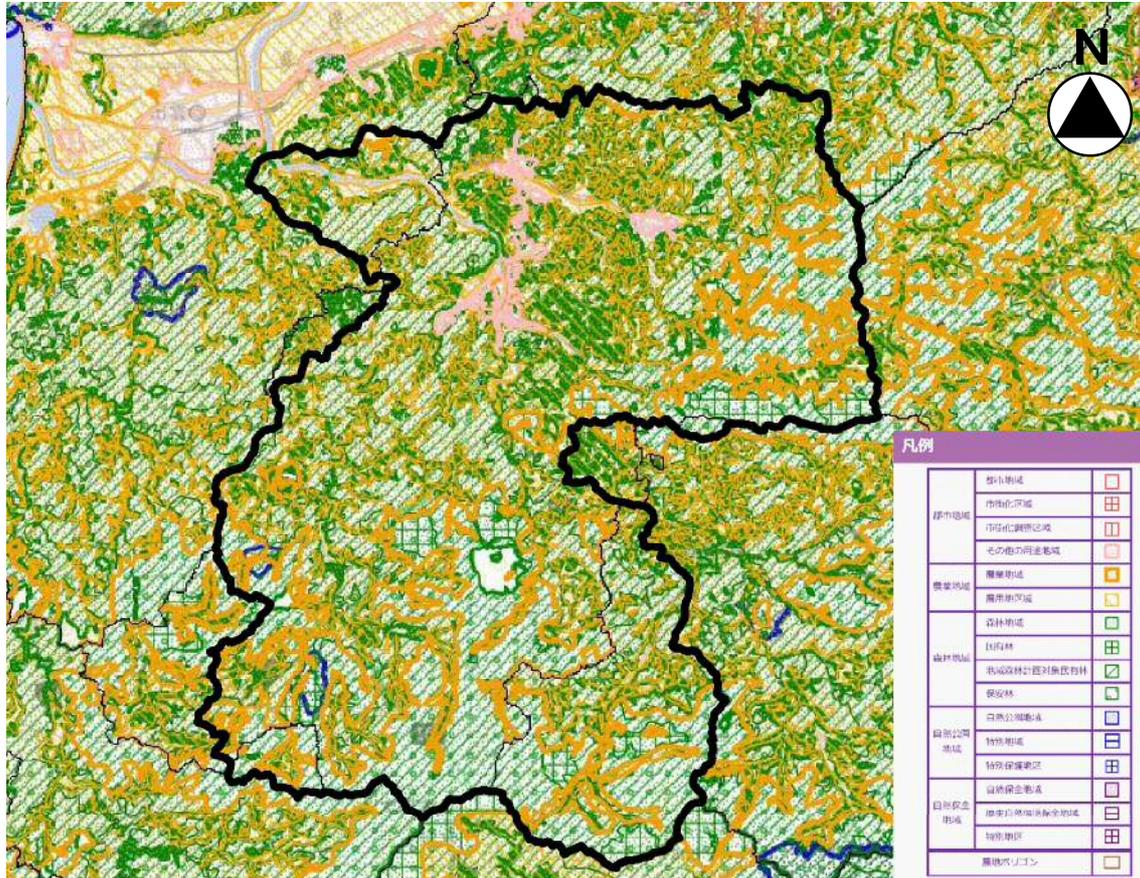
平成 28 年 4 月には、「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」(雲南市・安来市・奥出雲町)として日本遺産認定を受けた。



菅谷高殿
〔出典：島根県観光写真ギャラリー〕

6. 土地利用等

斐伊川水系中流支川域はそのほとんどを山地部で占め、斐伊川、赤川、三刀屋川等の少ない沿川平野部に集落と営農地を持つ、典型的な山間地域土地利用となっている。



[出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム（国土交通省）]

図-6.1 土地利用等区域図

7. 地名・河川名の由来

斐伊川水系中流支川域関連市町村について、それぞれの市町村名の由来を表-7.1 に示す。

表-7.1 地名の由来

市町村名	市町村名の由来
旧出雲市	「出雲」という名称は、昭和16年2月、9ヶ町村合併の際、神国出雲、古代文化の地出雲として知名度の高い名称であること、名称に関係地域の包括性があること、国鉄の駅名が出雲今市（当時）であることなどを考慮して名付けられたものであるが、「出雲」そのものの由来については、多くの説があり、定説をみていない。
旧斐川町	この地域の肥沃な平野は、斐伊川の流砂により形成されたことから、「斐川」と名付けられた。なお、この名は昭和30年の6ヶ村合併の際、一般公募を行い決定された。
旧大東町	「往古、大東を西に距る一里の仁和寺村と前原村との間に平原ありて、此処に（大原）郡家ありしより以西を大西といい、以東を大東と称せるより起これり」とあり、宝暦年間（750年代）に大東の地名が現れる。
旧加茂町	「加茂」という名称は、古代末期から中世初期に賀茂別雷神社領を本所とする京都の賀茂神社領の荘園（福田荘）の1つが当地に設けられていたことに因んで、「賀茂」、後に「加茂」と称したことによる。永禄5年あるいは天正14年の加茂神社勧請に係る関係文書には「加茂」が見える。
旧木次町	「木次」という名称は、「出雲国風土記」によると、大国主命が八十神（大国主命に危害を加えた多くの神）を追い払おうと斐伊川筋を追い掛けながらたどり、当地まで来て追いつかれたことから、この地を「追次（追いつく意の古語）」と称したことによるといわれている。「追次」が「来次」、そして「木次」へと変わっていった由来は不明であるが、奈良から平安期の郷名に「来次」がみられる。
旧三刀屋町	「三刀屋」という名称は、「出雲国風土記」によると、国造りの主宰神大穴持命（おほなもちのみこと＝大国主命）の御門（みと）がこの地にあったので、「御門屋（みとや）」といったことによるといわれている。それが転じて平安時代頃から、今の「三刀屋」になったようであり、鎌倉期の郷名に「三刀屋」がみられる。
旧掛合町	「掛合」という名称は、昔、須佐之男命（すさのおのみこと）が子の五十猛命（いそのたけるのみこと）とフクロウ狩りに穴見から入間を経て当地に至った時、隠合い征合いしたことから「隠合い給う地」として「懸合」になり、その後「掛合」になったと伝えられているが旧記がないため明らかでない。中世戦国期の古文書には、「懸合」、「懸合郷」、一部に「懸屋」がみえ、また江戸期の文書には「掛谷町」の名が記されている。
旧吉田村	古代、現在の地域は川ヨシが群生していた所であり、耕作地にもヨシの層が多くあったため、ヨシノタといわれ、これが進んで吉田となったといわれている。
旧仁多町	昭和30年4月に5ヶ町村が合併した際、仁多郡の郡名をそのまま町名としたもので、「仁多」という名称は、「出雲国風土記」によれば、国造りの大神、大穴持命がこの地をごらんになって、「是は爾多志枳（にたしき＝豊潤な）小国（おくに）なり」と仰せられたことによるといわれている。
旧頓原町	「頓原」という名称の語源は、「屯（とん）原」あるいは「殿（との）原」と思われる。この地は古代から雲陽の幹線路であり、戦国時代に出雲尼子家と安芸毛利家の合戦（尼毛合戦）で毛利の大軍がこの地に陣したこと「屯原」と呼ばれるようになったといわれている。

本圏域内の河川について、河川名の由来を表-7.2 に示す。

表-7.2 (1) 河川名の由来

河川名	河川名の由来
斐伊川	船通山を源に諸流を入れ、和名抄でいう斐伊郷を経て宍道湖に注ぐ。斐伊は火で鉦に関わる語。流域は鉦、鉄穴流しが盛んに行われたところで、このため下流は天井川となっている。神話の八股大蛇退治は有名。これに因む神楽は今も盛んに舞われる。八股大蛇の神話にある簸川（ひのかわ）はこの川がモデルである。「古事記」には「肥河」、「日本書紀」には「簸之川」とある。「出雲国風土記」には「斐伊の大河」とあり、また「出雲の大川」とも呼ばれ、大原郡の記事に『斐伊の川、郡家の正西五十七歩なり。西に流れて出雲の郡多義の村に入る』とあるのは、斐伊川の中流をいう。
赤川	温泉で知られる海潮から流れるので海潮川ともいう。古代から周辺は鉄穴流しによる砂鉄の産地で、そのため川が濁るので赤川という。流域の大東の七夕行事は有名。 【参考：地元の郷土史家へのヒアリング結果】 その1 上流に製鉄基地があり、川の水が濁っていた。 その2 川から上質の砂鉄を豊富に産出しており、砂鉄の採取のために水が濁っていた。 その3 川の濁った水の色とヤマタノオロチの伝説（オロチの流した血で川の水が血の色になった）。 その4 赤川流域の土質は砂鉄を含む花崗岩が風化した真砂土地帯であるため、その名の如く酸化鉄によって川の砂は赤茶色になっている。また、流域の谷々の水田等ではベンガラ色になった湧水箇所が随所でみられる。このような自然的背景から「赤川」と呼ぶようになったとも言われるが、それを説明する文献はない。
佐世川	佐世を経て赤川に注ぐ。佐世はツツジ科の植物。風土記に須佐之男命がこれを採物に舞ったことが地名の由来と記す。「さ」は穀霊を示す。開拓時に豊作を願って行われた祭によると考えられる。今も海潮神楽が盛んである。
阿用川	阿用を経て北流し大東で赤川に注ぐ。風土記阿用郷の条に、農民が一目鬼に食われ「あよ」と発したのが名の由来と説く。阿用は漢（あや）で帰化人をさすものと考えられる。その例は周辺に多い。
清田川	風土記に西裡陀（せりだ）、延喜式西利太（せりた）社とあり、もとは「せりた」であった。同社は金山彦命を祀ることなどから、せる一奪（と）の意で鉄穴流しを行っていたと思われる。大東で赤川に注ぐ。
久野川	上久野から西流し、木次町で斐伊川に注ぐ。久野は「くね」と同じで山や丘を曲がりくねって流れるところからの名称。鉄穴流しも行われ、下流域は天井川となり、水害をもたらす。「木次の一文上り」と称し、金が溜まると家の土台を高くするという話もあるほど。野鉦の跡もある。
今谷川	別名芦原川。芦原と槻屋の境から流れ今谷で斐伊川に注ぐ。上流部が鉦、楮の製造で先に開け、後に川口部が開拓されたから今谷というのである。

〔出典：日本全河川ルーツ大辞典（竹書房）〕

〔出典：地元郷土史家へのヒアリング結果〕

表-7.2 (2) 河川名の由来

河川名	河川名の由来
飯石川	吉田の山間から北流し雲見滝、飯石社のある多久和を経て三刀屋川に注ぐ飯石社は石を神座とする社で伊弉志都幣命（いしつへのみこと）を祀る。飯を盛った形から飯石という。これが地名となっている。
松笠川	菅原を源に東流し、三刀屋川に入る。松笠村（現雲南市掛合町松笠）を流れるからいう。笠状の松の多い松笠山があるから松笠。城跡がある。松笠には菅公を祀る天神社が鎮座。周囲に鉄山が多かった。
滝谷川	旧松笠村滝谷を流れるのでいう。龍頭が滝の大瀑布を経て松笠川に注ぐ。周辺は奇岩、深潭の続く絶景である。滝があるから滝谷。滝明神社も鎮座。
中野川	中野を経て三刀屋川に注ぐ。中野には鉄山があった。中（なか）は「なが」「なぐ」と同意で水霊の表れである長虫＝蛇のこと。鉄山師の信仰に関するもの。蛇一権現や蛇一滝があるのもこのためと考えられる。野は原野。未開の地の意。鉄山を開くには格好の地からつけられた名称。
吉田川	広島県境を源に吉田を経て掛合で三刀屋川に入る。吉田はかつて三田原という。山間の平坦地であることから好き田という意味の名称。
大吉田川	大吉田を経て吉田で吉田川に注ぐ。かつては現吉田と同地区であったが慶長年間に分村、現在は同一村。神社の由緒から、以前はこちらが中心であったことが分る。区別するために大を付けたのであろう。
民谷川	三つの谷からの流れを集め、民谷を経て八重山川の下流に入る。民谷は吉田村に属す。三つの谷からの地名とも、丘陵を示す美濃からきたとも考えられる。別名宇山川。
三刀屋川	飯石郡の奥から流れ三刀屋で斐伊川に注ぐ。三刀（みと）は「みつ」と同意で水の信仰の聖地。出雲系文化によくみられるもので、禊の場であったと考えられる。延喜式に三屋神を祭るとある。
深野川	広島県境の山間から流れて深野で斐伊川に注ぐ。深野は風土記にもあるが、開拓にふさわしい、山間の、かなり広い平坦地であることからきた地名。
矢入川	広島県境の鯛ノ巣山麓から矢入を経て曾木で深野川に入る。矢は細長い、入は谷奥の意。地形からきた地名である。
奥湯谷川	奥湯谷から流れ、八幡を経、身寄で身寄川と合流し阿井川に注ぐ。温泉の湧く奥の谷からきた地名がつく。段丘状の間を流れる川。鉄穴流しも行われていた。
阿井川	猿政山から阿井を経て斐伊川に注ぐ。風土記に記された川名。流域に鉄山が多く、刀鍛冶もいたところ。阿井は山あいの、川によってできた平地のことをいう。そのような地形の所である。古くは「井」は「位」と表され、「出雲国風土記」仁多郡の記事には、「阿位（あみ）川源は郡家の西南のかた五十三里なる御坂山より出で、斐伊の河の上に入る。」とある。

〔出典：日本全河川ルーツ大辞典（竹書房）〕

【参考】^{いづものくにふどき}出雲国風土記

天平5年（733年）に編纂された出雲国の地誌である。風土記は、奈良時代の和銅6年（713年）の政府の命令により全国60余国から提出された地誌である。①郡郷名の由来、②郡内の鉱産物や動植物名の目録の作成、③地味の良否、④山川原野の名称の由来、⑤古老の伝承の5項目についての報告を求めた。当時の原本は失われているが、現在比較的まとまって写本の形で伝わっている風土記は、常陸、出雲、播磨、豊後、肥前の5国である。そのうちほぼ完全なものは「出雲国風土記」であり、その作成時期と編者が明らかでもある。現伝写本は全国に120余点あり、そのうち奥書年紀最古のものは慶長2年（1597年）の細川家本（永青文庫所蔵）であり、島根県内では、尾張徳川家の義直が寛永11年（1634年）に書き写した日御碕神社所蔵のものが最古の書写年紀をもつ。

8. 治水の概要

8.1 治水計画

(1) 赤川

赤川は、その源を雲南市の南東部に位置する雲南市大東町刈畑^{かりはた}の毛無山^{けなしやま}に発し、中村川、阿用川などの支川を合わせながら雲南市大東町、加茂町を貫流して西方に流下した後、出雲市斐川町上阿宮^{かみあぐ}地先で斐伊川に合流する、流路延長約 25km、流域面積約 150km²の一次支川である。赤川流域は、赤川とその支川が形成した沖積平野が広がる雲南市有数の穀倉地帯となっており、その中心には、東西に走る県道出雲大東線や松江木次線が貫き、国道 54 号が南北に交差するなど、流域と周辺とをネットワークする主要な交通網が形成されている。

赤川の河川改修は、昭和 39 年 7 月の洪水を契機として、昭和 40 年に中小河川改修事業に着手し、平成 9 年 11 月の計画変更（上流端 400m 区間の横断形変更）を経て、平成 18 年 8 月に事業を完了している。赤川の治水計画は、治水安全度を 1/100（計画雨量：289.0mm/日）、計画高水流量 1,200m³/s（中安単位図法）としている。

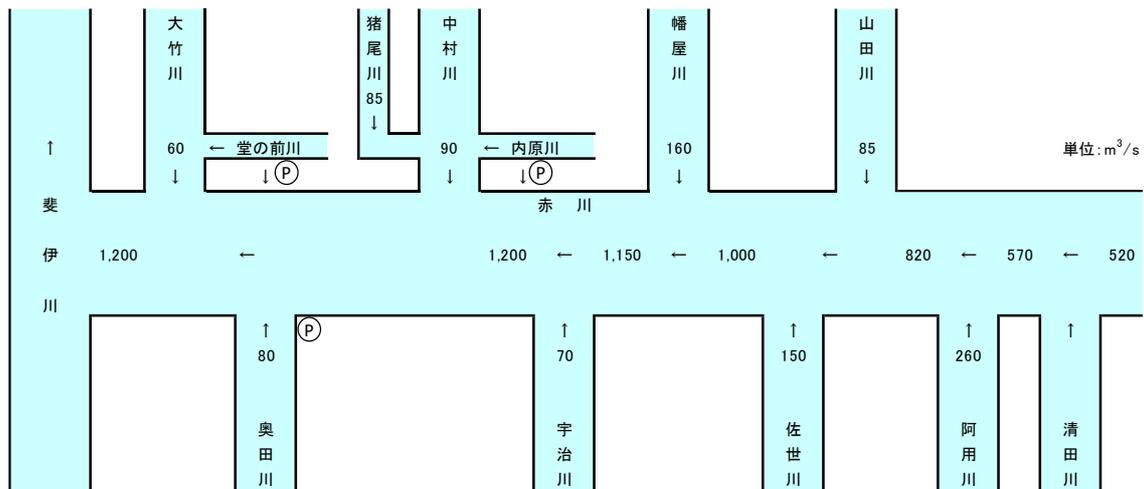


図-8.1 流量配分図（赤川）

(2) 飯石川

三刀屋川支川の飯石川はその源を、三刀屋町六重^{むえ}に発し、森谷川、大蔵川などの支川を合わせながら北流し、三刀屋町栗谷^{あわだに}で三刀屋川に合流する二次支川である。上流には、県の名勝天然記念物に指定されている雲見の滝がある。

飯石川の河川改修は、令和3年7月の洪水を契機として、雲南市三刀屋町の栗谷地内と多久和地内において災害関連事業に着手している。飯石川の治水計画は、治水安全度を1/10、計画高水流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ としている。

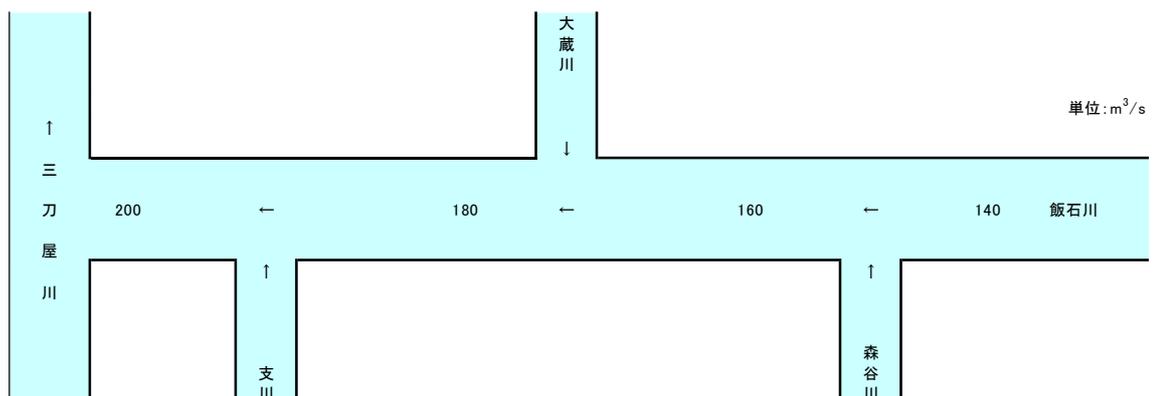


図-8.2 流量配分図（飯石川）

8.2 被災写真

《昭和 39 年 7 月出水》



氾濫する赤川
(雲南市大東町)



赤川堤防の決壊
(雲南市大東町)



消防団員の誘導で避難する住民
(雲南市大東町)



船で避難する住民
(雲南市加茂町)



家屋の浸水
(雲南市加茂町)



北大西、赤川方面を望む
(雲南市加茂町)

[出典：赤川パンフレット、大東町誌、加茂町誌]

《令和 3 年 7 月出水》



氾濫する飯石川
(雲南市三刀屋町多久和)



氾濫する飯石川
(雲南市三刀屋町多久和)



被災した県道 272 号
(雲南市三刀屋町多久和)



被災した県道 272 号
(雲南市三刀屋町多久和)



被災した県道 272 号
(雲南市三刀屋町多久和)



冠水した県道 272 号
(雲南市三刀屋町多久和)

[出典：島根県土木部河川課資料]

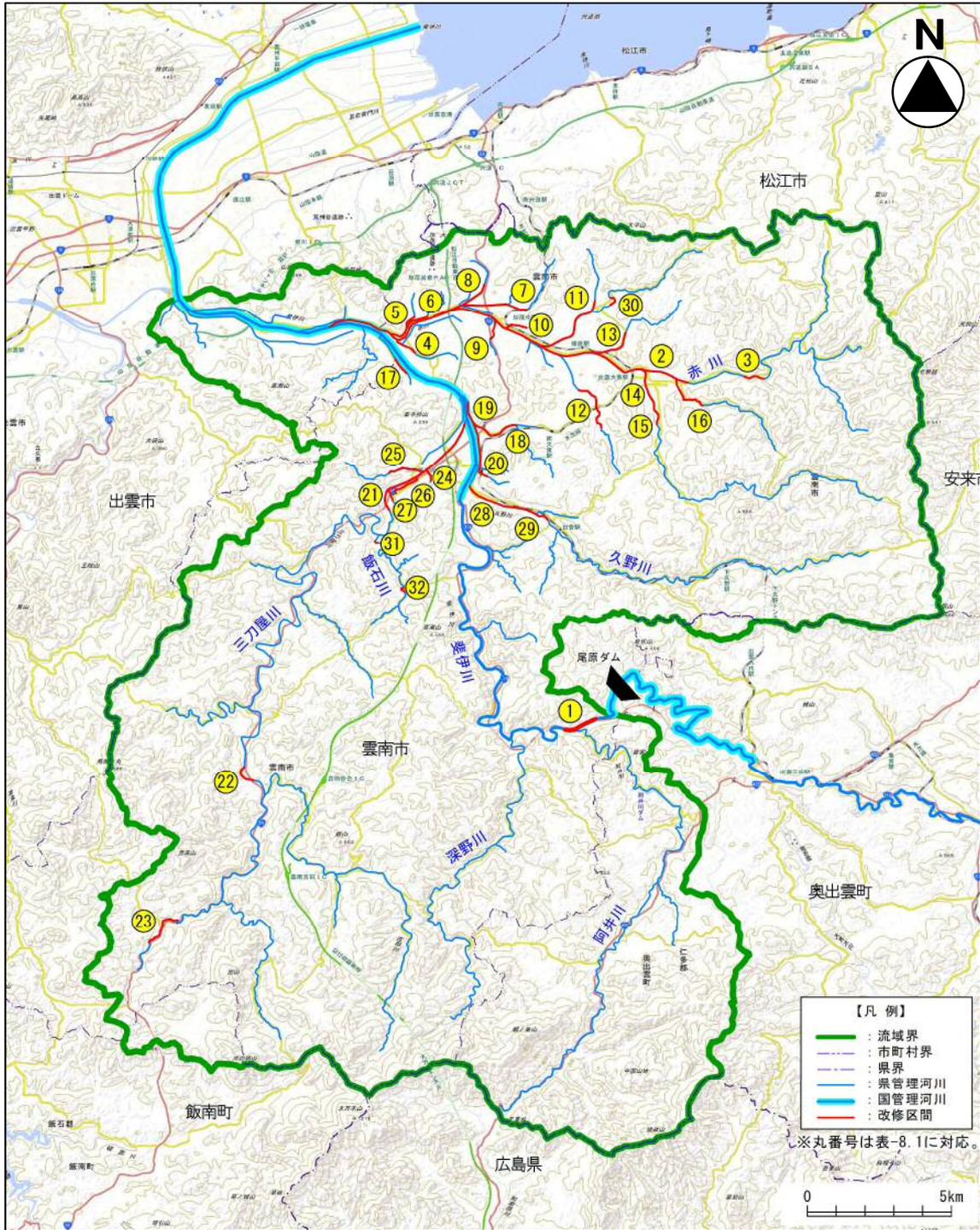
8.3 河川事業の状況

斐伊川水系中流支川域における、主な河川整備事業を示す。

表-8.1 河川改修整備状況

No	河川名	施工箇所	事業名	延長(m)	事業期間
1	斐伊川	雲南市木次町	局部改良事業	1,050.0	H6～H12
2	赤川	雲南市加茂町、大東町	中小河川改修事業	14,351.0 うち県施工区間 11,551.0	S40～H18
3		雲南市大東町	局部改良事業（海潮）	540.0	S41～S54
4	奥田川	雲南市加茂町	局部改良事業	570.0	S50～S55
5	大竹川	雲南市加茂町	災害関連事業	138.0	S39～S40
6	堂の前川	雲南市加茂町	災害関連事業	564.0	S58
7	中村川	雲南市加茂町	災害復旧助成事業	2,244.0	S36～S40
8	猪尾川	雲南市加茂町	災害関連事業	770.0	S38～S40
9	宇治川	雲南市加茂町	災害関連事業	673.6	S36～S39
10	北大西川	雲南市加茂町	中小河川改修事業（支川）	67	S40～H18
11	幡屋川	雲南市大東町	小規模河川改修事業	2,075.0	S39～S48
30	遠所川	雲南市大東町	安全な暮らしを守る 県単河川緊急整備事業	565.0	H22～R1
12	佐世川	雲南市大東町	災害関連事業	870.0	S39～S42
13	山田川	雲南市大東町	中小河川改修事業（支川）	820.0	S40～H18
14	阿用川	雲南市大東町	災害復旧助成事業	1,500.0	S39～S43
15		雲南市大東町	局部改良事業	750.0	S63～H8
16	清田川	雲南市大東町	災害関連事業	1,385.0	S36～S39
17	寺谷川	雲南市三刀屋町	局部改良事業	540.0	H1～H12
18	請川	雲南市木次町	小規模河川改修事業	1,985.0	S49～H16
19	案内川	雲南市木次町	小規模河川改修事業（下流）	2,813.0	S34～S44
20		雲南市木次町	小規模河川改修事業（上流）	190.0	S44～S46
21	三刀屋川	雲南市三刀屋町	三刀屋川河川改修事業	4,237.0	S21～S27
22		雲南市掛合町	局部改良事業	520.0	S51～S62
23		雲南市掛合町	災害関連事業	1,410.0	S50～S52
24	三谷川	雲南市三刀屋町	小規模河川改修事業	470.0	H4～H19
25	古城川	雲南市三刀屋町	小規模河川改修事業	1,190.0	S52～H6
31	飯石川	雲南市三刀屋町	災害関連事業（粟谷）	225.0	R3～
32		雲南市三刀屋町	災害関連事業（多久和）	344.0	R3～
26	滝谷川	雲南市三刀屋町	局部改良事業	395.0	S45～S55
27		雲南市三刀屋町	局部改良事業（放水路）	488.5	S47～S54
28	久野川	雲南市木次町	小規模河川改修事業	1,850.0	S45～H7
29		雲南市木次町	災害復旧助成事業	2,125.0	S36～S39

〔出典：島根県土木部河川課資料〕



〔地形図：標準地図（国土地理院）を引用〕

図-8.3 河川改修整備状況

8.4 被害軽減対策

(1) 島根県総合防災情報システム

島根県では、平成 11 年度から「島根県総合防災情報システム」を運用し、県・市町村・消防等の防災関係機関が、災害予防、災害応急対策、復旧対策等に必要となる情報の共有・伝達を円滑に行うとともに、県民の生活に役立つ防災情報を収集・整理・発信してきた。以降、気象・防災情報等を一元的に集約した、県民向けホームページ「しまね防災情報」(<http://www.bousai-shimane.jp/>) を開設したほか、気象情報等をメールで配信する「しまね防災メール」サービスを提供する等の機能強化を行っている。

表-8.2 島根県総合防災情報システム

サブシステム名	機能の概要
①防災情報交換基盤	(一財) マルチメディア振興センターが運営する。Lアラートと被害状況等のデータ連携を行う。また、気象庁システムと土砂災害危険度情報等のデータ連携を行う。
②情報提供システム	登録制メール、緊急速報メールにより県民及び職員に緊急情報を伝達する。また、「しまね防災情報」等を通じて県民に防災情報を提供する。
③災害情報共有システム	防災専用端末を用いて各種気象・水象・地象・国民保護・武力攻撃情報等の情報を音声及びポップアップにより一斉に通知する。また、被害状況等の入力や掲示機能による資料掲載により、関係機関の間で情報の共有を迅速に行う。
④防災業務支援システム	防災備蓄物資の在庫管理、県職員向けの安否確認メールの配信、集計等を行う。

[出典：島根県防災部防災危機管理課資料]



[出典：第 4 期島根県総合防災情報システム調達業務計画書]

図-8.4 島根県総合防災情報システム全体イメージ

(2) ハザードマップ

ハザードマップは、洪水時の破堤・氾濫等により浸水の予測される区域や避難所・避難経路など、避難行動をとる際に必要な情報を地図にまとめたものであり、平常時からの住民の防災意識の啓発と災害時における円滑かつ迅速な避難行動の促進によって、人的被害の軽減を図ることを主な目的としている。

斐伊川水系中流支川域においては、関係市町である出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町がそれぞれ地区を分割し、洪水や土砂災害に関するハザードマップを作成している。下表に本圏域におけるハザードマップの公表状況を示す。

表-8.3 本圏域におけるハザードマップ公表状況

市町名	地区名	公表状況
出雲市	大津地区	令和3年7月改訂公表
	上津地区	
	出西地区	
	阿宮地区	
雲南市	大東地区	令和3年4月改訂公表
	加茂地区	
	木次地区	
	三刀屋地区	
	吉田地区	
	掛合地区	
奥出雲町	阿井地区	令和2年7月改訂公表
	三沢地区	
飯南町	都加賀地区	令和3年4月改訂公表

9. 利水の概要

9.1 水利用

斐伊川水系中流支川域の水利用は、農業用水に利用されているほか、水道、発電、消雪、工業、し尿処理等に利用されている。本圏域内の河川では、三刀屋川をはじめ、赤川、阿井川等で許可水利 54 件、慣行水利 467 件がある。

本圏域における許可水利権状況を表-9.1 に、慣行水利権状況を表-9.2 に示す。

表-9.1(1) 許可水利権一覧

No.	目的	河川名	用水名	水利使用者名	取水場所	最大取水量 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)
1	農業	斐伊川	下り谷及び金谷かんがい用水		雲南市木次町平田669-5地先(右岸)	0.007	8.91
2	農業	斐伊川	坂折谷及び金屋谷かんがい用水		雲南市木次町平田669-5地先(右岸)	0.0197	3.07
3	農業	斐伊川	中原かんがい用水		雲南市木次町平田669-5地先(右岸)	0.0199	3.47
4	水道	斐伊川	島根県斐伊川水道	島根県(企業局)	雲南市加茂町三代1824番7から同町三代114番1までの間の各地先(斐伊川右岸)	0.34	
5	農業	斐伊川	ハヶ原用水		雲南市木次町平田669番5	0.012	3.97
6	し尿処理	斐伊川	し尿処理用水	雲南広域連合	雲南市木次町里方大谷568番地先(右岸)	0.014	
7	農業	斐伊川	尾原用水	尾原用水組合	雲南市木次町平田1470番地2(斐伊川左岸)	0.0358	4.25
8	発電	斐伊川 今谷川	日登発電所	中国電力(株)	雲南市木次町平田669-5	16.67	
9	農業	斐伊川	古川用水		雲南市三刀屋町上熊谷1664地先(左岸)	0.0465	14.76
10	発電	斐伊川	湯村発電所	中国電力(株)	雲南市木次町平田寄合田669-5(右岸)	5.57	30.21
11	農業	斐伊川	三代農地開発かんがい用水	雲南市土地改良区	雲南市加茂町大字三代字川平591番3地先(右岸)	0.00522 (301m ³ /日)	5.6957
12	農業	斐伊川 加瀬屋川 新田川	上津地区かんがい用水	出雲市	①斐伊川取水口 出雲市上島町和久輪3180-3地先(左岸) ②新田川取水口 出雲市船津町字音原1991(左岸) ③加瀬屋川取水口 出雲市上島町字森塚1526(左岸) ④斐伊川注水用取水口 斐伊川取水口の位置の表示に同じ ⑤新田川注水用取水口 出雲市上島町字油木山2165(右岸)	① 0.654 ② 0.110 ③ 0.098 ④⑤合計 0.062	207.8
13	農業	斐伊川	上阿宮かんがい用水	出雲市	出雲市斐伊川町阿宮799番13地先(右岸)	0.0913	19.2
14	農業	斐伊川	阿宮樋	斐伊川町	簸川郡斐伊川町大字阿宮1188番2地先(斐伊川右岸)	0.186	30.47
15	農業	斐伊川	右岸頭首工	出雲市	出雲市斐伊川町出西字高林634番1地先(右岸)他	4.53	4345.75
16	農業	斐伊川	三代用水機場用水	雲南農土整備事務所	雲南市加茂町三代90-1番地先		
17	農業	斐伊川	伊蓋用水	雲南市土地改良区	雲南市三刀屋町伊蓋10番1地先		
18	農業	赤川	夕目揚水機	雲南市土地改良区	雲南市大東町田中夕目97-2地先(右岸)	0.033	14.7
19	農業	赤川	大井手頭首工	新庄水利組合	雲南市大東町中湯3174-2地先(右岸)	0.024	2
20	農業	赤川	金川揚水機場	雲南市加茂町土地改良区	雲南市加茂町近松347-3番地先(左岸)	0.14427	31.6
21	水道	赤川	雲南市簡易水道(大東町簡易水道)	雲南市	雲南市大東町大東2345地先(赤川右岸)	0.017	
22	農業	赤川	加茂町北大西かんがい用水	北大西水利組合	雲南市加茂町大西747地先(右岸)	0.0848	21.7
23	農業	赤川	神原用水機場	神原々土地改良水利組合	雲南市加茂町神原889-4番地先(左岸)	0.07	28.6
24	農業	赤川	延野用水ポンプ	延野水利組合	雲南市加茂町延野540-1地先(右岸)	0.0997	20.5
25	農業	赤川	五十尻取水堰	五十尻水利組合	雲南市大東町中湯1431番地先(赤川右岸)	0.033	5.5
26	農業	奥田川	長縄頭首工	奥田川水利組合	雲南市加茂町三代855-1地先(右岸)	0.041	14.9
27	水道	阿用川	大東町阿用地区簡易水道	雲南市(大東町)	雲南市大東町篠淵767地先	0.0058	
28	水道	阿用川	大東町水道	雲南市(大東町)	雲南市大東町篠淵1033番1地先(右岸)	0.0103 (893.6m ³ /日)	
29	空調冷却水	三刀屋川	雲南市アスバル	雲南市	雲南市三刀屋町古城1133-1地先(左岸)	0.0533	
30	水道	三刀屋川	雲南市木次三刀屋水道 (木次三刀屋水道企業団)	雲南市 (木次三刀屋水道企業団)	雲南市三刀屋町三刀屋西の原387-3先(右岸)	0.01145	
31	農業	三刀屋川 古城川	天神頭首工・古城堰	雲南市土地改良区 (三刀屋町土地改良区)	雲南市三刀屋町給下89-1地先(左岸)	0.174	33
32	発電	三刀屋川	三刀屋川発電所	中国電力(株)	雲南市掛合町掛合3133-2地先(右岸)	8.00	
33	消雪	三刀屋川	掛合消雪揚水場	雲南市	雲南市掛合町掛合817地先(左岸)	0.01	
34	農業・雑	三刀屋川	五反地水利組合		雲南市掛合町掛合1477-4地先(左岸)	0.078	3.6
35	農業	三刀屋川	宮崎堰		雲南市掛合町落合278-2地先	0.00031	0.0244
36	農業	飯石川	大年上頭首工	雲南市三刀屋町土地改良区	雲南市三刀屋町粟谷124-1地先(右岸)	0.008	1.4
37	農業	吉田川	木曲頭首工		雲南市吉田町吉田418地先	0.01025	2.8
38	水道	吉田川	雲南市吉田町簡易水道	雲南市	雲南市吉田町吉田字町1008-3地先	0.0043	
39	農業	吉田川	野々原頭首工		雲南市吉田町吉田字町1008-3地先	0.0113	2
40	水道	吉田川	掛合簡易水道	雲南市	雲南市掛合町掛合3620番地先	0.018	
41	農業	民谷川	小田ヶ原頭首工		雲南市吉田町民谷704-4地先(右岸)	0.0129	3.7
42	農業	深野川	仁保谷及び盗谷かんがい用水		雲南市吉田町曾木507-1地先(右岸)	0.0089	1.19
43	農業	深野川	海尻堰		雲南市吉田町深野138-2地先(右岸)	0.0061	1.2
44	発電	深野川 矢入川	田井発電所	島根県(企業局)	雲南市吉田町曾木682-2地先(深野川右岸) 雲南市吉田町曾木531-1地先(矢入川右岸)	0.595	
45	発電	深野川	川手発電所	中国電力(株)	雲南市吉田町曾木507-1	3.00	

表-9.1(2) 許可水利権一覧

No.	目的	河川名	用水名	水利使用者名	取水場所	最大取水量 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)
46	農業	深野川	深野用水		雲南市吉田町曾木507-1地先(右岸) 同町深野652-1(上山川左岸)	0.0019	
47	農業	桜川	堂々頭首工	雲南市土地改良区	雲南市木次町寺領636番2地先(桜川左岸)	0.025	1.5
48	農業	山田川	浜谷第二水路組合	浜谷第二水路組合 組合長	雲南市木次町山方977番4番地先(山田川右岸)	0.022	1.6
49	工業	阿井川	サンテック採石洗浄用水	(株)サンテック	仁多郡奥出雲町下阿井2009-2地先(右岸)	0.013 (300m ³ /日)	
50	水道	阿井川	阿井地区簡易水道	奥出雲町	仁多郡奥出雲町上阿井292番地先(左岸)	0.00801	
51	発電	斐伊川 阿井川	北原発電所	中国電力(株)	仁多郡奥出雲町河内チジウ谷向平1086先	25.0	
52	発電	阿井川	三沢発電所	奥出雲町	仁多郡奥出雲町河内横手道下1239地先	1.75	
53	発電	阿井川	阿井川発電所	奥出雲町	仁多郡奥出雲町上阿井1663番2地先(阿井川右岸)	0.30	
54	農業	阿井川	川東水路	川東水路組合	仁多郡奥出雲町上阿井1663番2地先(阿井川右岸)	0.16	25

[出典：島根県土木部河川課資料]

表-9.2 河川別慣行水利権一覧

河川名	用途				備考
	農業用水		その他		
	件数(件)	灌漑面積(ha)	用途	件数	
斐伊川	5	33.40			灌漑面積不明1件、防災用水兼用1件
宇那手川	10	23.97			
伊保川	1	25.00			
大谷川	8	2.24			
西谷川	8	3.02			
赤川	20	182.74			防災用水兼用4件
奥田川	12	5.50			
大竹川	3	8.25			
中村川	17	30.24			
猪尾川	15	14.03			
宇治川	4	11.90			
中川	2	23.50			
幡屋川	11	34.75			防災用水兼用1件、養魚兼用1件
遠所川	16	25.79			防災用水兼用1件、水車兼用1件
佐世川	13	166.13			防災用水兼用2件
山田川	21	21.52			養魚兼用2件
阿用川	21	85.56			防災用水兼用4件
清田川	6	9.70			防災用水兼用2件、水車兼用1件
須賀川	12	35.43			防災用水兼用6件、養魚兼用1件
刈畑川	8	23.64			防災用水兼用2件
寺谷川	7	2.03			
請川	4	15.30			
給下川	1	30.00			
三刀屋川	25	242.00			防災用水兼用2件、養魚兼用1件
古城川	10	9.50			防災用水兼用2件
滝谷川	3	1.50			
飯石川	10	16.51			防災用水兼用2件
大蔵川	15	3.87			
福谷川	12	10.60			
深谷川	12	7.43			
中野川	16	14.79			
松笠川	6	17.90			防災用水兼用1件
吉田川	27	112.06			防災用水兼用1件
大吉田川	8	14.30			
民谷川	12	18.90			
案内川	1	18.00			防災用水兼用1件
久野川	19	333.52			防災用水兼用3件
桜川	6	19.90			
西案内川	6	8.10			
久の元川	12	4.13			防災用水兼用1件
深野川	7	17.90			
阿井川	19	89.13			防災用水兼用2件、養魚兼用5件
奥湯谷	16	25.70			防災用水兼用2件
合計	467	1,799.38		0	

[出典：島根県土木部河川課資料]

9.2 主要地点の流況

斐伊川水系中流支川域において、水位と流量が観測されている観測所における流況を以下に示す。

表-9.3 (1) 新伊萱観測所（斐伊川）

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量
S29	561.77	43.30	31.41	21.17	10.32	8.23
S30	データなし					
S31	222.44	37.33	26.77	17.67	9.96	5.59
S32	314.78	34.31	26.19	20.28	14.65	10.74
S33	872.28	39.61	28.38	21.82	11.52	10.81
S34	531.53	39.00	25.50	17.50	12.00	8.66
S35	データなし					
S36	606.50	41.50	26.80	25.00	22.40	20.50
S37	864.40	36.50	25.40	18.60	14.60	0.40
S38	1,296.80	55.00	25.70	16.70	13.00	10.20
S39	S39.4より新伊萱観測所として観測開始					
S40	一部欠損のため流況区分算出不能					
S41	379.10	32.20	26.70	21.00	15.60	2.10
S42	741.70	25.80	16.50	10.20	5.90	2.60
S43	1,761.71	46.99	31.77	21.85	12.03	0.04
S44	428.22	33.29	23.38	17.53	8.66	4.37
S45	930.80	38.84	27.95	20.10	12.63	5.46
S46	1,602.40	41.98	26.56	14.92	9.22	2.90
S47	1,875.34	44.07	30.17	22.69	13.44	7.95
S48	263.72	32.82	12.15	6.67	5.86	5.11
S49	741.66	30.00	19.00	12.50	10.55	10.55
S50	1,090.92	45.31	33.10	21.54	14.68	7.02
S51	271.61	41.51	30.42	20.83	10.52	8.15
S52	407.13	37.40	22.04	14.75	9.10	5.68
S53	239.84	34.70	21.98	11.75	6.41	4.99
S54	1,313.52	32.16	24.32	18.96	12.62	9.48
S55	801.68	45.40	35.73	26.46	31.37	16.69
S56	408.48	52.12	32.56	23.29	13.53	9.26
S57	881.06	37.32	26.39	18.39	12.56	10.32
S58	1,239.74	38.68	24.90	18.34	11.92	9.84
S59	520.63	25.62	16.76	11.99	6.62	5.05
S60	989.87	35.77	21.92	16.34	11.18	7.72
S61	996.45	34.02	23.05	14.98	11.04	8.76
S62	676.47	52.91	30.20	20.24	12.04	9.40
S63	483.55	37.66	27.47	20.81	16.90	11.80
H1	979.06	51.02	30.95	21.93	16.56	11.48
H2	677.44	51.15	35.06	22.94	11.98	8.24
H3	284.69	45.09	30.73	19.86	14.54	9.36
H4	253.50	30.57	22.53	15.86	9.16	5.58
H5	1,198.55	43.55	31.04	22.28	12.15	7.80
H6	236.07	38.52	19.52	10.91	6.54	4.82
H7	511.49	32.34	22.70	15.36	11.31	9.34
H8	欠測					
H9	データなし					
H10	1,316.53	35.97	27.14	18.28	13.51	11.51
H11	データなし					
H12	データなし					
H13	データなし					
H14	192.02	38.14	28.19	16.14	12.16	9.68
H15	497.99	欠測				9.91
H16	995.85	38.06	27.75	21.69	14.25	12.02
H17	493.70	37.51	24.23	15.23	10.22	6.78
H18	2,049.12	47.19	29.96	21.15	14.39	10.68
H19	377.55	27.76	16.79	11.89	8.11	5.63
H20	266.52	31.12	21.40	14.06	9.45	7.12
H21	683.99	34.48	22.21	13.71	8.40	5.51
H22	488.29	37.82	23.53	14.66	10.33	7.88
H23	1,110.56	47.51	33.50	23.84	16.53	13.25
H24	848.53	33.86	22.65	14.34	10.02	6.30
H25	1,113.79	27.84	20.37	16.03	9.34	6.38
H26	616.14	32.60	23.49	15.60	11.04	7.86
H27	296.66	35.01	22.30	15.43	9.84	6.78
H28	424.80	32.48	20.60	15.88	12.18	7.07
H29	857.98	32.48	22.14	15.99	11.38	8.39
H30	1,353.52	31.43	22.00	16.07	10.16	9.17
R1	152.22	20.49	15.67	12.99	10.39	8.79

※H22.11以降は尾原ダムによる流量調整あり

※S38以前は伊萱流量観測所

〔出典：国都交通省 水文水質データベース〕

表-9.3 (2) 木次観測所（斐伊川）

(m ³ /s)						
年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量
S31	315.17	24.48	14.93	7.62	2.79	0.00
S32	904.73	25.80	16.60	9.60	—	—
S33	478.67	32.00	24.50	18.00	11.42	1.51
S34	未観測					
S35	データなし					
S36	525.30	25.90	20.00	14.80	8.90	7.60
S37	459.30	17.30	9.70	4.40	0.20	—
S38	一部欠損のため流況区分算出不能					
S39	246.60	28.00	17.80	11.70	7.10	0.00
S40	355.20	26.60	21.30	17.30	10.40	9.00
S41	305.10	27.40	15.30	9.70	5.80	1.80
S42	741.70	25.80	16.50	10.20	5.90	2.60
S43	265.96	30.80	22.93	18.17	8.10	4.41
S44	306.50	33.34	17.25	11.30	7.55	2.82
S45	783.50	24.94	18.84	14.09	11.44	6.31
S46	998.67	24.18	15.58	10.67	7.60	3.08
S47	1,395.18	24.45	18.01	12.91	7.82	3.49
S48	167.50	19.55	9.75	5.24	3.49	0.71
S49	403.59	18.90	13.07	9.70	6.76	4.83
S50	860.82	23.73	18.89	14.92	10.53	7.06
S51	317.46	23.75	18.62	13.57	5.23	3.13
S52	210.95	22.35	14.92	8.98	5.67	3.85
S53	138.52	23.10	12.91	8.28	5.80	4.02
S54	999.13	20.75	15.66	11.86	8.22	4.24
S55	457.14	27.67	22.08	17.96	13.22	8.13
S56	261.43	26.20	18.76	15.06	10.87	7.26
S57	506.41	21.30	14.16	9.00	4.57	3.44
S58	787.32	22.19	14.69	10.24	4.34	2.46
S59	266.04	14.49	9.86	6.40	4.39	2.55
S60	661.96	22.79	12.14	8.04	4.35	1.40
S61	469.01	20.14	11.95	7.40	4.68	2.73
S62	362.70	23.51	15.70	10.10	5.29	3.29
S63	195.65	21.00	15.35	11.45	8.95	4.79
H1	428.53	29.13	18.59	12.82	8.77	4.79
H2	402.72	24.57	18.25	12.62	4.85	3.21
H3	142.52	25.28	18.05	10.67	6.79	4.42
H4	180.83	18.73	12.43	7.87	4.31	2.77
H5	778.17	28.35	18.74	12.80	7.42	4.50
H6	97.18	16.82	7.07	4.28	1.88	1.12
H7	314.62	20.74	13.39	8.33	5.15	3.18
H8	欠測	22.32	11.97	7.07	4.35	欠測
H9	データなし					
H10	欠測					
H11	データなし					
H12	データなし					
H13	データなし					
H14	98.66	22.30	15.05	9.24	7.35	6.77
H15	297.34	欠測				3.58
H16	643.81	22.51	16.07	12.73	8.62	5.08
H17	367.42	20.18	12.47	9.01	6.30	4.29
H18	1,344.59	28.62	20.12	14.63	10.98	8.05
H19	220.38	12.89	8.75	6.65	4.81	3.09
H20	141.79	18.42	12.61	8.80	5.94	3.52
H21	361.39	20.08	13.37	7.96	4.47	1.97
H22	データなし					
H23	743.88	29.80	20.57	13.57	7.96	4.13
H24	302.20	19.58	13.75	8.60	5.54	2.98
H25	656.67	19.10	14.77	11.50	5.08	3.39
H26	358.50	20.14	14.55	10.07	6.38	3.43
H27	116.25	20.14	12.84	8.69	4.53	1.65
H28	323.59	18.37	11.93	9.51	7.28	4.85
H29	615.81	21.16	14.65	11.57	8.32	5.46
H30	856.73	19.75	14.32	10.41	5.79	4.85
R1	53.06	12.96	9.90	8.28	6.15	4.45

※H22.11以降は尾原ダムによる流量調整あり

[出典：国都交通省 水文水質データベース]

表-9.3 (3) 新三刀屋観測所 (三刀屋川)

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量
S34	504.99	11.18	3.30	1.00	0.01	0.00
S35	データなし					
S36	749.70	8.60	5.20	2.50	0.60	0.00
S37	884.30	11.30	7.80	5.30	3.70	—
S38	一部欠損のため流況区分算出不能					
S39	610.90	8.10	5.10	2.60	1.00	0.00
S40	390.70	10.60	7.00	4.10	2.00	1.40
S41	195.80	7.10	5.10	3.50	1.90	1.50
S42	337.50	10.50	6.80	2.90	1.40	0.40
S43	334.65	12.38	7.27	4.88	2.95	1.57
S44	271.93	11.51	5.94	3.93	2.61	2.08
S45	313.45	9.47	6.11	3.10	0.15	0.00
S46	560.47	9.36	4.94	2.67	0.34	0.00
S47	398.44	10.32	6.44	4.58	0.96	0.71
S48	147.91	8.08	3.70	2.20	1.14	0.44
S49	354.10	8.48	4.36	2.13	0.52	0.05
S50	425.48	8.62	5.97	4.46	2.70	2.05
S51	157.94	9.99	7.64	4.24	1.29	0.00
S52	208.19	11.51	6.42	3.86	0.89	0.47
S53	75.68	7.95	4.53	2.26	0.50	0.08
S54	375.06	8.14	5.72	8.79	1.74	1.03
S55	234.18	11.34	8.07	5.82	3.61	2.81
S56	166.98	10.37	7.25	5.37	3.18	1.92
S57	315.05	9.84	7.12	4.92	1.98	1.05
S58	318.96	7.87	5.60	4.50	2.51	2.11
S59	237.58	7.07	4.89	3.14	1.78	1.69
S60	261.78	12.46	6.51	6.48	1.54	0.96
S61	476.87	9.78	6.21	3.79	2.66	2.13
S62	323.39	7.91	4.04	0.00	0.00	0.00
S63	273.00	9.94	6.92	5.18	3.82	2.27
H1	379.52	12.52	7.87	5.79	3.43	1.98
H2	169.25	11.27	8.47	5.57	1.49	0.61
H3	124.02	11.29	7.73	4.10	2.38	1.53
H4	162.22	9.64	5.68	3.32	1.29	0.83
H5	508.50	13.56	9.55	6.79	4.46	3.09
H6	欠測					
H7	202.79	10.30	7.08	5.11	3.81	3.31
H8	欠測					
H9	データなし					
H10	384.77	10.78	8.21	6.01	4.39	3.88
H11	データなし					
H12	データなし					
H13	データなし					
H14	42.77	8.59	6.08	4.15	3.18	2.64
H15	193.27	10.28	7.55	5.53	3.57	3.09
H16	319.05	8.34	6.39	5.26	3.46	2.94
H17	312.69	8.47	5.75	4.06	2.74	2.32
H18	599.47	11.05	7.25	5.17	3.15	2.28
H19	226.14	7.56	5.23	4.18	1.81	1.31
H20	84.82	10.30	7.03	3.93	2.07	1.52
H21	235.45	11.33	7.16	4.61	2.57	1.82
H22	161.79	欠測				1.59
H23	451.52	10.82	8.27	7.06	6.09	1.83
H24	511.57	10.59	5.20	3.23	1.82	1.34
H25	308.12	8.40	5.44	3.76	1.78	1.43
H26	235.70	10.08	5.81	3.34	1.97	1.29
H27	91.70	9.04	5.33	3.03	0.31	欠測
H28	201.33	9.88	5.68	3.77	1.61	0.91
H29	305.27	9.22	6.12	3.45	1.29	0.73
H30	398.14	8.98	6.10	4.16	2.26	欠測
R1	138.25	5.73	4.01	2.79	2.01	1.19

※S57以前は三刀屋流量観測所

〔出典：国都交通省 水文水質データベース〕

表-9.3 (4) 町上観測所（赤川）

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量
H14	144.75	5.28	3.13	1.80	1.01	0.43
H15	159.54	7.51	4.47	3.00	1.82	0.84
H16	251.00	4.98	3.49	2.49	1.27	0.83
H17	262.73	5.18	3.06	1.87	1.30	0.88
H18	262.25	4.70	3.44	2.53	1.75	1.21
H19	206.00	3.57	2.29	1.71	1.03	0.63
H20	75.33	4.85	3.16	2.29	1.52	0.86
H21	273.63	欠測				0.42
H22	127.32	5.20	2.99	2.07	1.35	0.45
H23	260.86	7.13	4.78	3.56	2.02	1.46
H24	228.59	4.97	2.49	1.65	0.88	0.44
H25	161.59	4.18	2.81	1.97	1.00	0.54
H26	189.13	5.16	3.47	1.68	0.79	0.35
H27	63.39	4.98	2.79	1.56	0.69	0.24
H28	104.91	5.19	2.66	1.80	0.70	0.21
H29	222.15	4.47	2.49	1.41	0.53	0.11
H30	欠測	4.59	2.91	1.89	0.94	0.55
R1	94.92	2.77	1.77	1.29	0.63	0.32

豊水流量：1年を通じて95日はこれを下らない流量
 平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量
 低水流量：1年を通じて275日はこれを下らない流量
 渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量
 最小流量：1年を通じて最小の流量

[出典：国都交通省 水文水質データベース]

9.3 漁業権

斐伊川水系中流支川域には共同漁業権が設定され、内水面漁業が行われている。また、特にアユ釣りや溪流釣りが盛んで、解禁の季節になると県内外から釣り客が訪れる。

なお、漁業権の設定状況は以下のとおりとなっている。

表-9.4 内水面漁業権の設定状況

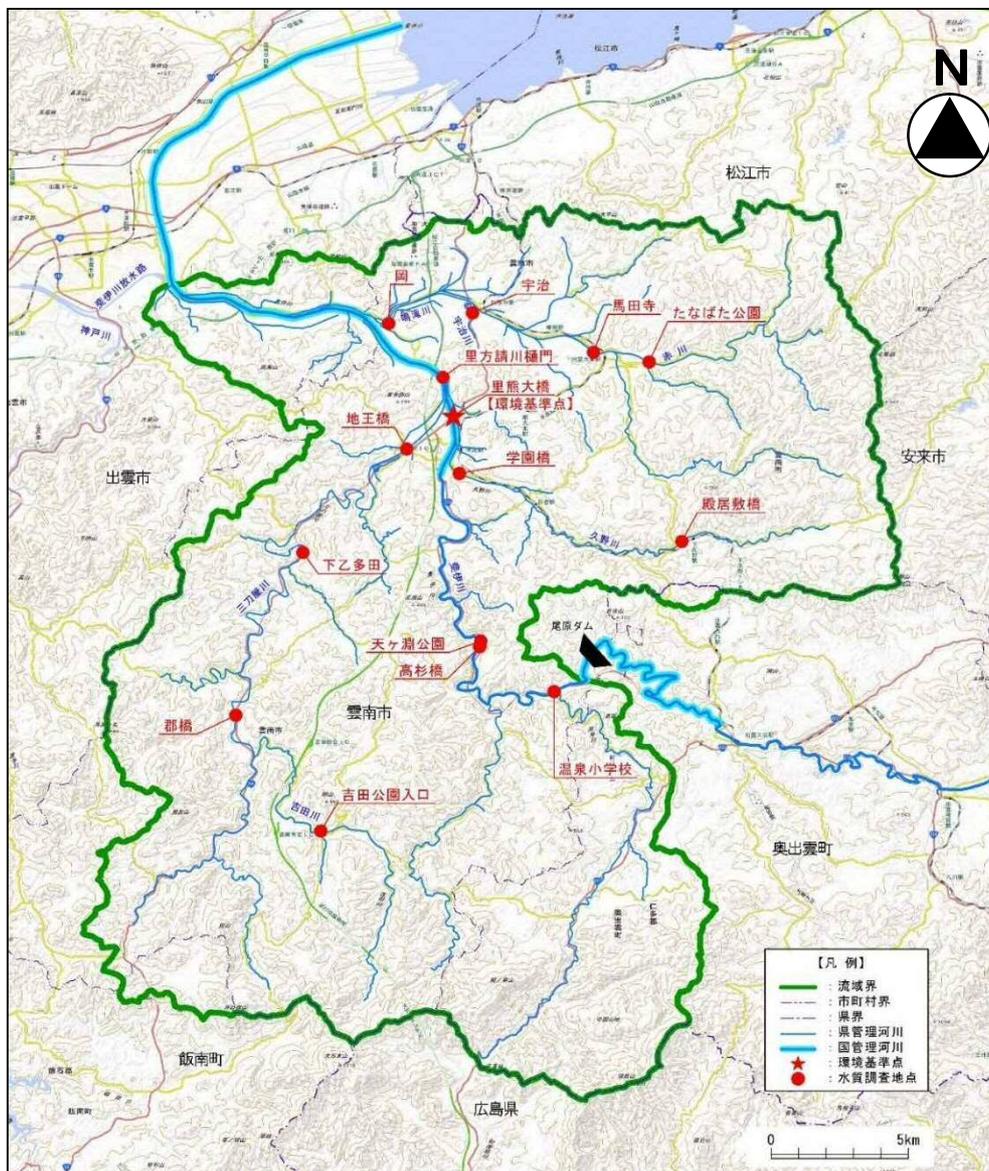
受有者	種類	対象漁業	漁場の区域
斐伊川漁業協同組合	第5種共同漁業権	あゆ漁業、こい漁業、ふな漁業、うなぎ漁業、うぐい漁業、やまめ（あまご並びに降海型やまめ及びあまごを含む）漁業、ごぎ（いわなを含む）漁業、もくずがに漁業	赤川と斐伊川の合流地点より上流の斐伊川本流及び支流
宍道湖漁業協同組合	第1種共同漁業権	しじみ漁業	赤川と斐伊川の合流地
	第5種共同漁業権	こい漁業、ふな漁業、うなぎ漁業、わかさぎ漁業、しらうお漁業、すずき漁業、えび漁業	点より下流の斐伊川及び宍道湖など

10. 水質

10.1 河川水質

本圏域における生活環境の保全に関する環境基準の類型指定は、斐伊川本川が河川 AA 類型に指定されている。環境基準点である里熊大橋地点では、令和元年度は BOD が基準値を僅かに超過したが、それ以前は環境基準を達成しており、概ね良好な水質が保たれている。支川においても概ね河川 A～AA 類型相当の水質を維持しており、水質は良好なものとなっている。

水域の範囲	類型	達成期間	施策	備考
斐伊川	河川 AA	口：類型指定後、5 年以内に可及的すみやかに達成すること	底泥浚渫事業、下水道の促進等	昭和 48 年 6 月 29 日設定



〔地形図：標準地図（国土地理院）を引用〕

図-10.1 水質調査地点

生活環境の保全に関する環境基準を以下に示す。

表-10.1 生活環境保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/l	浮遊質量 (SS) mg/l	溶存酸素量 (DO) mg/l	大腸菌群数 MPN/100ml
AA	・水道1級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1以下	25以下	7.5以上	50以下
A	・水道2級 ・水産1級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2以下	25以下	7.5以上	1,000以下
B	・水道3級 ・水産2級 ・C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3以下	25以下	5以上	5,000以下
C	・水産3級 ・工業用水1級 ・D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5以下	50以下	5以上	
D	・工業用水2級 ・農業用水 ・E以下の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8以下	100以下	2以上	
E	・工業用水3級 ・環境保全	6.0以上 8.5以下	10以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと	2以上	

表-10.2 利水目的の区分

利水区分		利水目的
水道用水	水道1級	ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
	水道2級	沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
	水道3級	前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
工業用水	工業用水1級	沈殿等による浄水操作を行うもの
	工業用水2級	薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
	工業用水3級	特殊な浄水操作を行うもの
水産用水	水産1級	ヤマメ、イワナ等の水産生物用並びに水産2級、水産3級の水産生物用
	水産2級	サケ科魚類及びアユ等の水産生物用及び水産3級の水産生物用
	水産3級	コイ、フナ等の水産生物用
その他	自然環境保全	自然探勝等の環境保全
	環境保全	日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度
	水浴	
	農業用水	

表-10.3 斐伊川水系中流支川域の水質調査結果

類型	地点	項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		
A A 類型	斐伊川	高杉橋	pH		7.6	7.3	7.6	7.5	7.5	7.4	7.7	7.5	7.6	7.7	
			DO	mg/l	10	10	10	10	11	10	10	11	10	10	10
			BOD(75%値)	mg/l	0.9	0.7	1.1	0.9	1.0	0.6	0.5	0.8	0.8	0.6	0.6
			SS	mg/l	3	3	2	3	2	2	2	2	3	1	2
			大腸菌群数	MPN/100ml	1.5E+03	1.8E+03	5.3E+02	3.2E+03	8.9E+02	1.3E+03	5.5E+03	2.6E+03	5.0E+02	1.1E+03	
	斐伊川	里熊大橋	pH		7.4	7.5	7.2	7.2	7.2	7.4	7.4	7.4	7.8	7.7	
			DO	mg/l	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			BOD(75%値)	mg/l	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	1.0	1.1	
			SS	mg/l	3	3	2	2	2.3	1.9	2	2	2	2	2
			大腸菌群数	MPN/100ml	1.5E+03	3.4E+03	9.6E+02	1.8E+03	1.6E+03	5.7E+03	1.6E+04	6.2E+03	1.4E+03	4.9E+03	
	斐伊川	温泉小学校	pH		8.1	7.3	7.6	7.6	7.4	7.3	7.5	8.0	7.9	7.6	
			DO	mg/l	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11
			BOD(75%値)	mg/l	0.5	0.5	1.7	1.0	0.9	1.0	1.0	1.4	0.9	0.8	
			SS	mg/l	3	2	2	2	2	2	1	1	2	1	
			大腸菌群数	MPN/100ml	2.0E+03	1.1E+03	2.2E+03	7.6E+03	8.1E+02	3.7E+03	4.1E+02	2.7E+02	1.3E+03	3.0E+03	
	斐伊川	天ヶ淵公園	pH		7.7	7.5	7.8	7.5							
			DO	mg/l	10	10	11	11							
			BOD(75%値)	mg/l	0.5	<0.5	1.3	0.8							
			SS	mg/l	2	5	4	2							
			大腸菌群数	MPN/100ml	2.4E+03	4.0E+03	5.3E+03	8.2E+03							
斐伊川	高瀬大橋	pH						7.4	7.3	7.6	7.8	7.6	7.6		
		DO	mg/l					10	11	11	10	11	11		
		BOD(75%値)	mg/l					0.6	0.9	0.8	1	0.7	0.9		
		SS	mg/l					3	2	2	2	1	3		
		大腸菌群数	MPN/100ml					1.7E+03	7.0E+03	2.3E+03	1.0E+03	7.9E+02	9.1E+02		
斐伊川	里方請川樋門	pH		7.3	7.1	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.4	7.3	7.1		
		DO	mg/l	8	8.2	7.9	8.3	8	8.6	8.5	8.7	8.9	8.6		
		BOD(75%値)	mg/l	1.2	1.1	0.8	1.4	0.9	1.0	0.9	1.1	0.8	1.5		
		SS	mg/l	5	7	4	7	4	4	2	2	3	4		
		大腸菌群数	MPN/100ml	1.1E+04	2.6E+04	2.9E+04	1.8E+04	5.7E+03	9.2E+03	6.9E+02	8.8E+03	1.5E+03	3.7E+03		
未指定	赤川	馬田寺	pH		7.8	7.6	7.7	7.6	7.3	7.3	7.7	7.9	7.7	7.4	
			DO	mg/l	11	10	11	11	10	11	11	11	11	11	11
			BOD(75%値)	mg/l	0.6	0.6	1.0	0.7	0.7	0.9	1.0	1.1	0.8	1.1	
			SS	mg/l	2	2	2	10	2	2	3	1	2	1	
			大腸菌群数	MPN/100ml	4.5E+03	1.2E+04	7.2E+03	1.6E+04	9.2E+03	1.2E+04	7.1E+03	2.5E+03	8.3E+03	2.4E+04	
	赤川	たなばた公園	pH		7.7	7.4	7.6	7.6	7.3	7.3	7.5	7.6	7.5	7.3	
			DO	mg/l	11	11	10	9.2	10	11	10	10	10	9.5	
			BOD(75%値)	mg/l	0.9	0.6	0.9	0.5	1.1	1.0	0.8	0.8	0.8	1.1	
			SS	mg/l	2	2	2	4	4	4	3	1	2	2	
			大腸菌群数	MPN/100ml	2.3E+03	2.5E+04	8.9E+03	7.6E+03	2.6E+04	3.0E+04	5.4E+03	5.7E+03	2.8E+03	4.5E+03	
	久野川	殿居敷橋	pH		7.6	7.5	7.7	7.7	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.4	
			DO	mg/l	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
			BOD(75%値)	mg/l	0.5	0.6	<0.5	0.6	<0.5	0.8	0.7	0.7	0.5	0.7	
			SS	mg/l	2	2	5	2	3	3	3	1	2	1	
			大腸菌群数	MPN/100ml	6.3E+03	6.2E+03	1.1E+04	2.0E+04	3.0E+03	2.1E+04	7.2E+03	3.6E+03	2.4E+03	1.4E+05	
	久野川	学園橋下	pH		7.4	7.4	7.6	7.5	7.4	7.3	7.4	7.6	7.5	7.3	
			DO	mg/l	11	10	11	10	10	11	10	11	10	11	
			BOD(75%値)	mg/l	0.5	<0.5	0.6	0.7	0.5	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	
			SS	mg/l	2	4	1	5	3	2	3	1	2	2	
			大腸菌群数	MPN/100ml	8.9E+03	6.6E+03	6.9E+03	2.6E+04	8.0E+03	9.7E+03	5.2E+03	6.5E+03	5.9E+03	4.0E+03	
吉田川	吉田公園入口	pH		7.5	7.3	7.4	7.4	7.3	7.2	7.3	7.5	7.4	7.3		
		DO	mg/l	9.6	10	9.3	10	10	10	9.9	9.7	10	10		
		BOD(75%値)	mg/l	0.5	0.5	0.6	0.7	0.6	0.8	0.7	0.8	0.6	0.7		
		SS	mg/l	5	8	2	3	1	1	3	2	1	2		
		大腸菌群数	MPN/100ml	1.0E+04	5.5E+03	1.2E+04	5.2E+03	5.3E+03	1.0E+04	3.8E+03	1.8E+03	3.3E+03	4.2E+03		
三刀屋川	郡橋上	pH		7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	7.2	7.3	7.7	7.6	7.5		
		DO	mg/l	10	10	10	10	9.9	10	10	10	10	10		
		BOD(75%値)	mg/l	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.8	0.7	0.6	0.5	0.6		
		SS	mg/l	4	4	2	2	1	4	2	1	1	1		
		大腸菌群数	MPN/100ml	2.2E+03	4.5E+03	2.1E+03	1.4E+04	2.5E+03	8.6E+03	6.1E+03	3.8E+03	4.4E+03	2.4E+03		
	三刀屋川	下乙多田	pH		7.7	7.4	7.5	7.5	7.4	7.3	7.6	8	7.7	7.5	
			DO	mg/l	10	10	11	10	9.9	11	10	11	11	11	
			BOD(75%値)	mg/l	0.5	0.6	<0.5	0.7	0.7	0.8	0.7	0.9	0.6	0.9	
			SS	mg/l	4	6	2	3	2	3	3	4	1	2	
			大腸菌群数	MPN/100ml	3.1E+03	1.2E+04	2.5E+03	7.2E+03	7.0E+03	7.1E+03	1.8E+03	1.2E+03	2.5E+03	2.4E+03	
三刀屋川	地王橋	pH		7.6	7.4	7.8	7.6	7.5	7.3	7.7	8.1	7.6	7.6		
		DO	mg/l	10	11	11	11	10	10	10	10	10	11		
		BOD(75%値)	mg/l	0.5	<0.5	0.9	0.7	1.0	0.6	0.8	0.8	0.6	0.7		
		SS	mg/l	2	10	2	3	1	2	4	2	1	2		
		大腸菌群数	MPN/100ml	3.8E+03	3.4E+04	3.3E+03	7.2E+03	9.0E+03	3.4E+04	8.0E+02	1.4E+03	6.6E+02	4.0E+03		
鳴滝川	岡	pH		7.5	7.3	7.4	7.3	7.2	7.1	7.3	7.5	7.4	7.5		
		DO	mg/l	10	9.7	10	10	10	9.4	9.3	11	11	10		
		BOD(75%値)	mg/l	0.9	0.7	3.4	0.9	1.4	1.4	0.9	1.3	1.1	1.8		
		SS	mg/l	1	2	3	5	6	3	3	3	4	2		
		大腸菌群数	MPN/100ml	1.3E+04	2.0E+04	8.2E+02	5.6E+03	4.3E+04	1.2E+04	1.1E+04	4.0E+03	6.4E+03	1.5E+04		
宇治川	宇治	pH		7.5	7.5	7.6	7.3	7.2	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4		
		DO	mg/l	10	10	9.9	9	8.9	9.4	8.9	9	9.8	8.7		
		BOD(75%値)	mg/l	0.6	0.6	0.7	0.9	0.8	1.2	1.5	2.0	0.8	0.9		
		SS	mg/l	6	6	3	6	6	3	3	2	2	2		
		大腸菌群数	MPN/100ml	1.2E+04	4.6E+03	1.2E+04	1.9E+04	1.2E+04	2.2E+04	1.0E+04	8.3E+03	4.5E+03	1.5E+04		

[出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書（島根県環境生活部環境政策課）]

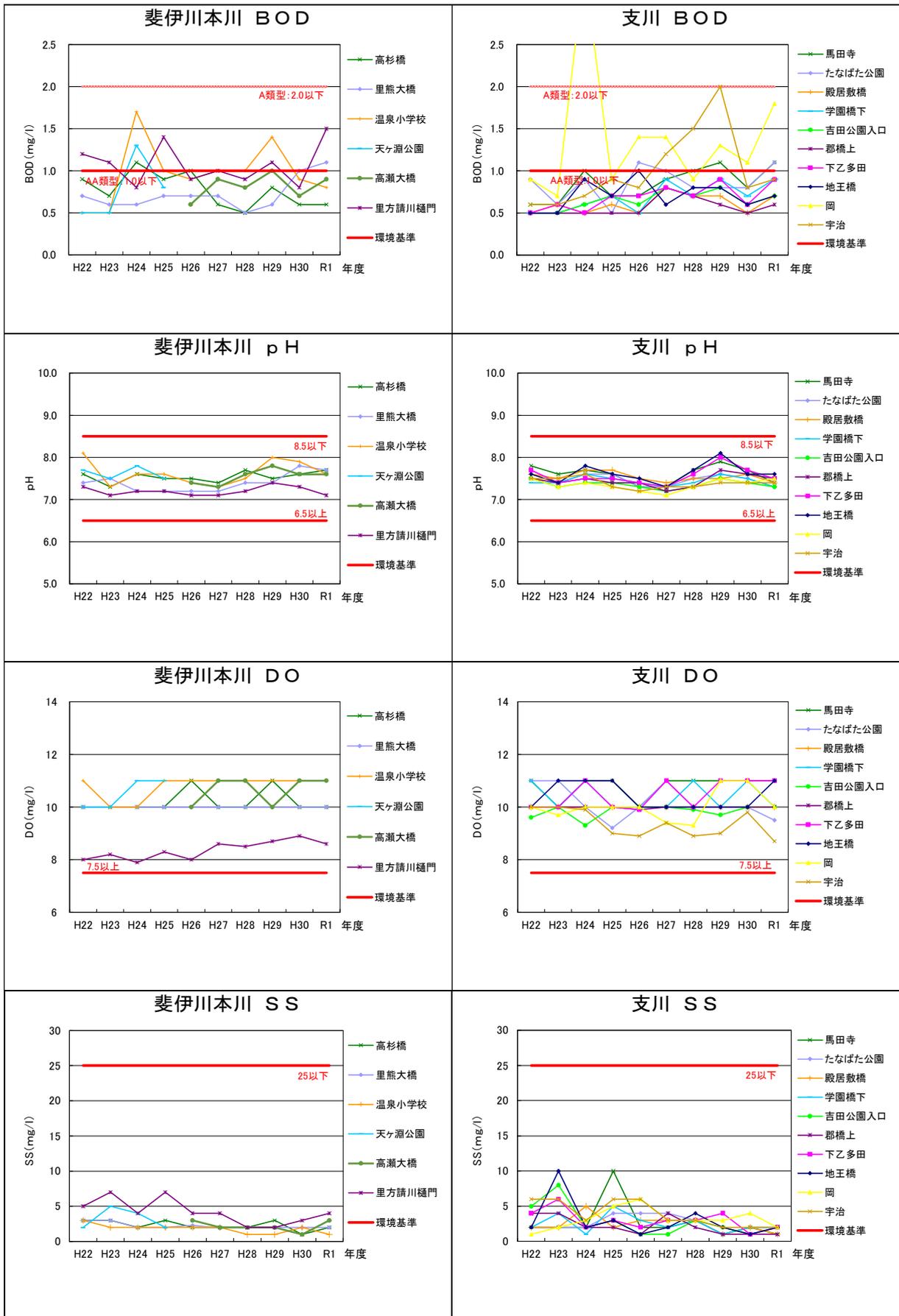


図-10.2 水質の経年変化

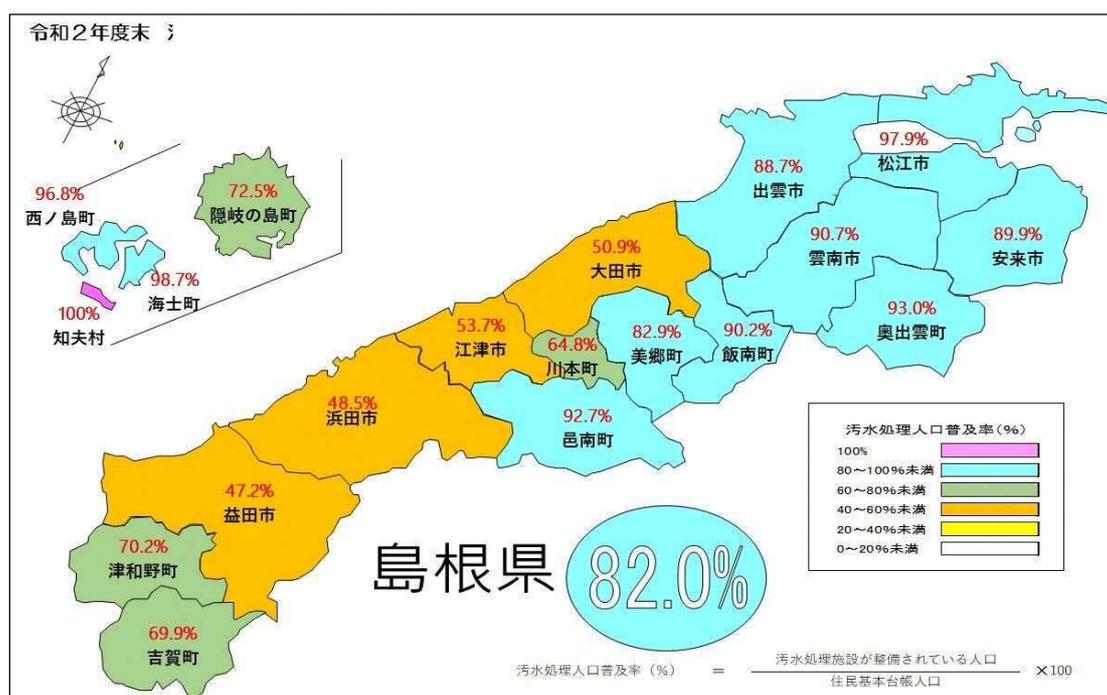
10.2 汚水処理施設の整備状況

本圏域の関係市町における汚水処理は、主に公共下水道、農業集落排水、浄化槽によって行われている。このうち、下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「斐伊川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

また、本圏域の関係市町の令和2年度末における汚水処理人口普及率は、下表に示すように高い水準にあり、いずれの市町も島根県平均の82.0%を大きく上回っている。

表-10.4 本圏域内の汚水処理人口普及率（令和2年度末時点）

市 町 名	汚水処理人口普及率
出雲市	88.7 %
雲南市	90.7 %
奥出雲町	93.0 %
飯南町	90.2 %



[出典：島根県土木部下水道推進課資料]

図-10.3 島根県の市町村別汚水処理人口普及状況図（令和2年度末時点）

表-10.5 斐伊川流域別下水道整備総合計画（令和3年4月現在）

区 分		斐伊川流総計画	
調査年度		平成15年度	
策定(見直し)年度		平成25年度	
整備局(県)同意年月日		平成26年2月7日	
流域面積		1,883.6km ² （鳥取県分を含む）	
関係市町名		松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、 （米子市、境港市）	
整備計画年度		平成35年	
流域人口		439.1千人（鳥取県分を含む）	
環境基準点		斐伊川本流2点(AA) 宍道湖・中海17点(AIII)	
処理場箇所数	公共下水道	9箇所	
	流域下水道	1箇所	
環境基準達成状況		斐伊川本流は達成 宍道湖・中海は未達成	

〔出典：鳥根県土木部下水道推進課資料〕

表-10.6 公共下水道事業一覧（令和3年4月1日現在）

種別	処理区	処理場名	処理方式	全体計画		整備状況		事業着手	供用開始年月日	備考
				計画面積(ha)	人口(人)	処理面積(ha)	処理人口(人)			
流域関連公共下水道	宍道湖西部処理区	出雲 (宍道湖西部浄化センター)	—	1,979.2	59,860	1,371.3	44,848	S55	H11.1.20	
	斐川	(宍道湖西部浄化センター)	—	1,004.3	15,720	648.6	17,259	S58	H2.4.1	
公共下水道	木次三刀屋	木次三刀屋浄化センター	オキシデーションディッチ法	559	8,700	559	8,908	H4	H11.4.1	H24完了
特定環境保全公共下水道	大東	大東浄化センター	膜分離活性汚泥法	104.0	2,500	91.0	2,636	H14	H18.10.1	
	加茂	加茂浄化センター	長時間エアレーション法	273.4	4,600	273.4	2,528	H2	H6.10.1	H14完了
	三成	三成浄化センター	オキシデーションディッチ法	55.5	1,370	54.7	1,450	H6	H10.4.1	H15完了
	頓原	頓原浄化センター	オキシデーションディッチ法	36.0	870	36.0	937	H10	H14.4.1	H19完了

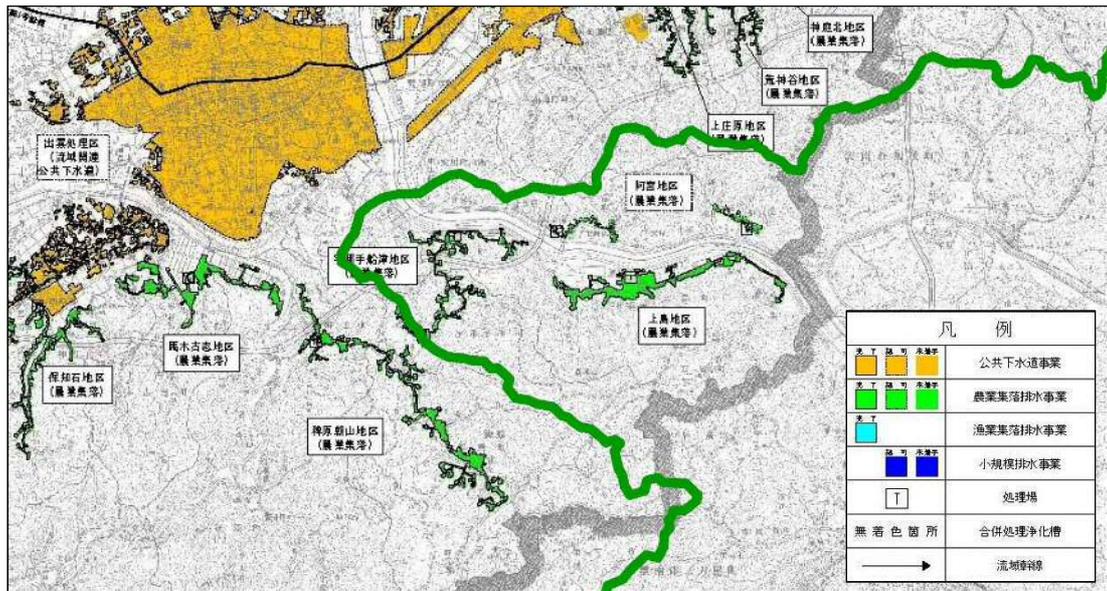
〔出典：鳥根県土木部下水道推進課資料〕

表-10.7 農業集落排水事業一覽（令和2年末時点）

市町名	地区名	実施年度	処理戸数（戸）	処理人口（人）
出雲市	宇那手船津	H11～H16	155	579
	上島	H12～H16	212	685
	上阿宮	H23～H28	40	162
	下阿宮	H23～H28	46	156
雲南市 (加茂町)	大竹	H2～H5	74	238
	宇治神原	H4～H7	253	734
	加茂南	H7～H9	311	983
	加茂北	H8～H12	135	360
	三代	H9～H11	122	372
(木次町)	西本郷※	H4～H7	0	0
	湯村	H8～H10	61	153
	平田	H10～H13	61	148
	日登	H12～H16	290	851
	大島引野	H14～H17	48	122
(三刀屋町)	上熊谷	S59～S62	54	171
	一宮	H2～H6	457	1,346
	鍋山	H6～H8	328	826
	多久和	H7～H9	144	377
	里坊	H10～H13	61	180
	中野六神	H11～H15	195	483
	伊萱	H16～H19	68	199
(吉田町)	吉田町	H16～H20	164	367
(掛合町)	掛合	S63～H5	440	955
	掛合下	H3～H8	108	273
	入間	H9～H13	31	62
	下多根	H12～H15	73	193
奥出雲町	阿井	H3～H8	333	949

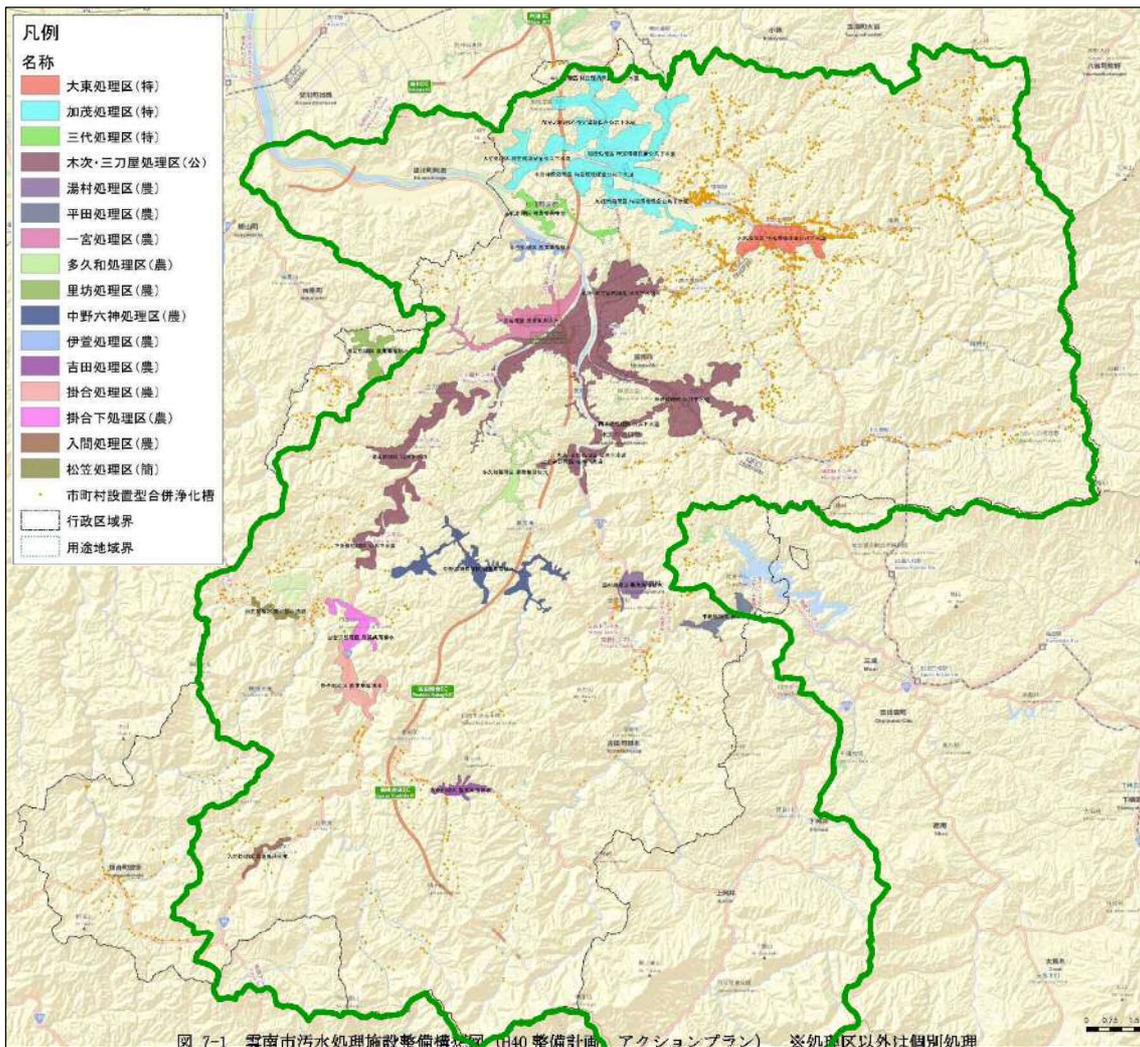
※木次町西本郷は公共下水道に接続。

[出典：島根県農林水産部農村整備課資料]



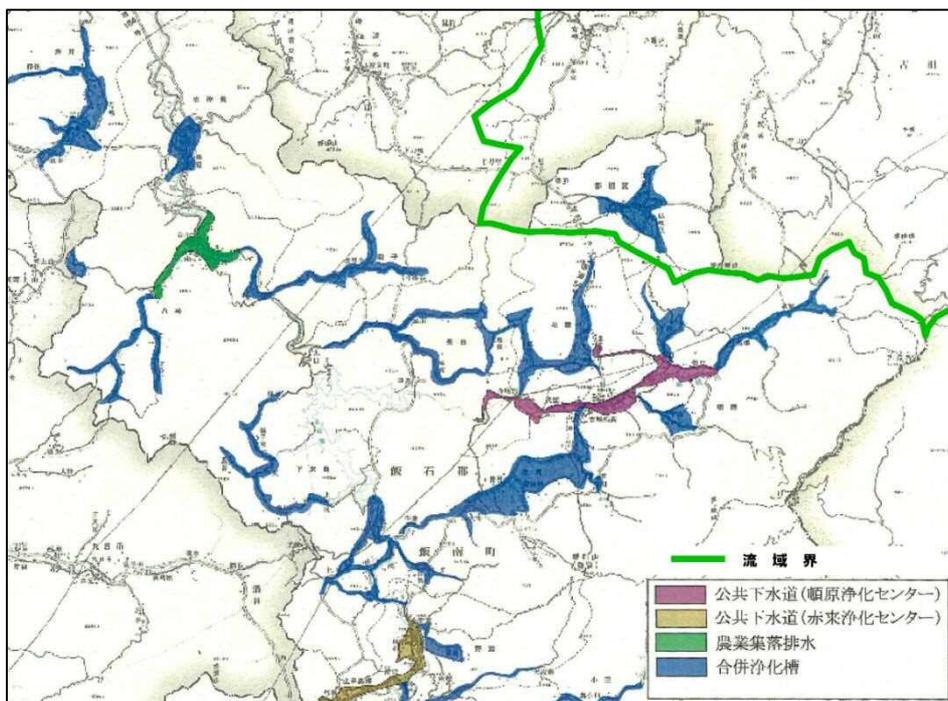
[出典：出雲市汚水処理整備計画構想図]

図-10.4 (1) 出雲市の汚水処理施設位置及び処理区域図



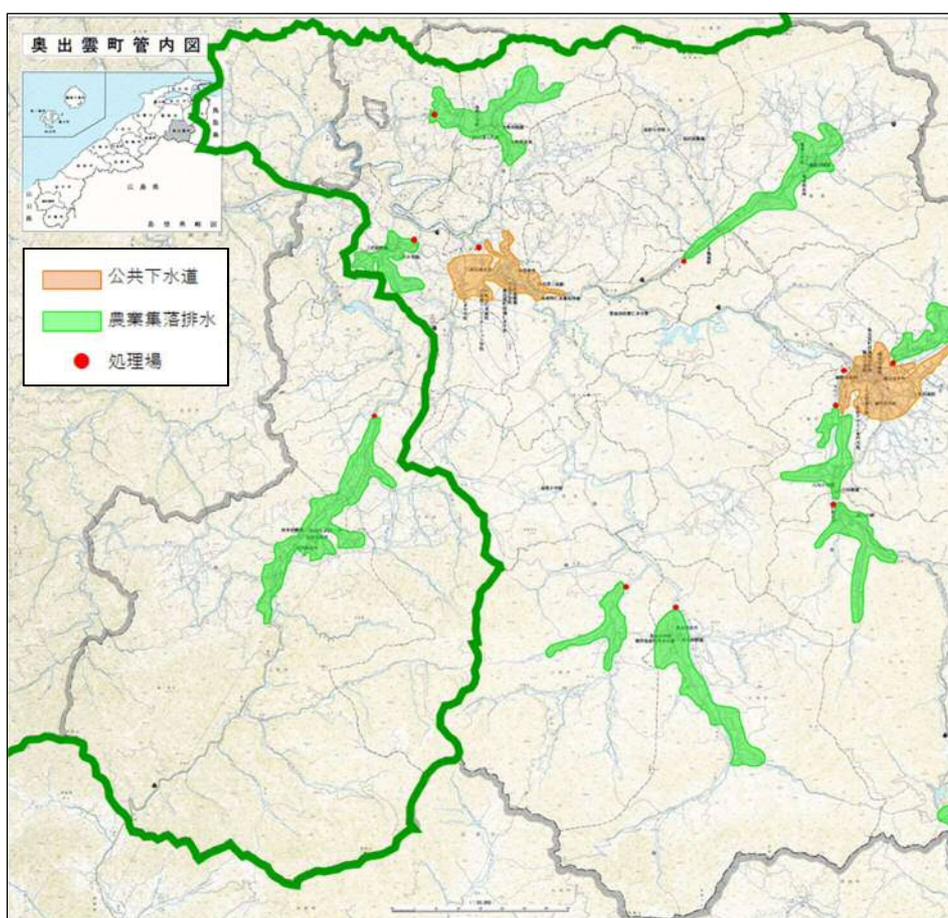
[出典：雲南市汚水処理施設整備構想]

図-10.4 (2) 雲南市の汚水処理施設位置及び処理区域図



[出典：飯南町提供]

図-10.4 (3) 飯南町の汚水処理施設位置及び処理区域図



[出典：奥出雲町提供]

図-10.4 (4) 奥出雲町の汚水処理施設位置及び処理区域図

1.1. 斐伊川の河川計画の経緯

斐伊川水系の本格的な治水事業は、明治 26 年 10 月洪水に基づき大津における計画高水流量を $3,600\text{m}^3/\text{s}$ とし、大正 11 年から直轄事業として、大津から宍道湖流入点までの区間についての派川の締切、堤防の新設等を施工し、大橋川については浚渫を行った。その後、上流部からの流入土砂により河床が上昇し、昭和 18 年 9 月洪水及び昭和 20 年 9 月、10 月洪水により大きな被害を受けたため、昭和 23 年に治水計画を改定し、上流から流送される土砂は低水路を設けてこれに流下させることなどを含めた改修工事を行ってきた。同時に、昭和 25 年度から上流部からの莫大な土砂流出を低減させるため、直轄砂防事業として貯砂ダム築造を主体とする工事に着手し、昭和 36 年度に完了した。昭和 41 年には、1 級水系に指定されるとともに、同年に既定計画を踏襲する工事实施基本計画を策定した。

また、昭和 39 年 7 月、昭和 40 年 7 月、昭和 47 年 7 月と度重なる大出水に見舞われた。特に昭和 47 年 7 月の出水では、日本海との水位差が小さく洪水時の水はけが悪い宍道湖を抱えるという斐伊川の特異性から宍道湖周辺の浸水は 1 週間以上にもおよび、約 25,000 戸が浸水するなど被害は甚大なものであった。これを契機に昭和 51 年 7 月に、新しく放水路を建設し、隣接する神戸川を通じて直接大社湾に洪水を流す総合的かつ一体的な治水計画として工事实施基本計画を改定し、本川では上島における基本高水のピーク流量を $5,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流ダムにより $600\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $4,500\text{m}^3/\text{s}$ 、斐伊川水系からの分流量を $2,000\text{m}^3/\text{s}$ とした。

一方、島根県が管理していた神戸川においては、治水事業の記録は古く江戸時代まで遡る。昭和 18 年 9 月、昭和 19 年 9 月、昭和 20 年 9 月、昭和 29 年 7 月、昭和 36 年 7 月、昭和 39 年 7 月、昭和 40 年 7 月と度重なる浸水被害を受けたため、築堤、護岸の改良復旧事業を実施し、昭和 45 年から河川局部改良事業により部分的な築堤、堤防の補強、掘削等に着手した。昭和 47 年 7 月の梅雨前線豪雨による水害を契機として、昭和 51 年 7 月に斐伊川水系工事实施基本計画の改定と合わせて、神戸川水系工事实施基本計画を策定し、基準地点馬木における基本高水のピーク流量を $3,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流ダムにより $700\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $2,400\text{m}^3/\text{s}$ とするとともに、馬木地点下流において斐伊川からの分流量 $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を合流する計画とした。

これらの計画に基づき、昭和 56 年に斐伊川放水路事業、昭和 61 年に志津見ダム建設事業、平成 3 年に尾原ダム建設事業に着手した。その後、平成 23 年 6 月に志津見ダム、平成 24 年 3 月に尾原ダム、平成 25 年 6 月に斐伊川放水路が相次いで完成している。

また、平成 12 年 10 月に発生した鳥取県西部地震で中海の湖岸堤等において堤体沈下等の大きな被害が発生し、平成 14 年度に対策を完了した。

平成 18 年 7 月には、戦後最大となる昭和 47 年 7 月洪水に次ぐ、戦後 2 番目となる洪水に見舞われた。大橋川等からの氾濫と内水氾濫により松江市街地を中心に約 1,500 戸が浸水するとともに、大橋川沿川の中心市街地の交通網が麻痺するなど、甚大な被害が発生した。また、神戸川においては既往最大流量を観測し、出雲市佐田町をはじめとして死者 3 名、約 170 戸が浸水するなど甚大な被害が発生している。

昭和 51 年 7 月の計画の後、平成 9 年の河川法改正に伴い、平成 14 年 4 月に既定計画である工事実施基本計画を踏襲する斐伊川水系河川整備基本方針を国、神戸川水系河川整備基本方針を県がそれぞれ策定した。

さらに、平成 18 年 8 月に斐伊川放水路事業の進捗に伴い、神戸川水系を斐伊川水系に編入し、斐伊川との一体的な河川管理を行うため、斐伊川放水路 4.1km と神戸川の河口から 12km までを国管理区間として国において河川管理を実施している。これに伴い、平成 21 年 3 月に斐伊川水系河川整備基本方針が変更された。

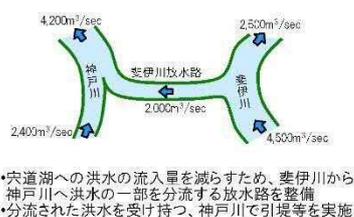
また、都市化の進む出雲市内においては、内水氾濫による家屋の浸水被害が顕著となっており、昭和 39 年 7 月、昭和 47 年 7 月、昭和 56 年 6 月、平成 5 年 9 月、平成 9 年 7 月等多数発生している。なかでも昭和 56 年 6 月洪水では出雲市内で浸水家屋 716 棟の被害を受け、この洪水を契機として昭和 60 年から支川新内藤川において築堤、河道拡幅を実施している。

斐伊川水系では、沿川状況等の社会的条件、河道状況等の技術的条件、経済性及び、これまでの経緯等を総合的に勘案して、上流部、中流部、下流部、湖部の流域全体で治水を負担することとし、洪水時の宍道湖の水位上昇量を低減するために、宍道湖への流入量を抑制するとともに、宍道湖からの流出量を増やすこととしている。

宍道湖の水位は、流出入総量（ボリューム）に大きく影響を受けるため、この点を踏まえた抜本的な対策として、河川整備基本方針では以下に示す 3 つの柱を基本としている。

- ① 中・下流部における斐伊川本川から神戸川に洪水を分流する斐伊川放水路の整備
- ② 上流部における尾原ダム及び志津見ダムの建設
- ③ 湖部における大橋川の改修と宍道湖及び中海湖岸堤の整備

① 斐伊川放水路の整備



② 尾原ダム・志津見ダムの建設

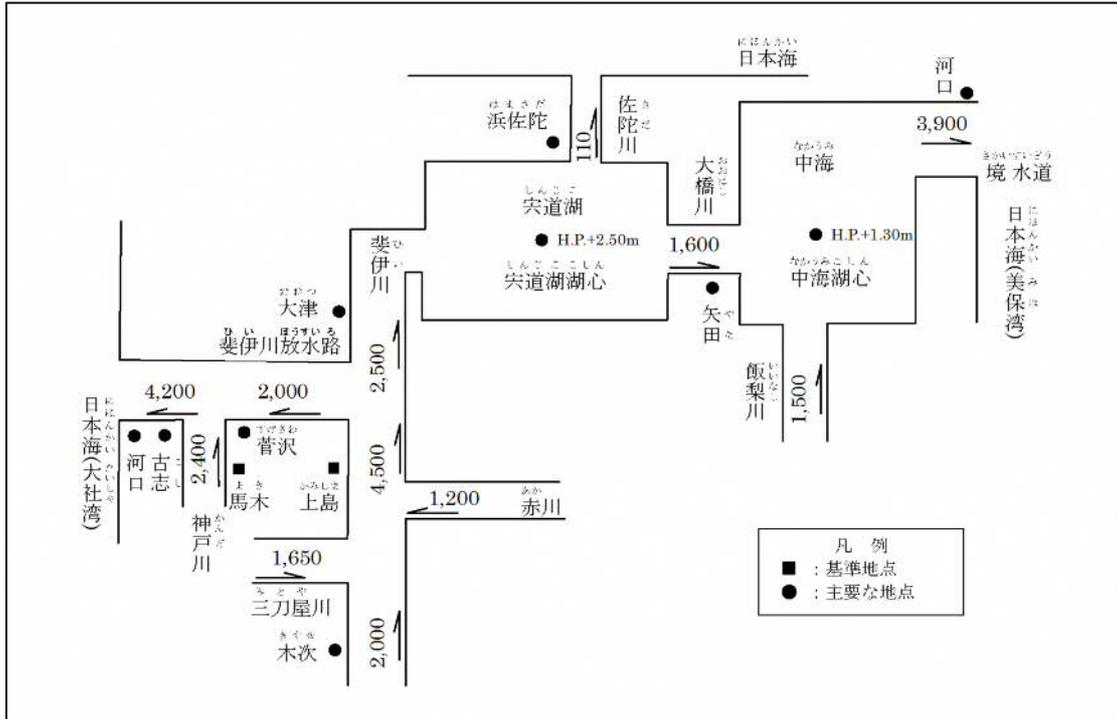


③ 大橋川改修と宍道湖・中海の湖岸堤の整備



〔出典：斐伊川水系河川整備計画 平成 22 年 9 月（国土交通省中国地方整備局）〕

図-11.1 斐伊川・神戸川の治水計画



※H.P. : 斐伊川基準点(来原岩樋)高を 17.416m とする基準高(T.P.17.345m)

図-11.2 斐伊川・神戸川計画高水流量配分

12. 官民協働の取組み

斐伊川水系中流支川域の河川空間は、地域の住民や観光客によって様々に利用されている一方、毎年地元住民により、河道内の草刈りや河川清掃などの維持管理も行われている。

【ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）】

現在、島根県が管理する道路や河川においては、約 1,361 団体（令和 2 年度末現在）の登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。NPO やボランティア団体などによる官民協働の取組みは年々増加しており、官民協働の発展への期待も高まっている。

島根県では、このような社会貢献活動を応援するため、平成 21 年度から「ハートフルしまね」（<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/>）という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取組み支援も行っている。

表-12.1 支援制度の内容

支援制度	内 容
傷害保険制度	活動の際、参加者が負傷した場合に保険金を給付する制度を設けている。万が一の場合は、ケガ等の程度により最大で 500 万円の保険金が支払われる。車や歩行者等へ影響が及ぶ事があるため、損害賠償保険も付加する。ケガ等の事故発生時には、報告すれば手続きを行う。
交付金制度	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成する（市町村等からの助成との重複は不可）。 ◆草刈り…消耗品等の購入費（上限 1 万円） 道路、臨港道路…1 平方メートルあたり 15 円 河川、海岸、砂防施設…1 人活動時間当たり 200 円 ◆清掃・植樹…消耗品等の購入費（上限 1 万円）
「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」表彰制度	平成 20 年度から、特に功績のあった団体を知事表彰する制度。表彰は、道路公園・河川砂防・海岸港湾空港の 3 つの部門毎に毎年 7 月頃に実施。



図-12.1 ハートフルしまねロゴマーク